

千歳市第6期総合計画

基本計画 原案

平成22年7月

目次（基本計画 原案）

第1章	基本計画のあらまし	1
1	人口の指標	2
	(1) 人口	2
	(2) 世帯数	2
	(3) 年齢別人口構成	3
2	施策の体系	4
第2章	まちづくり編	7
第1節	あったかみのある地域福祉のまち	7
1	あったかみのあるまちづくり	8
	(1) コミュニティ活動のしっかりした地域づくり	9
	(2) 安心して利用できる福祉サービスの仕組みづくり	9
	(3) だれもが活動しやすい環境整備と福祉活動を担う人材の確保	9
	(4) 地域の特性が生かされた活発な地域づくり	10
2	保健予防対策の充実	11
	(1) 健康づくり対策の充実	12
	(2) 成人保健対策の充実	12
	(3) 母子保健対策の充実	13
	(4) 感染症予防対策の充実	13
3	医療の充実	14
	(1) 地域基幹病院としての医療体制の充実	15
	(2) 救急医療体制の充実	15
4	高齢者福祉の充実	16
	(1) 高齢者の在宅生活支援	17
	(2) 高齢者福祉施設への支援	17
	(3) 介護保険事業の充実	18
5	障がい者及び障がい児の福祉の充実	19
	(1) 障がい者福祉サービスの充実	20
	(2) 相談支援及び情報提供体制の充実	20
	(3) 社会参加促進及び就労支援の充実	21
	(4) 日常生活基盤の充実	22
	(5) 早期療育体制の充実	22
	(6) 肢体不自由児者の機能訓練の充実	23
6	子育て支援の充実	24
	(1) 児童福祉の充実	25
	(2) ひとり親家庭の支援体制の充実	26
	(3) 地域子育て支援の充実	26
	(4) 児童の健全育成	27
	(5) 保育の充実	27
7	市民生活の安定	28
	(1) 低所得者の福祉の充実	29
	(2) アイヌの人たちの福祉の向上	30
	(3) 国民年金制度の普及・啓発	30
	(4) 国民健康保険事業の充実	30
	(5) 高齢者医療制度の推進	31
	(6) 消費生活の充実	31

(7) 市民相談の充実	32
8 男女共同参画社会の実現	33
(1) 男女共同参画の促進	34
(2) 女性の権利侵害の防止と問題解決への支援	34
9 心のふれあうコミュニティづくり	35
(1) 活力あるコミュニティ組織づくり	36
(2) コミュニティ活動の促進	36
(3) 定住促進と転入者に対する支援	37
第2節 人と地球にやさしい環境のまち	39
1 地球環境保全の推進	40
(1) 低炭素社会形成の推進	41
(2) 環境にやさしいエネルギー活用の推進	41
2 環境保全行動の実践	42
(1) 環境学習の推進	42
(2) 環境保全における地域間交流等の推進	43
3 自然環境の保全	44
(1) 自然環境保全対策の推進	44
(2) 自然環境保全意識の啓発	45
4 環境保全対策の推進	46
(1) 環境監視及び測定体制の充実	46
(2) 環境保全に係る指導などの推進	47
5 廃棄物の減量化と収集処理の充実	48
(1) ごみの減量化の推進	49
(2) リサイクルの推進	49
(3) ごみ収集の充実	50
(4) ごみ処理体制の充実	50
(5) し尿収集・処理体制の確保	50
6 生活環境衛生の向上	51
(1) 環境衛生の向上	51
(2) 愛がん動物飼育者への啓発・指導	52
7 快適に暮らせる下水道の充実	53
(1) 公共下水道施設の充実	53
(2) 公共下水道認可区域外地区の生活排水処理の充実	54
第3節 安全で安心して暮らせるまち	55
1 防災対策の充実	56
(1) 防災対策の充実	56
(2) 災害時要援護者の支援	57
2 交通安全の推進	58
(1) 交通安全対策の充実	58
(2) 交通安全環境の整備	59
3 防犯対策の充実	60
(1) 防犯対策の充実	60
4 消防・救急体制の強化	62
(1) 消防・救急基盤の高度化	62
(2) 消防・救急組織の充実強化	63
(3) 火災予防の推進	63
5 住宅環境の整備	64
(1) 住宅対策の充実	65
(2) 公営住宅の整備	65

(3) 耐震・耐久性に優れた家づくりの促進	65
(4) 省エネルギーや人にやさしい住まいづくりの促進	66
6 快適・安全な冬の都市環境づくり	67
(1) 雪に強い生活環境の充実	67
7 安心して暮らせる川づくりの推進	68
(1) 治水事業の推進	68
8 防衛施設周辺の諸障害対策の推進	69
(1) 航空機騒音対策・移転跡地活用の推進	69
(2) 防衛施設周辺対策の推進	70
9 安全で安定的な水の供給	71
(1) 水道給水の充実	71
第4節 学びの意欲と豊かな心を育む教育文化のまち	73
1 生涯学習のまちづくり	74
(1) 学びあえる仕組みづくりの推進	74
(2) 市民活動の活性化とネットワーク体制の充実	75
(3) 未来の社会を担う人づくりのための機会の創出	75
2 幼稚園教育の充実	76
(1) 幼稚園教育の充実	76
3 小中学校教育の充実	78
(1) 快適な学校環境の整備	79
(2) 教育活動の充実	80
(3) 安心・安全な教育環境の充実	80
(4) 特別支援教育の充実	81
(5) 学校を支える組織の充実	81
(6) 教育相談・指導の充実	82
(7) 学校給食の充実	82
4 高等学校教育等の充実	83
(1) 教育機会の拡充	83
5 社会教育の充実	84
(1) 学習機会の充実	84
(2) 家庭教育の充実	85
(3) 社会教育施設の充実	85
6 市民文化の創造	86
(1) 文化鑑賞機会の充実	86
(2) 文化活動の推進	87
7 文化財の保護と活用	88
(1) 文化財の保護と保存	88
(2) 郷土資料の公開と活用	89
(3) 伝統文化の保存と継承	89
8 生涯スポーツの推進	90
(1) 生涯スポーツの啓発と普及	91
(2) スポーツ施設の充実	91
9 青少年の健全な育成	92
(1) 青少年健全育成活動の推進	92
(2) 青少年の非行防止	93
10 多様な地域間交流の推進	94
(1) 人と地域が育む国際交流の推進	95
(2) 人と地域が育む姉妹都市交流の推進	95
第5節 活力ある産業拠点のまち	97

1	農業の振興	98
	(1) 農業経営の強化	99
	(2) 農業の担い手の育成・確保	99
	(3) 環境と調和した農業の推進	100
	(4) 都市と農村の交流促進	100
2	優良農地の確保	101
	(1) 生産性の高い土地基盤整備の推進	101
	(2) 農業用施設の適正管理による災害防止	102
3	林業の振興	103
	(1) 森林の整備と保全	103
4	内水面漁業の振興	104
	(1) ヒメマス資源の保護・増殖	104
	(2) 内水面漁業の育成	105
5	工業の振興	106
	(1) 企業誘致の推進	107
	(2) 立地企業等の支援	107
6	高度技術産業の集積	108
	(1) 光科学技術の研究開発拠点の形成	108
	(2) 高度技術産業集積地域の形成	109
7	商業の振興	110
	(1) 商業機能の活性化	110
	(2) 中小企業の経営支援	111
	(3) 魅力ある地域特産品の創出	111
8	流通機能の充実	112
	(1) 集荷・物流機能の確保	112
9	観光の振興	113
	(1) 観光都市としての魅力づくり	114
	(2) 観光客の満足度を高める受入れ環境の充実	114
	(3) 観光客誘致宣伝活動の推進	115
10	雇用の安定	116
	(1) 雇用対策の促進	116
	(2) 勤労者福祉の促進	117
第6節	都市機能が充実したまち	119
1	魅力ある市街地の形成	120
	(1) 成熟した市街地の形成	121
	(2) 総合的な都市景観の形成	121
	(3) 中心市街地のにぎわい再生	121
2	空港を核としたまちづくりの推進	123
	(1) 新千歳空港の機能充実の促進	124
	(2) 新千歳空港と連携した地域活性化	124
3	道路体系の整備	125
	(1) 広域道路網の整備促進	125
	(2) 安全で快適な市道の整備	126
4	公共交通の充実	127
	(1) 公共交通の機能の充実	127
5	緑地の保全及び緑化の推進	129
	(1) 公園緑地の保全と整備	130
	(2) 参加と協働による緑化の推進	130

第3章 行政経営編	131
市民協働による自主自立の行政経営.....	131
1 みんなで進めるまちづくり.....	132
(1) 市民協働によるまちづくり.....	133
(2) 広報広聴の充実.....	133
(3) 開かれた行政の推進.....	134
(4) 自衛隊との共存共栄.....	134
2 自主自立の行財政システムの確立.....	135
(1) 効率的で質の高い行政運営の推進.....	136
(2) 健全な財政運営.....	136
(3) 電子自治体の推進.....	137
(4) 広域行政の推進.....	137

第 1 章 基本計画のあらまし

- 1 人口の指標
- 2 施策の体系

1 人口の指標

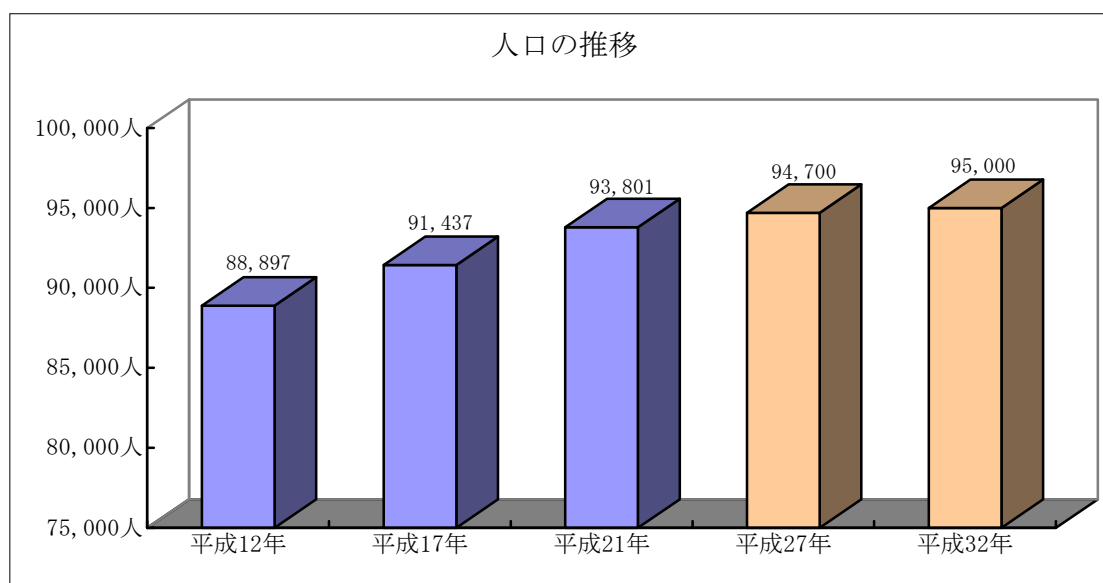
(1) 人口

基本構想に基づき、平成 32 年度（2020 年度）の人口を 95,000 人と設定します。

年	平成 12 年 (2000 年)	平成 17 年 (2005 年)	平成 21 年 (2009 年)	平成 27 年 (2015 年)	平成 32 年 (2020 年)
人口 (人)	88,897	91,437	93,801	94,700	95,000

※ 平成 12 年・17 年は、国勢調査（10 月 1 日）の数値。

※ 平成 21 年は、10 月 1 日現在の住民基本台帳及び外国人登録名簿の数値。



(2) 世帯数

平成 32 年度（2020 年度）における世帯数（一般世帯数）を 40,000 世帯、1 世帯当たりの世帯人員を 2.24 人と設定します。

年	平成 12 年 (2000 年)	平成 17 年 (2005 年)	平成 21 年 (2009 年)	平成 27 年 (2015 年)	平成 32 年 (2020 年)
一般世帯数 (世帯)	33,330	35,786	—	39,600	40,000
一般世帯の 1 世帯人員 (人)	2.51	2.41	—	2.25	2.24

※ 平成 12 年・17 年は、国勢調査（10 月 1 日）の数値。

※ 平成 21 年は、住民基本台帳からは一般世帯の把握ができないため、空欄とした。

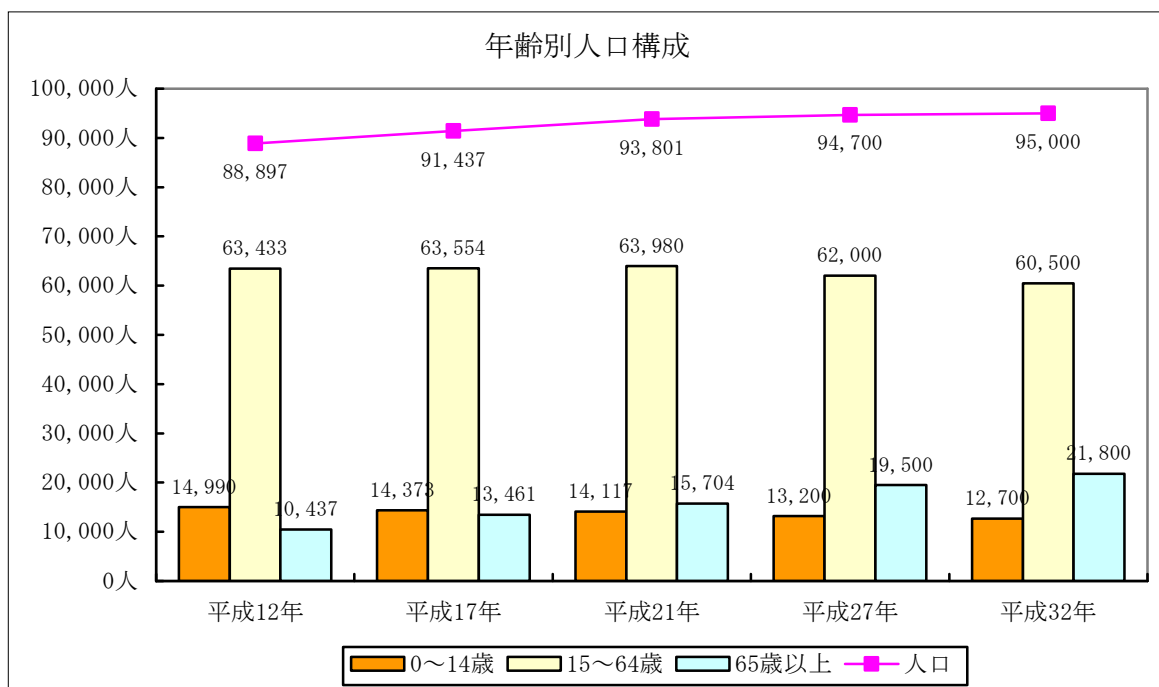
(3) 年齢別人口構成

少子高齢化の進展により千歳市では、0～14歳の構成比が低下し、65歳以上の構成比が増加する傾向にあります。高齢化率は現在、北海道平均よりも下回っているものの徐々に高まっており、今後もこの傾向は続くことが予測されます。

年		平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成21年 (2009年)	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)
人口(人)		88,897	91,437	93,801	94,700	95,000
年齢別 (人)	0～14歳	14,990	14,373	14,117	13,200	12,700
	15～64歳	63,433	63,554	63,980	62,000	60,500
	65歳以上	10,437	13,461	15,704	19,500	21,800
構成比 (%)	0～14歳	16.9	15.7	15.1	13.9	13.4
	15～64歳	71.4	69.5	68.2	65.5	63.7
	65歳以上	11.7	14.7	16.7	20.6	22.9

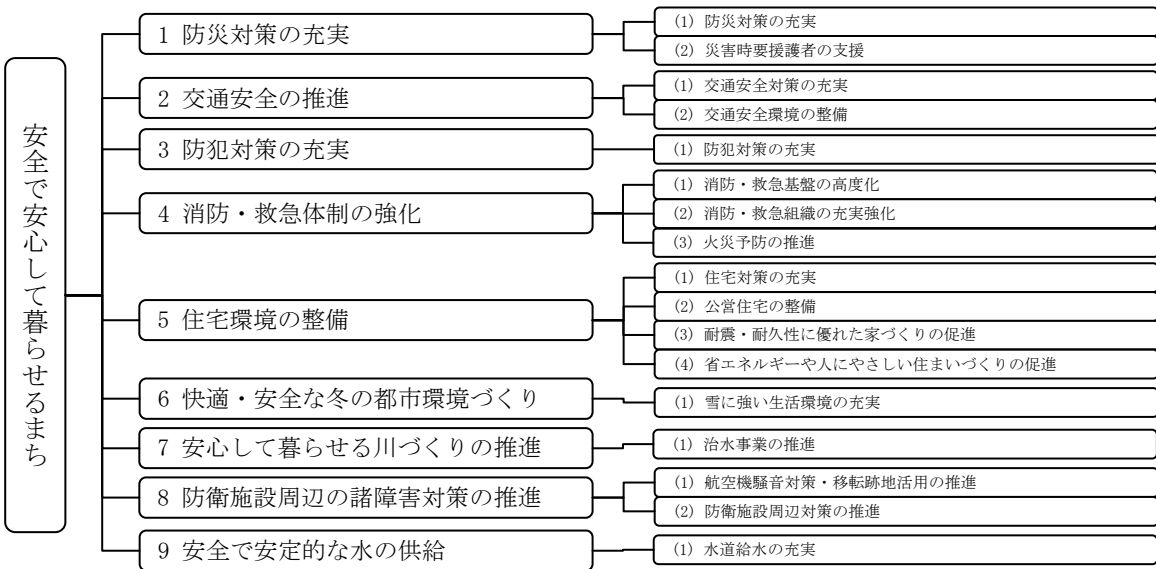
※ 平成12年・17年は、国勢調査(10月1日)の数値。なお、年齢別の人口では「年齢不詳」の人数を除いているため、年齢別の計は人口と一致しない。

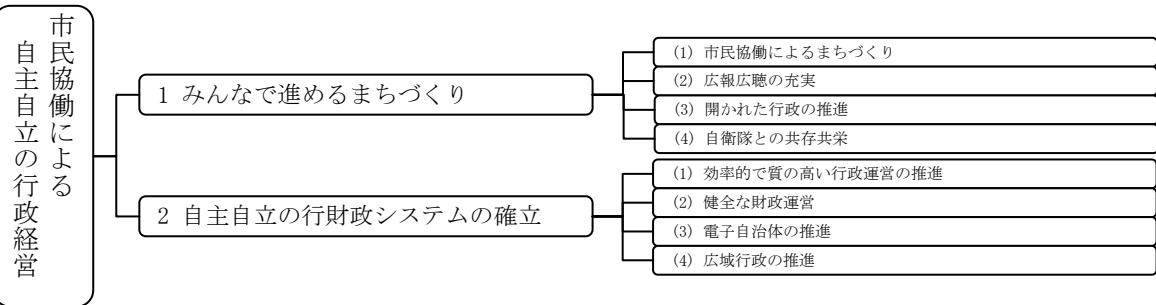
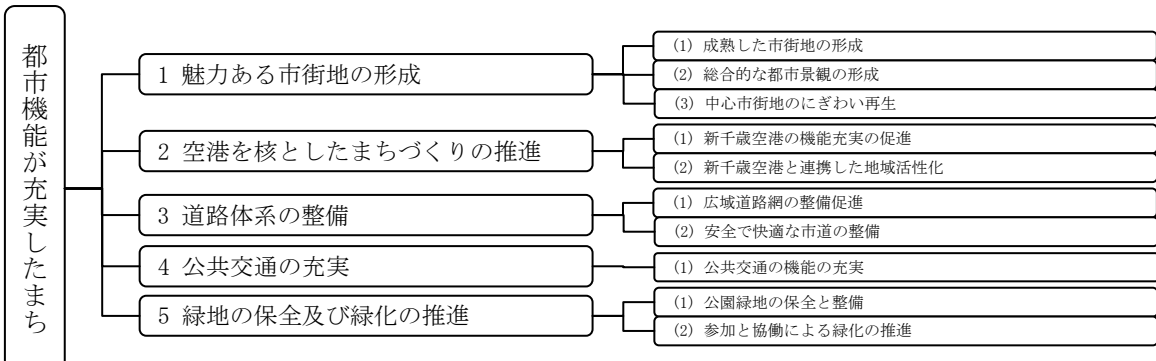
※ 平成21年は、10月1日現在の住民基本台帳及び外国人登録名簿の数値。



2 施策の体系







第2章 まちづくり編

[基本目標]

第1節 あったかみのある地域福祉のまち

[展開方針]

- 1 あったかみのあるまちづくり
- 2 保健予防対策の充実
- 3 医療の充実
- 4 高齢者福祉の充実
- 5 障がい者及び障がい児の福祉の充実
- 6 子育て支援の充実
- 7 市民生活の安定
- 8 男女共同参画社会の実現
- 9 心のふれあうコミュニティづくり

[展開方針]

1 あったかみのあるまちづくり

[現状と課題]

- 核家族化が進み地域社会の希薄さが深まる中、地域住民がお互いにつながりや思いやりを持って共に支え助け合う精神が大切です。地域福祉を推進するためには、福祉はすべての人にとって「自分自身の問題」であるという意識の醸成と市民自らの活動への参加が求められています。また、市民が地域特性や生活課題に気づき、相互に理解・協力して解決していく必要があります。
- 少子高齢化が進む中、多様化する福祉サービスを身近に利用できる地域社会を築くとともに、利用しやすい仕組みづくりが求められています。
- 気軽に市民だれもが社会活動に参加できるようユニバーサルデザインの実環境整備が求められているとともに、福祉の人材育成が必要となっています。また、市民、ボランティア、団体などの地域福祉活動が発展するためには、活動しやすい地域づくりが大切であり、情報の共有、連携、場の確保が求められています。
- 住民による活動が活発な地域をつくるためには、コミュニティ活動の活性化が重要であり、地域住民が参加しやすい仕組みづくりを促進するとともに、市民が集い、交わるまちづくりを推進する必要があります。

[基本方向]

- ★ 市民同士が声をかけ合い、支え合って、世代や性別、障がいの有無などにかかわらず、共に生き、共に暮らせるまちをつくります。また、安心して暮らすことができる生活環境を整え、生涯を通じて、だれもが自分らしい生活を送ることができるまちを目指します。
- ★ どのような状況にある市民でも、いつでも安心して、総合的に福祉サービスを利用できるまちを実現するとともに、よりわかりやすく利用しやすい仕組みづくりを促します。
- ★ 地域福祉の人材、情報、サービスなどの資源をネットワーク化するとともに、市民・事業者・行政などが、それぞれの役割を分担して、協働で地域福祉を推進します。
- ★ 人と人、心と心のふれあいがきっかけとなり、ボランティア活動やNPO活動など、市民が中心となった支え合いの活動が活発に行われるまちを目指します。また、市民同士が集い、交流することを通じて、地域の課題発見と自ら解決する力をつける取組を推進します。

[施策体系]

1 あったかみのあるまちづくり

(1) コミュニティ活動のしっかりした地域づくり

(2) 安心して利用できる福祉サービスの仕組みづくり

(3) だれもが活動しやすい環境整備と福祉活動を担う人材の確保

(4) 地域の特性が活かされた活発な地域づくり

[施策]

(1) コミュニティ活動のしっかりした地域づくり

(目指すこと)

住民同士の結びつきを強めるため地域福祉の理念の普及などを図るとともに、地域住民などによる生活課題への支援・相談がしっかりした地域づくりを促進します。

(取組の方向)

- ・ 住民同士の結びつきを強めることで相互に啓発しあうコミュニティ活動を展開するため、地域福祉の理念の普及を図るとともに、未来の担い手を育てる取組を促進します。
- ・ 地域の生活課題について、早期発見、早期対応を図るため、地域住民などによる生活課題への支援・相談活動を促進します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
民生委員児童委員相談・支援件数	民生委員児童委員による相談・支援件数	H21 11,591 件	11,500 件	12,000 件

(2) 安心して利用できる福祉サービスの仕組みづくり

(目指すこと)

市民が必要とする福祉サービスを安心して利用できるように、身近に利用できる地域づくりとともに、わかりやすい仕組みづくりを促進します。

(取組の方向)

- ・ 様々な福祉事業者のサービスの質の向上、福祉事業者と利用者の信頼関係の確保などを促進し、地域との相互連携により、市民が必要とする福祉サービスを身近に利用できる地域づくりを促進します。
- ・ 市民が必要とする福祉サービスの情報入手や情報提供、相談の場の確保など、利用しやすい仕組みづくりを促進します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
千歳市社会福祉協議会相談件数	千歳市社会福祉協議会において受けた相談件数	H21 708 件	750 件	750 件
保健福祉オンブズマン事前同意事業者数	保健福祉オンブズマン制度に基づき事前同意を得ている事業者数	H21 113 件	120 件	120 件

(3) だれもが活動しやすい環境整備と福祉活動を担う人材の確保

(目指すこと)

だれもが安心して暮らせる生活基盤づくりとして、福祉のまちづくりを促進するとともに、地域福祉を担う人材の育成や確保に努めます。

(取組の方向)

- ・ だれもが、いつでも安心して暮らせる住宅の確保、気軽に外出し交流できる公共施設や公園、住みやすいまちづくりのための道路の整備など、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するとともに、事業者の理解と協力を得ながら活動しやすいまちづくりに努めます。
- ・ 福祉のまちづくりの担い手となる市民やボランティアが活動しやすい社会づくりとして、情報共有、活動の連携と場の確保を図るとともに、地域で福祉を担う意欲のある人材、知識や経験を有する中核的な人材の育成を推進します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
ボランティア（福祉）登録者数	社会福祉協議会のボランティア（福祉）登録者数	H21 427 人	485 人	500 人
ボランティア団体数	社会福祉協議会に登録しているボランティア団体数	H21 197 団体	200 団体	200 団体

(4) 地域の特性が生かされた活発な地域づくり

(目指すこと)

地域住民のだれもが参加しやすい地域活動を支援する体制や情報ネットワークの確保などの環境づくりを含め、活発な地域づくりを推進します。

(取組の方向)

- ・ 住民の地域活動への参加を促進し、だれもが参加しやすい地域活動の仕組みづくりを推進するとともに、専門的な知識、技術を持つ人材の育成、資質の向上を図ります。
- ・ 地域で蓄えられた課題対応能力を地域間で共有し、広域的な交流の中で、地域活動を支援する体制や情報ネットワークの確保などの環境づくりを推進します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
福祉バス利用者数	福祉バスの年間延べ利用者数	H21 4,316 人	4,500 人	4,500 人

[展開方針]

2 保健予防対策の充実

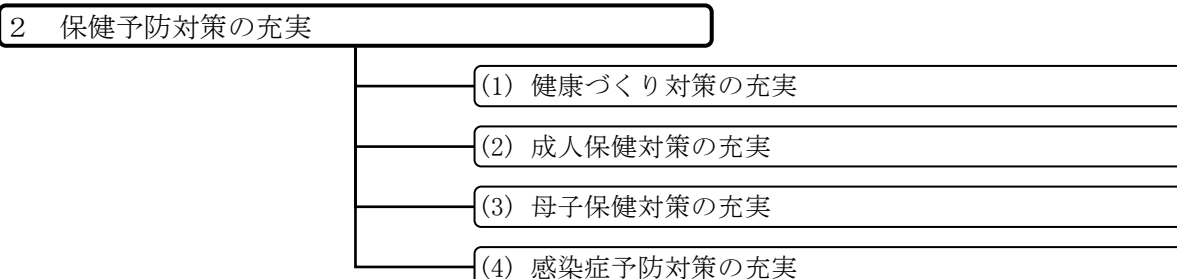
[現状と課題]

- 健康は、個人の人生観や生活様式に深くかかわるものであり、一人ひとりの市民が主役となる健康づくりを支えるためには、家庭や地域・学校・職場・行政などが共通の目標を持ち、千歳の地域性に合わせた取組を進めていくことが重要です。
- 食をめぐるっては、食の安全性に対する関心や健康志向が高まる一方で、栄養バランスの偏りや不規則な食事、欠食や孤食の増加などにより生活習慣病の増加につながっています。
- 近年、生活習慣病の増加や若年化が進み、健康増進や健康管理、生活習慣の改善など一次予防対策の充実が課題となっています。千歳市においても、死因の第3位までを生活習慣病が占めており、生活習慣改善による疾病予防とともに、QOL（生活の質）の向上を目的に健康づくり事業を充実することが必要であり、個人をサポートする環境が重要となっています。
- 千歳市では、転出入が多く核家族の割合も高いことから、育児を手助けしてくれる人や気軽に相談できる知り合い・友人が身近にいない場合も多くあります。親子が地域から孤立し、育児の不安やストレスから虐待につながることもあるため、育児支援が必要になっています。
- 妊娠時の年齢が10代から40代前半と年齢の幅は広がっており、それぞれの年齢に合った支援が必要になっています。婚姻前に妊娠する割合も高くなっており、今後の生活が不安定な場合や望んでいない妊娠の場合などは、特に精神的な支援が重要になっています。
- 近年、新たな感染症の出現や既存感染症の再流行などが見られ、予防対策の充実が求められています。未然防止に努めるとともに、発生に対しては、迅速で的確な対策を講じることが重要です。また、各年代に合った定期的、計画的な予防接種を行うなど効果的な予防接種事業の推進に努める必要があります。

[基本方向]

- ★ 千歳の地域性に合わせた健康づくりの取組を進めるとともに、更に広く食に関する知識と食を選択する力の習得を支援し、健全な食生活を実践できるよう食育の取組を推進します。
- ★ 個人が健康に関心を持ち、自ら健康づくりを実行できるよう健康教育・健康相談等の啓発活動を充実します。また、医療機関や地域組織、市内施設等と連携し、生活習慣病を予防するための生活習慣の改善に向けた一次予防対策を推進します。
- ★ 安心して妊娠出産期を過ごすことができ、乳幼児が健やかに発育できるように、健康の保持増進についての情報提供や相談などの支援を行います。
- ★ 安心して子育てができるように相談体制の充実と努めるとともに、養育者同士の交流や地域ぐるみで子育てを支えることができるような支援体制づくりを推進します。
- ★ 感染症の発生予防やまん延防止を進め、公衆衛生の向上を図ります。また、予防接種の重要性を啓発するとともに、計画的に実施する体制を整備し接種率の向上に努めます。

[施策体系]



[施策]

(1) 健康づくり対策の充実

(目指すこと)

市民の健康維持・増進と健全な食生活の実践のための事業を実施し、健康づくり対策の充実を図ります。

(取組の方向)

- ・ 市民が食に関する正しい知識と食を選択する力を習得するよう総合的に食育を推進します。
- ・ 市民の健康増進の取組のきっかけとなるよう健康に関する啓発活動やイベントなどにおける体験参加の機会づくりに取り組みます。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
食育に関心を持っている人の割合	アンケート調査で「食育」に関心を持っていると回答した人の割合	H21 72.3%	90%	90%
健康まつり来場者数	健康まつりにおける会場来場者数	H21 1,176 人	1,300 人	1,350 人

(2) 成人保健対策の充実

(目指すこと)

市民が地域や自らの健康に関心を持ち、「からだどころ」の健康管理と健康づくりを行うことができるよう成人保健対策の充実を図ります。

(取組の方向)

- ・ 健診（検診）の機会が少ない専業主婦や高齢者に対して、健診（検診）の機会の充実を図ります。
- ・ 健康管理に対する意識の啓発に努めながら、栄養・運動・休養の3要素を柱とした個々と地域の健康づくり活動を推進します。
- ・ 食生活改善推進員などの地域リーダーと連携し、自主的な健康づくり活動を推進します。
- ・ 健康相談や健康教育など専門的な支援体制を充実し、健康づくり、生活習慣の改善や介護予防に結びつくよう指導・啓発に努めます。
- ・ 適切な健康管理ができるよう支援することを目的に、療養上の保健指導や健康指導が必要な人、及びその家族への訪問活動を行います。

- ・ 医療機関等と連携しながら効率的な健康診査の実施に努めます。
- ・ 難病患者等に日常生活用具を給付し、居宅による療養生活を支援します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
健診(検診)受診率	各種健診(検診)全体の平均受診率	H21	13.4%	15%	20%
健康相談・健康教育参加数	健康相談・健康教育事業の参加人数	H21	746人	900人	1,000人

(3) 母子保健対策の充実

(目指すこと)

妊婦が安心して妊娠期間を過ごし、安全に出産することができ、また、乳幼児が健やかに発育することができるよう母子保健対策の充実を図ります。

(取組の方向)

- ・ 妊婦の健康の保持や健康問題の早期発見ができ、また、安全に出産ができるよう相談・指導の充実を図ります。
- ・ 乳幼児が健やかに発育できるよう健康の保持増進や疾病の早期発見、発達についてのアドバイスなどの支援を行います。
- ・ 親子が孤立することなく、身近な人に相談でき、地域で安心して子育てができるよう仲間づくりを支援します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
ママクラブ参加者数	ママクラブにおける年間の延べ参加者数	H21	274人	320人	320人
パパクラブ参加者数	パパクラブにおける年間の延べ参加者数	H21	248人	260人	260人
乳幼児健診受診者数(受診率)	各健診の年間の受診者数(各健診の平均受診率)	H21	2,775人 (97.3%)	2,800人 (97.0%)	2,800人 (97.0%)

(4) 感染症予防対策の充実

(目指すこと)

関係機関と連携し乳幼児期から学齢期、成人期まで、市民に対する感染症予防対策の充実を図ります。

(取組の方向)

- ・ 各種感染症の未然防止のため、正しい指導と知識の普及に努めます。
- ・ 予防接種の必要性について啓発活動を推進します。
- ・ 接種勧奨を図り予防接種の接種率の向上に努めます。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
予防接種率	予防接種法に基づく1類疾病に係る予防接種全体の平均接種率	H21	96.7%	100%	100%

[展開方針]

3 医療の充実

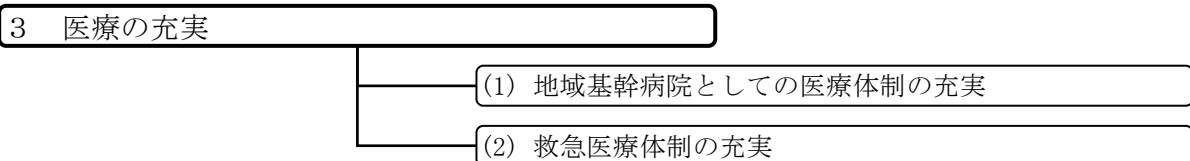
[現状と課題]

- 市立千歳市民病院は、高度医療機器の整備や地域医療連携の推進、病院機能評価の認定取得、DPC（診断群分類による入院医療費の包括評価）の導入など、地域基幹病院として安心して安全な医療を提供するための様々な取組を行ってきました。また、救急告示病院としても、千歳市の救急輪番制における1次・2次救急や平日の小児救急など、市の救急医療体制の一翼を担っています。
- 全国的な問題である医師不足は、市立千歳市民病院においても例外ではなく、医師は外来診療や入院診療、手術、救急患者対応などを限られた人数で行わなければならない大きな負担となっています。また、他の同規模医療機関と比べ外来患者数も多いことから、患者の待ち時間が長くなるなど、患者サービス面での課題があります。
- 救急医療体制は、昭和49年（1974年）から在宅当番医の輪番に始まり、日中を含む24時間体制を整備してきましたが、当番従事医師の高齢化をはじめ、新医師臨床研修制度の導入により、従来、大学病院の医局が自主的に運用する仕組みの中で努力義務として行われてきた研修が義務化されたことに伴い、都市部の病院などで研修を受ける医師が増加し、また、大学病院の医局においては、指導医の確保のため地方へ派遣していた医師の引き上げを行うなど、これまでどおりの救急医療体制を継続していくことは大変難しい状況となっています。
- 平成21年度（2009年度）から救急外来診療時間を深夜0時までには時間短縮を行ったことに合わせて、深夜の急病時などに看護師や医師に相談することができる「電話健康医療相談事業」を開始しています。
- 救急医療体制の維持は全国的に厳しい状況にあり、千歳市としても近隣自治体との広域的な連携による救急医療体制づくりの可能性や、一元的に1次救急に対応可能な夜間急病センターの必要性などについて検討を進める必要があります。

[基本方向]

- ★ 市立千歳市民病院は、地域の実情や市民の要請に応じ、救急医療、小児・周産期医療、高度医療など、地域基幹病院としての役割を果たすための取組を推進します。
- ★ だれもが病状に応じた適切な医療を受けられるように、地域医療機関との機能分担と連携体制を強化し、地域の医療水準の向上を図りながら、地域完結型医療の確立を目指していきます。
- ★ 市民の安心・安全を支えるため、関係機関と連携し、救急医療体制の充実に努めます。

[施策体系]



[施策]

(1) 地域基幹病院としての医療体制の充実

(目指すこと)

市立千歳市民病院においては、市民の要請に応じた診療体制の充実を目指すとともに、市内医療機関との連携を強化し、地域基幹病院としての医療体制の充実を図ります。

(取組の方向)

- ・ 地域基幹病院としての診療体制を充実させるため、医師・看護師などの医療職員の確保に努めます。
- ・ 地域医療機関との円滑な患者紹介・逆紹介や情報の提供・共有化を進めるとともに、「かかりつけ医」の普及・啓発や地域医療連携パスを推進するなど、地域医療連携体制の強化を図り、地域完結型医療の確立を目指します。
- ・ 千歳市の救急輪番制によって実施される夜間・休日の1次・2次救急はもとより、市民病院単独で行っている平日夜間の小児救急など救急医療体制の維持に努めます。
- ・ 高度医療機器をはじめとする医療機器を計画的に整備します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
医師数	市立千歳市民病院の常勤医師数	H21 30人	35人	35人
患者紹介率/逆紹介患者率	他の医療機関からの紹介によって受診した患者及び他の医療機関へ紹介した患者の割合	H21 20.7% / 15.0%	25.6% / 22.7%	30.2% / 28.3%
小児一次救急日数	小児一次救急の開設日数	H21 242日	245日	247日

(2) 救急医療体制の充実

(目指すこと)

市民が急病になった場合に安心できる救急医療体制の充実を図ります。

(取組の方向)

- ・ 在宅輪番による救急当番医体制の維持に努めます。
- ・ 1次・2次救急医療体制を安定的に供給します。
- ・ 近隣との広域的な救急医療体制の連携や一元的に1次救急に対応する夜間急病センターの必要性など、新たな体制の枠組みについて検討します。
- ・ 身体の不調などを看護師・医師などに電話相談できる24時間体制を維持します。
- ・ 救急医療の必要な患者への迅速な対応を行うため、コンビニ受診などの緊急性のない救急利用の抑制と適正利用に向けた啓発を実施します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
救急当番医受診数	救急当番医における受診数	H21 15,136人	13,000人	12,000人

[展開方針]

4 高齢者福祉の充実

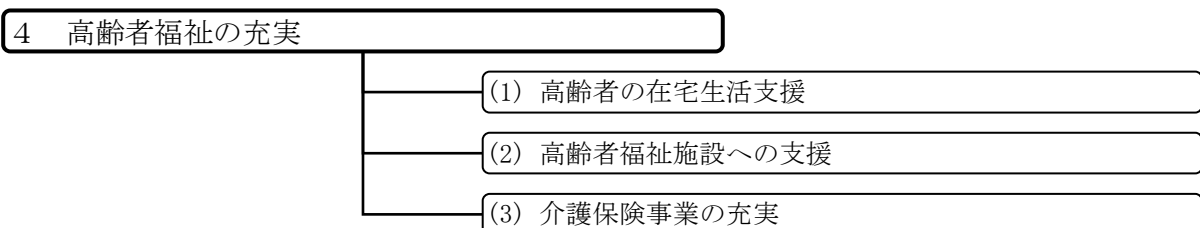
[現状と課題]

- 日本の65歳以上の高齢者人口は、平成20年（2008年）に2,760万人に達し、総人口の21.6%を占めており、今後も大幅な増加が続くと見込まれ、かつて無い高齢社会を迎えています。ひとり暮らしや高齢者のみの世帯の増加により、高齢者の在宅生活の支援が必要となっています。
- 高齢者が、介護や支援を必要とする状態となることを予防するとともに、介護を必要とする状態等になった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することが必要となっています。
- 高齢者が住み慣れた地域の中で、一人ひとりの意思に基づく自立した生活を営み、希望と生きがいを持てる社会の実現が求められています。このため、健康で安心して生活できる環境づくり、健康を維持しながら他の世代との交流を持ち、積極的に社会参加できる仕組みづくりとともに、地域住民同士がお互いにかかわりを持つ地域での支援体制の更なる充実が求められています。

[基本方向]

- ★ 高齢者の社会参加（外出）を促進し、健康の維持・増進を図るとともに、安心・安全な在宅生活サービスを提供します。また、高齢者福祉施設への支援に努めます。
- ★ 豊富な経験と知識を持った高齢者が、自立した生活や主体的な生き方が送れるよう健康の保持・増進を促進するとともに、生きがいづくりや社会参加を支援します。
- ★ ひとり暮らしや寝たきりの高齢者に対して、家庭の状況・健康状態に応じた日常生活の援助や家庭介護者への支援など、ニーズに対応した在宅福祉サービスや施設福祉サービスの充実に努めます。
- ★ 認知症高齢者とその家族が安心して社会生活を送るために、保健、福祉、医療などの専門的視点に立った支援とともに、認知症に対する正しい市民理解の促進に努めます。
- ★ 介護を必要とする高齢者が、可能な限り住み慣れた地域や家庭で生活が継続できるよう、介護サービスの質的向上を図るとともに、介護予防を充実し、地域に密着したサービス基盤の整備を進めます。

[施策体系]



[施策]

(1) 高齢者の在宅生活支援

(目指すこと)

高齢者が健康を保持し、安心・安全な在宅生活を継続できるように支援します。

(取組の方向)

- ・ 高齢者の社会参加（外出）と地域における交流を促進するとともに、健康の維持・増進を図るため、市内路線バス、タクシー、入浴料金等の一部を助成します。
- ・ 高齢者の在宅生活における安心・安全を確保するため、緊急時に消防署等に通報することができるシステムの設置や地域で支援する体制づくりを進めます。
- ・ 高齢者が健康で生きがいのある生活を送ることができるように学習機会の充実を図るほか、老人クラブ活動やシルバー人材センター事業を支援するなど、長寿社会に向け、高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進に努めます。
- ・ 高齢者が住み慣れた地域で、必要に応じて保健、医療、福祉サービスなどのさまざまなサービスを総合的に受けられる包括的な支援体制の充実に取り組みます。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
高齢者福祉サービス利用券支給率	対象者のうち、支給期間内に高齢者福祉サービス利用券の支給を受けた者の割合	H21 90%	96%	100%
高齢者福祉サービス利用券利用率	支給した高齢者福祉サービス利用券のうち利用された金額の割合	H21 86%	95%	100%
緊急通報システム設置世帯数	高齢者向けの緊急通報システムを設置している世帯数	H21 453 世帯	500 世帯	520 世帯

(2) 高齢者福祉施設への支援

(目指すこと)

高齢者が身体機能の低下や家庭の事情等により、在宅生活が困難となった場合の入居先となる高齢者福祉施設への支援に努めます。

(取組の方向)

- ・ 高齢者が、安心して日常生活を送ることができ、また介護や機能訓練を受けることができる施設への支援に努めます。
- ・ 生活環境上の理由又は経済的理由により在宅生活が困難な高齢者を養護するため、養護老人ホームの整備を支援し、安全で快適な生活の場を提供します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
軽費老人ホームの定員	軽費老人ホーム（ケアハウス）の定員	H21 50 人	50 人	未定
特別養護老人ホームの定員	特別養護老人ホームの定員	H21 150 人	150 人	未定
老人短期入所施設の定員	老人短期入所施設の定員	H21 43 人	43 人	未定

(3) 介護保険事業の充実

(目指すこと)

高齢者が、介護又は支援を必要とする状態となることを予防するとともに、介護を必要とする状態等になった場合も、可能な限り地域で自立した生活を営むことができるよう介護保険事業の充実を図ります。

(取組の方向)

- ・ 高齢者が、介護を必要とする状態等になることを予防します。
- ・ 地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続することができるよう、地域におけるサービスの提供を充実します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
介護予防事業延参加者(団体)数	介護予防事業に参加する年間延べ参加者数	H21 2,494人	2,500人	3,000人
千歳市地域包括支援センター相談件数	千歳市地域包括支援センターの社会福祉士等への年間相談件数	H21 1,960件	2,000件	2,200件
任意事業延利用者数	任意事業(介護保険制度による地域支援事業のうち市が地域の実情に応じて独自に実施する事業)を利用する年間延べ利用者数	H21 1,865人	1,900人	2,000人

[展開方針]

5 障がい者及び障がい児の福祉の充実

[現状と課題]

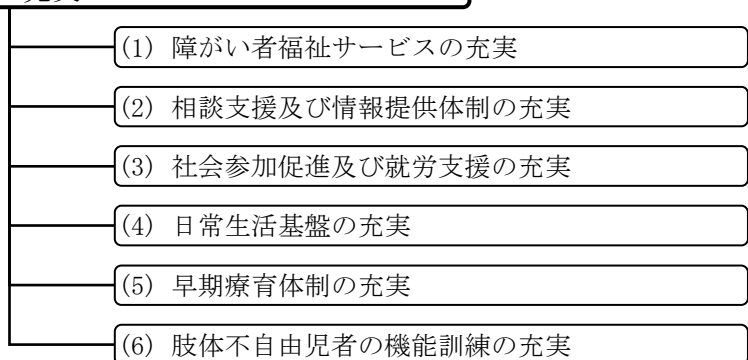
- 障がいのある人が地域で安心して生活していくためには、福祉サービスをはじめ保健・医療・教育・雇用・生活環境など生活全般にわたるサービスが必要であり、そのニーズも個々の障がいの状況や程度によって異なります。また、重度・重複障がいのある人の増加や介護者の高齢化などに伴い、福祉のニーズは多様化しています。
- 障がい者施策は施設入所中心の援護体制から、地域で自立して生活するための支援体制への移行が進められており、地域における相談支援や福祉サービスの充実を図る必要があります。
- 三障害の一元化、サービス体系の再編などの制度改正を踏まえ、障害福祉サービス、地域生活支援事業などのサービスを確保し、ニーズに応じた適切なサービス提供に努める必要があります。
- 近年増加している発達障がいのある人の支援や幼児期から成人期までのライフステージに応じた一貫した支援体制の構築が求められています。
- 障がいなどのある乳幼児が早期から障がいや発達に応じて適切な療育が受けられるよう療育指導体制の充実が求められています。
- 病気の早期発見・早期治療は、健康維持・増進や医療給付費の減少につながりますが、重度の障がいのある人では、医療費が大きな負担になることから、受診時の負担の軽減が求められています。

[基本方向]

- ★ 地域で生活する障がいのある人やその家族などのニーズを把握し、サービスを必要とする人のニーズに応じた適切なサービスを確保・充実します。
- ★ 医療・保健など関係分野や関係機関との連携を強化し、障がいのある人やその家族などに対する相談支援と情報提供体制の充実を図ります。
- ★ 障がいのある人に対する正しい知識や地域住民の理解のための啓発に努め、防犯活動や災害時における障がい者の援護など地域が率先して取り組めるよう地域と行政の協働した支援体制を構築します。
- ★ 障がいのある人の様々な活動や交流の場を確保するなど社会参加を促進します。また、雇用、教育など関係分野との連携を強化し、一般就労を希望する障がい者に対する就労支援体制を整備するとともに、一般就労に至らない障がい者の自立に向けた福祉的就労の場の確保を図ります。
- ★ 障がいのある人の住まいの場の確保、バリアフリー化の促進を図るとともに、地域や施設における生活環境及び生活基盤の整備を進めます。
- ★ 障がいのある子どもに対し、保育・教育・福祉が連携し、幼児期から学齢期、卒業後までのライフステージに即した適切な支援体制を構築します。
- ★ 重度の肢体不自由児者の加齢による二次障害などを予防するため、継続した機能訓練を行います。
- ★ 障がいのある人が受診する際の医療費の自己負担について助成を行うことにより、経済的負担の軽減を図ります。

[施策体系]

5 障がい者及び障がい児の福祉の充実



[施策]

(1) 障がい者福祉サービスの充実

(目指すこと)

地域で安全に安心して自立した生活を送ることができるよう、障がいのある人に必要な障がい者福祉サービスの充実を図ります。

(取組の方向)

- ・ 障がいのある人に対する障害福祉サービスや補装具給付など、着実なサービス提供を図ります。
- ・ 外出時の介助、移動の支援を必要とする人に適切にサービスを提供します。
- ・ 重度の障がいなど特性に応じた福祉サービスを確保し、適切なサービス提供を図ります。
- ・ 障がいのある人の障がいの状態の軽減を図り、自立した日常生活と社会生活を営むために必要な医療受診を支援します。
- ・ 重度の障がいのある人の医療費の自己負担額に対して助成します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
障害福祉サービス等利用者数	介護給付、訓練等給付など障害福祉サービス等を利用した実人数	H21 658 人	850 人	1,000 人
地域生活支援事業利用者数	日常生活用具給付、移動支援事業、日中一時支援事業、訪問入浴サービス事業、更生訓練等利用実人数	H21 1,529 人	1,570 人	1,600 人
重度心身障害者医療費助成件数	重度心身障害者に対し医療費助成を行った件数	H21 31,460 件	32,000 件	32,000 件

(2) 相談支援及び情報提供体制の充実

(目指すこと)

障がいのある人やその家族などへの適切な相談支援と情報提供体制の充実を図ります。

(取組の方向)

- ・ 障がいのある人やその家族等の地域における生活を支援するため、円滑にサービスが利用できるよう、障がい者総合支援センターを核として、地域生活に関する各種相談に総合的に応じ、必要な支援を行います。
- ・ 障がいのある人やその家族等の多様なニーズを充足するため、サービス提供事業者のほか関係機関・関係団体と情報の共有化を図り、地域生活の支援ネットワークを構築します。
- ・ 障がいのある人の地域生活支援や地域生活移行の円滑化を図るため、相談支援機能の強化と権利擁護体制の充実に取り組みます。
- ・ 聴覚等の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者等に、手話通訳者・要約筆記者派遣、点訳・音声訳等による支援事業によって意思疎通の仲介と情報提供を行います。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
相談支援事業 相談件数	主に障害者総合支援センターにおける障がい者又はその家族や支援者からの相談件数	H21 2,408 件	3,500 件	3,600 件
相談支援強化 事業相談件数	主に千歳地域生活支援センターにおける精神障がい者又はその家族や支援者からの相談件数	H21 3,492 件	3,500 件	3,600 件
コミュニケーション 支援事業 利用件数	手話通訳派遣事業、要約筆記者派遣事業、視覚障がい者情報支援センター（点字図書室等）の年間利用件数	H21 471 件	610 件	620 件

(3) 社会参加促進及び就労支援の充実

(目指すこと)

障がいのある人に創作的活動又は生産活動の機会を提供するため、様々な活動や交流の場などへの社会参加の促進と就労支援の充実を図ります。

(取組の方向)

- ・ 障がいのある人に対して、通所による創作的活動や生産活動の機会を提供したり、社会との交流を促進することなどを目的に設置されている地域活動支援センターの運営を支援します。
- ・ 障がいのある人に対して福祉サービス利用券を支給し、市内路線バス、タクシー、入浴料金等の一部を助成します。
- ・ バス、タクシーなどの公共交通料金の軽減対象となっていない精神障がい者の日中活動を支援するため、地域活動支援センター等への通所時のバス料金を助成します。
- ・ 障がいのある人の社会参加を促進するため、自動車の改造や免許取得、就労に必要な資格取得等を支援します。
- ・ 障がい者就労支援推進員を配置し、働く意欲の高い障がい者等に対する雇用の機会を拡充し、福祉的就労等から一般就労への移行促進を図ります。
- ・ 障がいのある人もない人も共に支え合う地域共生のまちづくりを実現するため、社会福祉協議会が実施している、ふれあい広場等のノーマライゼーションの普及・啓発活動を支援します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
自立支援教育訓練等助成件数	自立支援教育訓練等助成の実施件数	H21 2件	10件	10件
福祉就労からの一般就労者数	福祉就労から一般就労へ移行した障がい者の人数(年間)	H21 2人	7人	7人
地域活動支援センター利用者数	日中活動等のため通所する地域活動支援センターの一日平均利用者数	H21 64人	70人	70人
障がい者福祉サービス利用券支給率	福祉サービス利用券支給対象者のうち支給を受けた者の割合	H21 89%	96%	100%
障がい者福祉サービス利用券利用率	支給した障がい者福祉サービス利用券のうち利用された金額の割合	H21 88%	95%	100%

(4) 日常生活基盤の充実

(目指すこと)

障がいのある人が安心して安全に生活できるように、住まい・生活環境など日常生活基盤の充実を図ります。

(取組の方向)

- ・ 障がいのある人が居住する住宅を住みやすく改修する際の必要な資金の一部を助成します。
- ・ 独居で重度の身体障がいがあり、自力で冬季間の除雪が困難な人を対象に、災害時等の避難路を確保するため、居宅と公道間の通路の除雪サービスを提供します。
- ・ 緊急時に機敏に行動することができない重度の障がいのある人がいる世帯に、人命の安全を確保するため、緊急通報システムの設置や地域で支援する体制づくりを進めます。
- ・ 障がいのある人が安全に利用できるよう、社会福祉法人等が実施するサービス提供基盤等の整備を支援します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
障がい者住宅改修件数	障がい者住宅改修助成事業の利用件数	H21 3件	5件	5件
緊急通報システム整備件数	障がい者がいる世帯における緊急通報システムの整備件数	H21 26件	30件	32件

(5) 早期療育体制の充実

(目指すこと)

障がいや発達遅れ、つまずきの見られる乳幼児が、早期から適切な療育を受けられるよう、支援体制の充実を図ります。

(取組の方向)

- ・ 保護者からの申込みや保健師からの紹介に応じて実施する個別発達評価や相談について、発達的かつ専門的な助言が行われるよう、こども発達相談室の充実に取り組みます。

- ・ 発達障がいを疑う乳幼児の相談数が増加する中、一人ひとりの状況に応じた個別療育指導等の支援体制の充実に取り組みます。
- ・ 療育指導を必要とする乳幼児の増加や保護者等からの多様なニーズに対応するとともに、早期から障がいや発達に応じて適切な療育が受けられるようこども通園センターの体制の充実に取り組みます。
- ・ こども通園センターに通園する乳幼児の保護者に交通費の一部を助成します。
- ・ 療育、保育等に携わる職員の専門知識の習得、療育技術の向上を図るための研修を行います。
- ・ 保護者の依頼に基づき、医療機関、保育所や幼稚園等の関係機関と情報の共有を図るとともに、支援体制について連携を図ります。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
指導体制に満足している保護者の割合	こども通園センターの指導体制に満足している保護者の割合	H21 81.1%	90.0%	92.0%

(6) 肢体不自由児者の機能訓練の充実

(目指すこと)

肢体不自由児者の身体機能の維持・向上を図り、健康な在宅生活を送れるよう機能訓練の充実を図ります。

(取組の方向)

- ・ 小児疾患、特に脳性麻痺等の先天性の疾患を持つ肢体不自由児者は、症状の特殊性から受入れ可能な医療機関、療育機関等が限られていることから、肢体不自由児者が関節拘縮、変形や肺炎などの感染症の併発などが起こらないよう、適切な機能訓練をこども通園センターにおいて受けることができる環境づくりを行います。
- ・ こども通園センターに通園する肢体不自由児者の保護者に交通費の一部を助成します。
- ・ 保護者の依頼に基づき、医療機関、保育所や幼稚園等の関係機関と情報の共有を図るとともに、支援体制について連携を図ります。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
機能訓練の参加率	肢体不自由児者一人当たりの機能訓練参加率	H21 77.9%	80.0%	82.0%

[展開方針]

6 子育て支援の充実

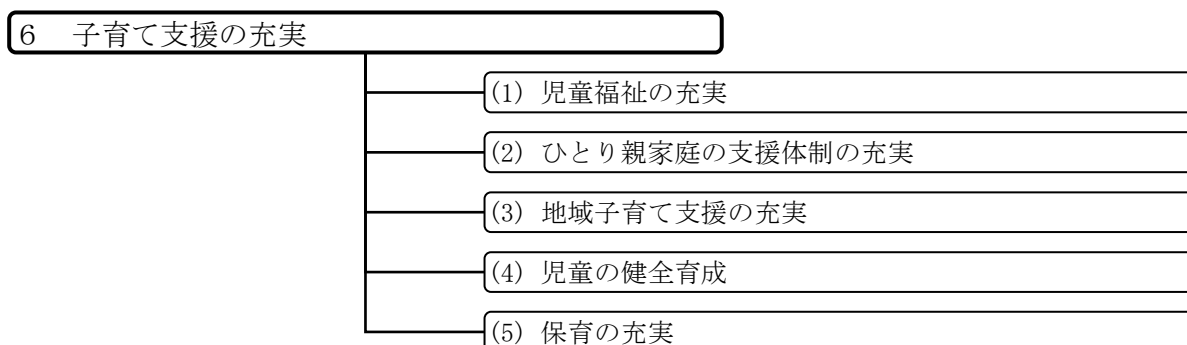
[現状と課題]

- 近年の急速な少子化により、子どもを取り巻く環境が大きく変化しています。未来を担う子どもたちの健全な育成を進め、すべての親が安心して子育てをできるよう地域全体で支援することが求められています。
- 母子家庭や父子家庭などのひとり親家庭は年々増加傾向にあり、生活の安定と自立の促進に向けた幅広い支援体制の整備が求められています。ひとり親家庭は、子育てと仕事の両立が求められ、経済面や精神面などにおいて不安定な状況に置かれていることが多く、相談機能の充実や各種制度などの情報提供が必要となっています。
- 近年、児童虐待相談件数の急増により、緊急で、より高度な専門的対応が求められる一方で、育児不安等を背景に、身近な子育てに関する相談ニーズも増加していることから、幅広い相談等にあって、市をはじめ各種機関におけるきめ細かな対応が必要です。
- 転入転出の増加、核家族化の進行、地域コミュニティの希薄化などから、子育て中の母親の孤立化、子育てのストレスや悩み、育児負担などが増加しています。地域全体で子育てを支援するまちづくりを進めるため、地域子育て支援センターを核として各種支援事業を展開しています。今後も、地域全体で子育てを支援できる基盤づくりが必要です。
- 千歳市の学童クラブは、地域における放課後児童の健全育成事業の一環として、児童館への併設を基本とし、公共施設、小学校の余裕教室等の活用も図りながら計画的に整備し、13の学童クラブを開設しています。一部地域を除き各校区内に設置していますが、年々、入所希望者が増加しており、昨今の社会情勢からも学童クラブ活用の期待が高まっていることから、新たな整備が課題となっています。
- 千歳市の児童館は、これまで地域要望や児童数の推移等を勘案のうえ、学童クラブ併設型による整備を進め、8館を開設しています。児童館は、地域の児童・乳幼児とその母親を対象に各種行事の実施や日々の遊びを通じて、安心・安全な放課後の居場所、子育て支援の活動拠点として大きな役割を果たしています。
- 千歳市内の認可保育所では、保育需要の増加に伴い施設整備を進めており、需要に合わせた定員の増加を図っています。また、平成20年度（2008年度）からは市立保育所の民営化を実施しています。
- 特別保育については、全9か所の認可保育所で延長保育、7か所で乳児保育、1か所で休日保育を実施するなど、保育事業の内容の充実を図っています。今後も、多様化する保育ニーズに対応するため、必要性を見極めながら、保育事業の内容や実施方法について検討し、実現することが求められています。
- 病気の早期発見・早期治療は、健康の維持・増進や医療給付費の減少につながりますが、ひとり親家庭等では医療費が大きな負担になることから受診が遅れ重病化することが懸念されます。また、子どもについても子育て支援の観点から受診時の負担の軽減が求められています。

[基本方向]

- ★ 安心して子どもを生き育てることができるよう、地域全体で子育てを応援するまちづくりを進め、各種支援対策の充実を図ります。
- ★ ひとり親家庭の子育て支援と自立促進に向けた各種支援対策を推進します。
- ★ 子育てに対する相談・指導・情報提供の実施、児童虐待を含む要保護児童等の早期発見や適切な保護を図るため、各関係機関と連携し、各種支援や家庭児童相談体制の充実に努めます。
- ★ 放課後における児童の健全育成を支援するため、学童クラブや児童館の充実に努めます。
- ★ 保育所を利用する児童の保護者の就労形態の多様化に対応し、バランスの取れた保育所の配置と適正な需要量を見込んだ定員設定を図るとともに、利用しやすい保育サービスを提供するために、新たな保育事業の導入や既存のサービスの検証などにより、保育事業の充実を図ります。
- ★ 子どもやひとり親家庭が受診する際の医療費自己負担について助成を行うことにより、経済的負担の軽減を図ります。

[施策体系]



[施策]

(1) 児童福祉の充実

(目指すこと)

子育て世帯が安心して子どもを生き育てることができる環境づくりを進めます。

(取組の方向)

- ・ 子育て世帯の経済的負担の軽減を図るための取組を進めます。
- ・ 地域社会全体による子育て支援の機運の醸成を図ります。
- ・ 家庭内における児童の養育等の問題に対応するため、相談体制の充実に努めます。
- ・ 児童虐待を含む要保護児童等の早期発見や適切な保護を図るため、関係機関と連携し、家庭児童相談体制の充実に努めます。
- ・ 保護者の病気などの理由により一時的に児童の養育が困難になった家庭への支援を推進します。
- ・ 子育てに関する様々な情報を提供します。
- ・ 働きながら子育てができるための支援制度を充実します。
- ・ 子どもの医療費の自己負担額に対して助成します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
紙おむつ用ごみ袋支給率	紙おむつ用ごみ袋の支給対象世帯のうち、支給を受けた世帯の割合	H21	99.5%	100%	100%
個別ケース検討会会議開催数	要保護児童地域ネットワーク協議会構成団体等による個別ケース検討会会議開催数	H21	45回	40回	40回
子ども医療費助成件数	子ども医療費助成を行った件数	H21	113,505件	118,000件	118,000件

(2) ひとり親家庭の支援体制の充実

(目指すこと)

ひとり親家庭の相談体制の充実を図るとともに、ひとり親家庭の経済的自立を促進するため、各種支援体制の充実を図ります。

(取組の方向)

- ・ ひとり親家庭の相談、助言体制の充実を図ります。
- ・ ひとり親家庭の自立の促進に向けた就業支援を推進します。
- ・ ひとり親家庭等における医療費の自己負担額に対して助成します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
ひとり親家庭の相談件数	ひとり親家庭に対し相談、情報提供等を行った件数	H21	834件	1,050件	1,150件
ひとり親家庭等医療費助成件数	ひとり親家庭等に対し医療費助成を行った件数	H21	13,740件	16,000件	18,000件

(3) 地域子育て支援の充実

(目指すこと)

子育てが家庭が、孤立することなく安心して子育てができるよう、子育て支援にかかわる各関係機関や市民団体との連携を促進し、地域全体で支える子育て支援の充実を図ります。

(取組の方向)

- ・ 子育て総合支援センターを拠点として、子育ての相談や親子同士の交流などの取組を進めます。
- ・ 利用者のニーズの変化に対応し、各種の子育て支援事業の取組の充実を図ります。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
地域子育て支援センターにおける子育て相談件数	地域子育て支援センターにおける来館・電話・メール等による子育て相談の延べ件数	H21	836件	840件	840件
地域子育て支援センターにおける子育て支援事業利用者数	地域子育て支援センターにおいて実施する各種子育て支援事業の年間延べ利用者数	H21	12,029人	12,100人	12,100人

地域子育て支援センター利用者数	地域子育て支援センターにおける年間延べ利用者数	H21	33,120人	33,200人	33,200人
-----------------	-------------------------	-----	---------	---------	---------

(4) 児童の健全育成

(目指すこと)

地域における児童の活動の場や子育て支援のための拠点の充実を図り、児童の健全育成を支援します。

(取組の方向)

- ・ 地域要望や児童数の推移等を勘案しながら、小学校1年生から3年生までの放課後の留守家庭児童に対し、安心・安全な生活・遊びの場所としての学童クラブの充実を図ります。
- ・ 地域要望や児童数の推移等を勘案しながら、放課後児童の遊びや交流の場、地域の子育て支援にかかる拠点としての児童館の充実を図ります。
- ・ 学校施設を活用した児童の放課後対策の取組などとの連携を進めます。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
学童クラブ定員	登録定員	H21 410人	460人	460人
児童館利用数	年間利用者数	H21 82,736人	100,000人	100,000人

(5) 保育の充実

(目指すこと)

保育施設及び保育サービスの両面から利用しやすく、安心して児童を預けられるよう保育の充実を図ります。

(取組の方向)

- ・ 市立真々地保育所の民営化を進めるとともに、市内の地域的な保育定員のバランスを図ります。
- ・ 一時的な待機児童の解消を図るため、認可保育所定員の拡大と認可外保育所との連携による受入体制の充実に努めます。
- ・ 保育環境の改善と新たな保育ニーズへの対応のため、老朽化した保育所施設機能の改善を図ります。
- ・ 延長保育・休日保育・一時保育など、認可保育所が提供する保育サービスの充実に努めます。
- ・ 認可保育所以外の市民や事業者等による保育サービス提供の仕組みづくりに努めます。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
保育所の定員数	認可保育所が児童を受け入れることができる定員数	H21 795人	855人	855人
民間保育所の設置数	認可保育所のうち、民営による保育所の数	H21 6施設	7施設	7施設

[展開方針]

7 市民生活の安定

[現状と課題]

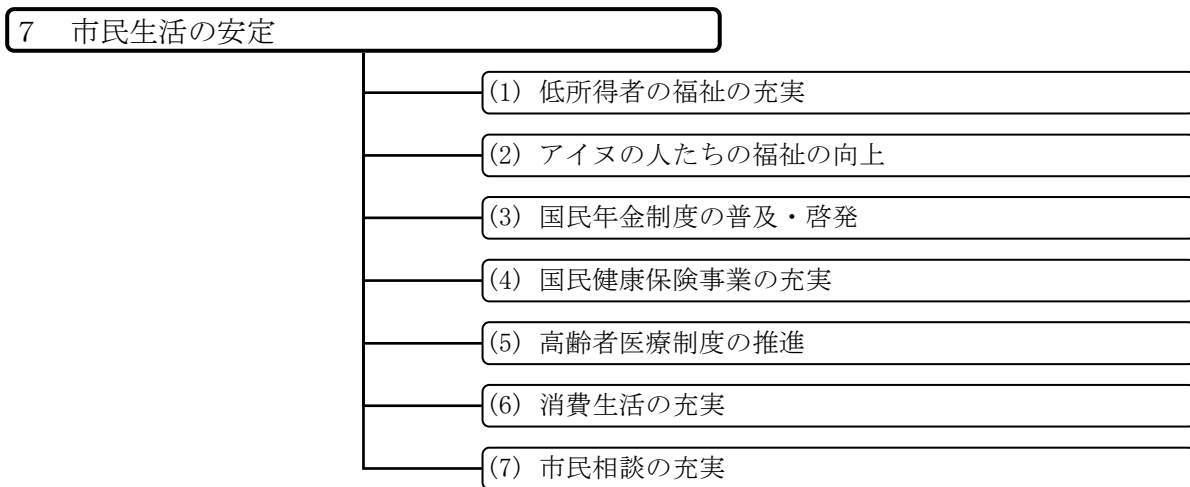
- 国内経済の低迷や社会環境の変化など、様々な背景や環境変化から市民生活は影響を受けています。市民が安心・快適な日常生活を送れるよう、市民生活の安定を図るため幅広い対策が求められています。
- 社会的・経済的要因により生活基盤が弱い世帯については、生活保護制度によりその困窮の程度に応じて必要な保護を行っています。今後も、これらの世帯の実情や生活ニーズに応じた自立支援に努めていくことが必要です。
- アイヌの人たちに対しては、生活面や修学面・就労面などにおいて相談・支援を進めていますが、今後も、相談支援体制の強化に努めるとともに、各種資金貸付制度の充実を図っていく必要があります。
- 国民年金は、老後の生活を保障するだけでなく、病気やケガで障がいが残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなどに、本人又は家族の生活を守るための重要な役割を果たしています。今後も、市民の年金受給権の適切な確保を図るために制度の普及・啓発に努める必要があります。
- 国民健康保険制度は相扶共済の精神に基づき、地域住民を対象として病気、けが、出産及び死亡の場合に保険給付を行う社会保障制度ですが、近年は疾病構造の変化や医療の多様化・高度化など医療費負担が増加し、厳しい運営状況となっており、千歳市においても医療費の適正化を促すなど、事業運営の健全化に努めていく必要があります。
- 後期高齢者医療制度は満 75 歳以上の人と満 65 歳から満 74 歳までの一定の障がいを持つ人が加入する健康保険制度として、平成 20 年（2008 年）4 月から施行され、北海道では北海道後期高齢者医療広域連合が主体となって運営されています。国においては、高齢者医療制度の今後のあり方などについて検討されています。
- 消費者を取り巻く経済環境は、規制緩和や I T 化、グローバル化の進展などにより大きく変化し、商品・サービスの多様化が進み、悪意のある販売方法が巧妙化しています。また、高齢化が急速に進む中で、振り込め詐欺などの被害も増加しており、消費者利益の保護と増進を図るため、市民が相談しやすく、相談処理を適切に行い、消費者被害を未然に防止するための対策が喫緊の課題となっています。さらに、消費者が自主的に行動できるよう商品の正しい知識を持った消費者の育成が求められています。
- 生活上の様々な悩みや問題に対して市民相談員による相談業務のほか、法律的な問題に対しては、弁護士による無償の法律相談業務を実施しています。また人権擁護委員、行政相談員による相談業務も行っており、今後も市民のプライバシーに十分配慮しながら、相談体制の充実にも努めていく必要があります。

[基本方向]

- ★ 生活保護制度の適正な運用、生活相談や適切な支援を推進するなど、福祉ニーズに沿った支援事業を推進します。
- ★ アイヌの人たちに対する取組については、今後の国及び北海道の対応を十分に注視し、アイヌの人たちの福祉の向上に努めます。
- ★ 国民年金制度を正しく理解してもらい、市民が国民年金を受給する権利を確保できるよう普及・啓発に努めます。

- ★ 医療費の適正化や保険料収入の確保により、国民健康保険事業の健全な運営に努めます。
- ★ 北海道後期高齢者医療広域連合とともに高齢者医療制度の推進に努めます。
- ★ 消費生活相談室の充実を図るとともに、商品やサービスに関する苦情、問合せ等に適切に対応し、トラブル解決のための情報提供、助言、あっせん等を行い消費者の保護対策を強化します。
- ★ 消費生活に関する正しい知識の普及や消費者団体の育成・支援を進めながら、消費者教育の一層の推進を図ります。
- ★ 生活上のあらゆる相談に応じ、市民が相談しやすい体制づくりを進めます。

[施策体系]



[施策]

(1) 低所得者の福祉の充実

(目指すこと)

健康で文化的な生活への自立を支援するため、生活保護制度の適正な運用を図るとともに、個々の実情に応じた生活相談や適切な支援を行い、低所得者の福祉の充実を図ります。

(取組の方向)

- ・ 生活保護制度の適正な運用を図ります。
- ・ 生活保護者の自立を支援するため、就労支援プログラムや各種自立支援プログラムの積極的な活用を図ります。
- ・ 生活困窮者の個々の実情に応じた生活相談などの支援を推進します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
生活保護自立世帯数	各種就労支援施策によって生活保護から自立した世帯数	H21 12 世帯	15 世帯	15 世帯
生活困窮相談件数	生活困窮相談の件数	H21 447 件	450 件	450 件

(2) アイヌの人たちの福祉の向上

(目指すこと)

アイヌの人たちに対する市民理解の促進を図るとともに、アイヌの人たちが豊かで快適な生活が送れるよう福祉の向上に努めます。

(取組の方向)

- ・ 住宅整備や修学などに対する各種資金制度の啓発を図るとともに、その効率的な運用に努めます。
- ・ 生活相談員によるきめ細かな相談・支援体制や生活館の充実を図ります。
- ・ 国及び北海道の今後の対応を十分に注視し、アイヌの人たちの地位と福祉の向上に努めます。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
アイヌの人たちの高等学校進学奨励費事業の取次件数	高等学校進学奨励費事業として北海道に取り次いだ件数	H21	25 件	25 件	25 件

(3) 国民年金制度の普及・啓発

(目指すこと)

無年金者を防止するため、市民に対して国民年金制度の普及・啓発を促進します。

(取組の方向)

- ・ 年金相談や広報活動などの充実により加入もれや未納を縮減し、市民が国民年金を受給する権利を確保できるよう年金制度の普及・啓発に努めます。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
来庁・電話相談件数	年金に関する窓口及び電話での対応件数	H21	13,174 件	13,500 件	13,500 件

(4) 国民健康保険事業の充実

(目指すこと)

医療費の適正化、保険料の確保など健全な運営に努め、国民健康保険事業の充実を図ります。

(取組の方向)

- ・ 疾病を早期に発見し重症化を防ぐとともに被保険者の健康意識の高揚を図るため、特定健康診査や特定保健指導を中心とした健康づくり事業を進め、被保険者の健康増進に繋げ、医療費の適正化に努めます。
- ・ 保険料の適正な賦課及び納付を促し、収納率の向上を図ります。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
国民健康保険 1人当たり医療費	国民健康保険被保険者1人当たりの年間診療費(入院・入院外・歯科)	H21	258,967円/人	257,000円/人	255,000円/人
国民健康保険料 収納率	国民健康保険料調定額に対する国民健康保険料収納額の割合	H21	70.78%	70.80%	70.85%

(5) 高齢者医療制度の推進

(目指すこと)

75歳以上(一部65歳以上)の被保険者を対象とする高齢者医療制度の推進に努めます。

(取組の方向)

- ・ 国の制度設計に基づき、75歳以上(一部65歳以上)の被保険者を対象とする高齢者医療制度の普及・啓発に努めます。
- ・ 北海道後期高齢者医療広域連合で賦課決定された保険料の納付を促し、収納率の向上を図ります。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
高齢者医療制度 の保険料収納率	高齢者医療制度保険料調定額に対する高齢者医療制度保険料収納額の割合	H21	99.1%	99.2%	99.3%

(6) 消費生活の充実

(目指すこと)

消費者の保護と教育により、消費生活の充実を図ります。

(取組の方向)

- ・ 相談機能の強化や迅速な苦情処理を図るため、消費者センターの充実に努めます。
- ・ 高度化・専門化する相談に対応するため、弁護士などとの連携を強化します。
- ・ 消費者教育の充実のため、消費生活に関する知識の普及を進め消費者意識の高揚を図るとともに、悪質商法や振り込め詐欺などによる被害の未然防止に努めます。
- ・ 消費者団体の活動支援やリーダーの育成を図ります。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
消費生活相談件数	消費生活相談員による相談件数	H21	507件	800件	800件

(7) 市民相談の充実

(目指すこと)

市民が相談しやすい体制づくりを進め、市民相談の充実を図ります。

(取組の方向)

- ・ 生活上のあらゆる相談に対する適切な助言・指導等を行います。
- ・ 相談者のプライバシーの保護を図り、相談しやすい体制づくりを進めます。
- ・ 各種相談員が相談解決のため、情報交換するなどの相互交流を通じ連携を強化します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
市民相談件数	市民相談員・弁護士による相談件数	H21 1,588 件	1,500 件	1,500 件

[展開方針]

8 男女共同参画社会の実現

[現状と課題]

- 少子高齢化の進展とともに、人々のライフスタイル、家族形態も多様化するなど、社会環境は急激に変化しています。少子高齢社会では、女性の固有の能力や一層の社会参加を必要としており、女性の就労に伴い男性は家事や育児、介護など家庭、地域への積極的な参画が求められていますが、共働きであっても家事や育児、介護の担い手が女性であるという固定化された「性別役割分担意識」は今もなお残っています。そのため、男女がお互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は緊要な課題となっています。
- 千歳市においては、これまで女性生活相談員を配置し、助言、指導等により女性の悩みに対応してきました。近年では、核家族化や隣人関係の希薄化、社会情勢の変化などから、相談内容は多様化、複雑化し、特に、離婚や経済的な悩みを持つ女性が増えています。女性の離婚相談の半数は配偶者等からの暴力（DV）が原因となるなど、緊急性が伴うケースや精神的なケアを要するケースも増えています。このようなことから、女性の権利侵害の防止や多種多様な問題を早期に解決するための相談体制を充実する必要があります。

[基本方向]

- ★ 男女が対等なパートナーとして認め合い尊重し、支え合える男女共同参画意識の醸成と啓発に努めます。
- ★ 「性別役割分担意識」の解消など、市民・事業者・行政などが一体となった市民協働による意識の変革や女性の参画拡大に向けた各種施策を促進します。
- ★ 悩みや問題を抱える女性の自立に向けた情報提供や相談等を行う体制、配偶者等からの暴力（DV）の防止に向けた啓発や緊急保護などの自立支援体制の充実を図ります。
- ★ 悩みや問題を解決できない女性が身近で安心して相談できるよう、女性生活相談を広く周知するとともに、関係機関との円滑な連携により、早期解決に向けた相談体制の充実を図ります。

[施策体系]

8 男女共同参画社会の実現

(1) 男女共同参画の促進

(2) 女性の権利侵害の防止と問題解決への支援

[施策]

(1) 男女共同参画の促進

(目指すこと)

あらゆる分野における男女共同参画の意識づくりを促進します。

(取組の方向)

- ・ 家庭・学校・職場・地域などにおける男女平等意識の醸成を図ります。
- ・ 市民協働による男女共同参画社会づくりに向けた意識啓発を進めるとともに、課題等に関する情報交換を推進します。
- ・ 男女共同参画社会の形成を促進するための各種講座や市民協働によるワークショップ等を開催します。
- ・ 千歳市の施策・方針決定過程への女性の参画拡大や女性の社会参加及びワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の調和）を促進します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
男女が等しく社会参加できる環境づくりの満足度	市民アンケートで「男女が等しく社会参加できる環境づくり」に満足・やや満足と回答した人の割合	H20 11.2%	14.2%	16.3%
女性委員の登用率	千歳市の各種審議会等への女性委員の登用割合	H21 33.5%	40.0%	40.0%
男女共同参画推進事業の参加者	男女共同参画推進事業に参加した市民の人数	H21 2,831人	2,500人	2,500人

(2) 女性の権利侵害の防止と問題解決への支援

(目指すこと)

女性生活相談体制を充実し、女性の権利侵害の防止と問題解決への支援を図ります。

(取組の方向)

- ・ 悩みや問題を抱える女性の自立に向けた情報提供や相談等の体制を充実します。
- ・ 配偶者等からの暴力（DV）の防止に向けた意識啓発や被害者の保護など、関係機関との連携による支援体制を充実します。
- ・ 悩みや問題を早期に解決するため、女性生活相談を広く市民に周知します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
女性相談割合	18歳以上の女性市民における相談者の割合（実相談者数/18歳以上の女性人口）	H21 0.50%	0.62%	0.68%

[展開方針]

9 心のふれあうコミュニティづくり

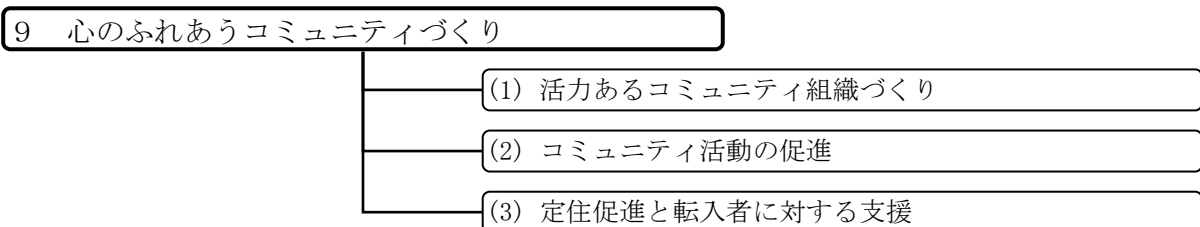
[現状と課題]

- 地域コミュニティは、まちづくりの基盤であり、市民生活を支える重要な場です。しかし、少子高齢化や核家族化、都市化の進展により、市民の意識や価値観が多様化する中、地域での連帯感や相互扶助意識は希薄となり、町内会等では、役員の担い手不足、加入率の低下、地域活動への参加者の減少など、様々な問題が生じています。
- 一方、増大・多様化する地域課題に対応するため、町内会等は重要な役割を担っており、今後とも、地域と行政が協働しながら、住み良さが実感できる、支え合うコミュニティづくりを一層進めていく必要があります。
- 千歳市では、コミュニティセンター及び共同利用施設等の機能充実を図るとともに、町内会館等の整備支援も計画的に進めており、市民の文化活動やスポーツ活動、また、地域における各種グループ活動などに利用されています。
- 今後とも、コミュニティ活動の促進を図るため、老朽化した施設の改修などを計画的に進めていく必要があります。また、新たなコミュニティ施設の整備については、様々な課題があることから長期的な視点で検討を行う必要があります。

[基本方向]

- ★ 地域住民の自主的な参加と連帯により、心のふれあう活力あるコミュニティ組織の充実に努めます。
- ★ 地域住民自らが地域の課題解決や交流連携に取り組むコミュニティ活動の促進に努めます。
- ★ 利用者ニーズや利用状況を踏まえながら、コミュニティ施設の計画的な改修を進めるとともに、新たなコミュニティ施設の整備については、長期的な視点で検討を行います。
- ★ コミュニティを支える新たな担い手として、市外在住者などの移住促進を図るとともに、定住した住民に対する相談・支援体制の整備を進めます。

[施策体系]



[施策]

(1) 活力あるコミュニティ組織づくり

(目指すこと)

コミュニティ組織の充実を図り、活力あるコミュニティ組織づくりに努めます。

(取組の方向)

- ・ 町内会等の地域組織や地域における各種団体と連携・協力を進めながら、コミュニティ組織の運営を支援し、活動の充実を図ります。
- ・ 各種研修などを通じて、コミュニティ組織を担うリーダーの育成に努めます。
- ・ 町内会活動などの重要性を啓発し、コミュニティ意識の高揚に努めるとともに、市民の自主的参加や相互協力を促進します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
町内会数	千歳市町内会連合会に加入する町内会・自治会などの数	H21	148 団体	148 団体	148 団体
町内会加入世帯数	町内会・自治会などへの加入世帯数	H21	29,391 世帯	30,500 世帯	31,000 世帯

(2) コミュニティ活動の促進

(目指すこと)

地域住民の連携や自主的なコミュニティ活動の促進を図ります。

(取組の方向)

- ・ 市民憲章が示す都市づくりの精神を広く市民に普及し、コミュニティの意識の高揚に努めます。
- ・ 地域やコミュニティ活動などに関する情報を提供し、コミュニティ活動の活性化や参加拡大を促進します。
- ・ 町内会等が活動を行うに当たり必要な備品の購入費用の補助を行い、更なる活動の推進を図ります。
- ・ コミュニティ施設などについては、利用者ニーズや利用状況を踏まえながら、耐震化やバリアフリー化、利便性の向上など、施設の改修を計画的に進めます。
- ・ 新たなコミュニティ施設の整備については、地域人口の推移や町内会館の設置状況などの地域特性を踏まえ、その必要性について検討を行います。
- ・ 町内会等の意向を踏まえながら、町内会館の整備を支援します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
コミュニティセンター利用者数	コミュニティセンターの年間延べ利用者数	H21	326,522 人	330,000 人	350,000 人
共同利用施設利用者数	共同利用施設の年間延べ利用者数	H21	15,654 人	19,000 人	20,000 人

(3) 定住促進と転入者に対する支援

(目指すこと)

コミュニティや地域活動の維持を図るため、新たな住民の定住を促進するとともに、転入者に対する支援を充実します。

(取組の方向)

- ・ 二地域居住を希望する人のニーズを把握し、多様なライフスタイルに対応できる環境づくりに取り組むとともに、UIターン希望者に対する安定した生活基盤の形成に向けた情報を提供します。
- ・ 市内事業所への通勤者などを含む市外在住者に対して、千歳市の住環境や魅力についての情報を発信するとともに、体験居住の仕組みづくりを進めます。
- ・ 在住外国人や転入者が安全で安心して生活することができ、地域に慣れ親しむ環境づくりを進めるために、相談体制の整備や交流機会の創出を図るとともに、地域活動に関する情報提供を行います。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
定住人口	住民基本台帳及び外国人登録名簿の人口の合計 (10月1日時点)	H21 93,801人	94,700人	95,000人

第2章 まちづくり編

[基本目標]

第2節 人と地球にやさしい環境のまち

[展開方針]

- 1 地球環境保全の推進
- 2 環境保全行動の実践
- 3 自然環境の保全
- 4 環境保全対策の推進
- 5 廃棄物の減量化と収集処理の充実
- 6 生活環境衛生の向上
- 7 快適に暮らせる下水道の充実

[展開方針]

1 地球環境保全の推進

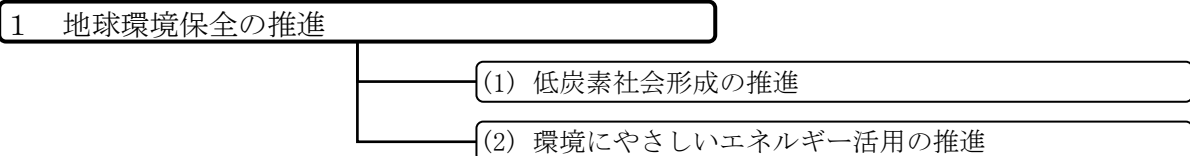
[現状と課題]

- 地球温暖化をはじめとする地球環境問題は、人口増加や経済の発展に伴うエネルギー・食糧の大量消費や農用地の転換による森林減少など、人間活動が大きく起因しています。このように活発化する人間活動により、多くの二酸化炭素の排出や廃棄物の発生等を招き、環境への負荷を増大させることが懸念されます。このような問題を解決するためには地域や社会全体の課題として捉え、社会のシステムや生活様式を見直し、市民・事業者・行政が連携して、環境保全に向けて生活改善や各種活動を進める必要があります。
- 企業や自治体においては、地球環境の保全と資源の有効活用を推進する循環型社会の形成に寄与することが大きな責務となっています。
- 千歳市では、地球温暖化防止対策に有効な手段である国際規格 I S O 14001 の認証を平成 13 年度（2001 年度）に取得し、環境に与える負荷の低減や事故の未然防止に取り組み、平成 17 年度（2005 年度）には I S O 14001 に適合していることを自ら決定する「自己適合宣言」に移行しました。また、平成 19 年度（2007 年度）から中小の事業所を対象に、I S O 14001 を大幅に簡略化した千歳版環境マネジメントシステム「E C O ちとせ」の認定事業を開始し、地域での環境保全の取組を推進しており、今後、実施事業所数の拡大が課題となっています。
- エネルギー生成において石油などの燃焼による二酸化炭素の排出は大きな問題となっています。このため、太陽光などの自然エネルギーや省エネルギーに関する市民の関心が高まっており、これらの新エネルギーの導入・普及について積極的に取り組んでいく必要があります。

[基本方向]

- ★ 地球温暖化防止に役立つ環境配慮行動の意識啓発を進めながら関係機関と連携を深め地域の環境保全の拡充を進めます。
- ★ 地球環境問題に対する市民、事業者への意識啓発を進めながら、低炭素社会の推進に努めます。
- ★ 地域における温室効果ガスの排出削減や将来におけるエネルギー供給の安定確保を目指し、環境にやさしいエネルギーや新エネルギーの導入・普及を促進します。

[施策体系]



[施策]

(1) 低炭素社会形成の推進

(目指すこと)

地域の温室効果ガスの排出削減を促進し、低炭素社会の形成を推進します。

(取組の方向)

- ・ 地球温暖化防止に役立つ環境配慮行動の啓発を行い、実践する市民などを増やします。
- ・ 環境月間や各種イベントにおける啓発を通じて、低炭素社会の形成に向けた生活様式や環境配慮行動の実践を促進します。
- ・ 事業者等における千歳版環境マネジメントシステム「ECOちとせ」の普及拡大を図るなど、環境配慮行動の実践を促進します。
- ・ 環境マネジメントシステムを効果的に運用し、環境に配慮した取組を推進します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
地域の温室効果ガスの排出量	電気・石油等の使用、自動車保有台数、廃棄物処理量等から算出した地域の温室効果ガス排出量	H20 192,510t	→	→
環境イベント等参加者	環境月間・環境フェア等の環境イベント参加者数	H21 2,200人	2,500人	2,500人
環境マネジメントシステムの目標達成率	環境マネジメントシステムの評価項目のうち目標達成を図れた項目の割合	H21 95.7%	100%	100%
「ECOちとせ」の認定事業所数	千歳版環境マネジメントシステム「ECOちとせ」の新規認定及び継続認定事業所の総認定数	H21 27事業所	55事業所	80事業所

(2) 環境にやさしいエネルギー活用の推進

(目指すこと)

温室効果ガスの排出削減に向けて、市民や事業者などによる環境にやさしいエネルギーの活用や省エネルギーの取組を推進します。

(取組の方向)

- ・ 太陽光発電等（再生可能エネルギー）の導入の普及・啓発や支援を行い、地域への普及拡大を図ります。
- ・ 省エネルギー機器や省エネルギー性能の高い住宅・自動車の普及拡大を図ります。
- ・ 太陽熱利用、雪氷熱利用、バイオマスなどの新エネルギーの導入・普及のための情報提供や関係機関等との調整を行います。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
住宅用太陽光発電設備等の設置件数	住宅用太陽光発電設備設置件数（累計）	H21 245件	400件	↗

[展開方針]

2 環境保全行動の実践

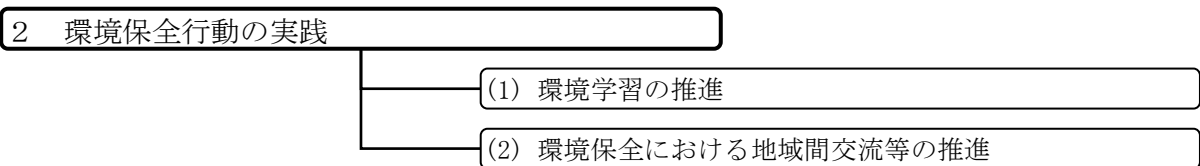
[現状と課題]

- 環境問題に対応するためには、現在の環境状況を把握し環境保全の大切さの認識を深め、将来に引き継ぐ責任があります。このことから、環境保全活動に積極的に取り組むリーダーの確保が望まれるとともに職場や学校、地域において生涯にわたる質の高い環境学習の機会を提供する必要があります。
- 市内の地域や各種市民団体、さらには広域的又は国際的な交流により、幅広い主体が連携し、体験などを通じた情報交換の機会を広げながら環境学習などに関する各種施策を総合的に推進することが求められています。

[基本方向]

- ★ 環境保全に関する意識を醸成するとともに、活動の拡大を図ります。
- ★ 環境保全に積極的な市民・事業者等が交流する機会を確保し、地域内での活動を活性化させるとともに、地域間や国際間等の交流を図ります。

[施策体系]



[施策]

(1) 環境学習の推進

(目指すこと)

環境保全についてだれもが学べるしくみと機会を設け、地域全体で取り組む環境学習を推進します。

(取組の方向)

- ・ いつでも・どこでも・だれもが学ぶことができる環境保全学習を推進します。
- ・ 小学校4年生以上の児童生徒を対象とした環境学習の充実を図ります。
- ・ 環境学習を推進する地域リーダーの育成を支援します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
環境学習受講者数	各年度の環境学習に参加した人数	H21 223人	240人	240人
環境リーダー育成研修参加人数	国等が実施する環境保全指導者研修等参加者数(累計)	H21 0人	50人	75人

(2) 環境保全における地域間交流等の推進

(目指すこと)

地域の環境保全活動を活性化させるために、多様な地域間との情報交換や環境保全活動の実践による交流を推進します。

(取組の方向)

- ・ 地域の環境状況や対策等を公表する報告書「千歳市環境白書」を継続して発行し、市民・事業者等の理解を深め、環境保全活動の基礎資料として活用し、地域の環境保全の充実を図ります。
- ・ 千歳市地球温暖化防止地域推進協議会等による環境保全活動を推進します。
- ・ 環境保全活動を推進するための市民・事業者・団体等による国内外の姉妹都市や友好親善都市、近隣自治体などとの交流機会を確保するとともに、地域間の情報交換や相互に連携した環境保全活動を促進します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
市民・事業者・団体等による交流機会の数	年度毎の市民・事業者・団体等による環境保全の情報交換などの機会の数	H21 0回	2回	2回

[展開方針]

3 自然環境の保全

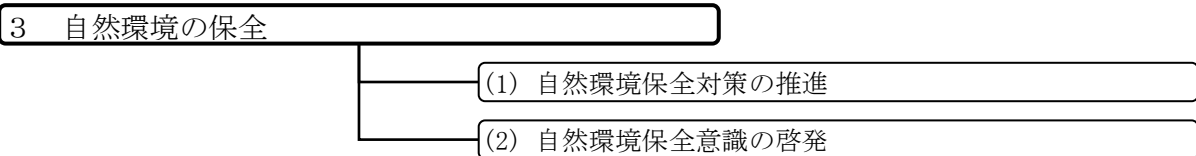
[現状と課題]

- 千歳市は清澄な水をたたえる支笏湖や千歳川、緑豊かな森林など雄大な自然に恵まれ、多種多様な動植物が生息しています。しかし、土地利用の拡大や経済活動の影響により、野生生物の生息環境に変化が見受けられます。このため、希少動植物の保護や生息実態の把握、森林の保全など生態系のバランスを保つための取組が必要となっています。
- かけがいのない良好な自然環境を保全するため、自然に接し、自然の持つ機能や役割を学び、自然の仕組みに対する理解を深めていくことが必要です。
- 潤いや癒し、安らぎを求めて自然に親しむ人々が増える一方、自然に対するモラルの欠如による野生動植物の乱獲や傷病動物が増加傾向にあります。このため、自然に対する知識や保全意識の普及を図り、人と自然が共生できる社会づくりを進めていく必要があります。

[基本方向]

- ★ 希少な動植物の生態系の変化などを把握するとともに、千歳市の豊かな自然環境の保全に努めます。
- ★ 自然に対する知識を深め、大切にすることを育むための啓発を進めるとともに、自然に親しみ、ふれあう機会の充実を図ります。

[施策体系]



[施策]

(1) 自然環境保全対策の推進

(目指すこと)

貴重な自然地域や生物の多様性に富んでいる地区の保全や希少種、野生傷病鳥獣の保護など、自然環境保全対策を推進します。

(取組の方向)

- ・ 自然環境保全地区の設定や自然環境監視員による保全地区内等の監視を進めるとともに、必要に応じた啓発活動を行います。
- ・ 開発行為から希少動植物等を守ることを目的として現地調査を実施するとともに、動植物の調査・保護に努めます。
- ・ 市民からの保護要請に対応し、野生傷病鳥獣の保護に努めます。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
自然環境監視員監視回数	自然環境保全地区等における自然環境監視員の監視回数	H21 69回	72回	72回
野生傷病鳥獣保護等件数	野生傷病動物保護等の件数	H21 167件	160件	160件
開発行為事前協議件数	開発予定地域内等での希少動植物調査の実施回数	H21 0回	5回	5回

(2) 自然環境保全意識の啓発

(目指すこと)

市民が自然に親しみ、潤いや安らぎが感じられる機会を提供するとともに、市民の自然環境保全意識の啓発に努めます。

(取組の方向)

- ・ 千歳の自然のすばらしさや自然に親しむマナーを周知し、自然環境を守り、保全することの大切さの理解が深まるよう、自然環境とふれあう観察会などを実施します。
- ・ 自然環境保全に対する意識の向上を図るための啓発活動を推進します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
自然環境行事の開催	探鳥会や滝めぐり自然観察会等自然環境行事開催回数	H21 2回	10回	10回

[展開方針]

4 環境保全対策の推進

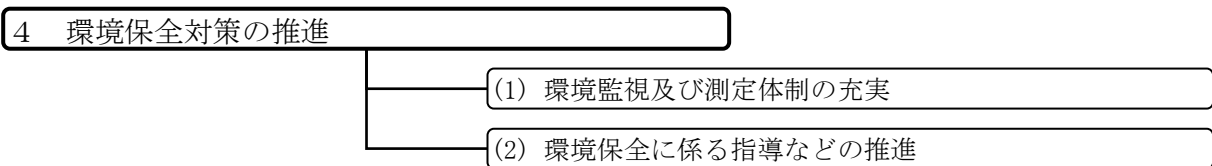
[現状と課題]

- 千歳市における大気汚染、水質汚濁や騒音などの状況は、きめ細かい環境監視や指導などにより、経済活動や人口が増大しても、おおむね横ばい傾向を維持しています。しかし、ダイオキシン類などの環境問題や航空機騒音の負荷変動のほか、化学物質過敏症や高・低周波被害など新たな環境問題が課題となっており、これまでの環境保全を基本とした対策のほかに、多様な環境問題に対応した対策が求められています。

[基本方向]

- ★ 社会情勢の変化による環境問題に適切に対応するため、引き続き環境監視の継続と充実を図り、未然防止に取り組みます。
- ★ 環境問題については、その状況把握や市民への情報提供を進めるとともに、新たな問題に関する情報収集や対策などに努めます。

[施策体系]



[施策]

(1) 環境監視及び測定体制の充実

(目指すこと)

環境保全や環境問題に対応した監視や測定体制の充実を図ります。

(取組の方向)

- ・ 環境保全に係る常時監視体制の充実のほかに、臨時監視や新たな環境問題に対応する測定体制の整備を進めます。
- ・ 新たな評価基準や環境問題に対応した測定機器の整備を推進します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
環境測定回数	大気汚染監視測定など年間の環境測定回数	H21	421 回	430 回	470 回

(2) 環境保全に係る指導などの推進

(目指すこと)

環境汚染などの未然防止を図るため、事業者に対する法令等の遵守による環境保全に係る指導などを推進します。

(取組の方向)

- ・ 事業所などに対する指導や助言などにより、環境課題の改善と環境保全に対する意識の向上を図ります。
- ・ 法令等で定められている大気汚染や水質汚濁、悪臭などを発生する特定の施設等に対し、適切な届出を行うよう指導します。
- ・ 事業者などと公害防止協定の締結を進め、環境監視員の監視により協定事項の履行を図ります。
- ・ 近隣市町村や関係機関と連携し、広域的な環境保全を進めます。
- ・ 多様な環境問題に対する知識や情報を提供するとともに、調査や測定などに努めます。
- ・ 市民などに、環境への負荷の低減等の環境保全に対する理解や協力を求めます。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
特定施設等の届出指導・啓発件数	特定施設や特定建設作業の年間の届出指導・啓発件数	H21	171 件	80 件	80 件

※特定施設等とは、法令等で定められている大気汚染や水質汚濁、悪臭などが発生する特定の施設等のこと。

[展開方針]

5 廃棄物の減量化と収集処理の充実

[現状と課題]

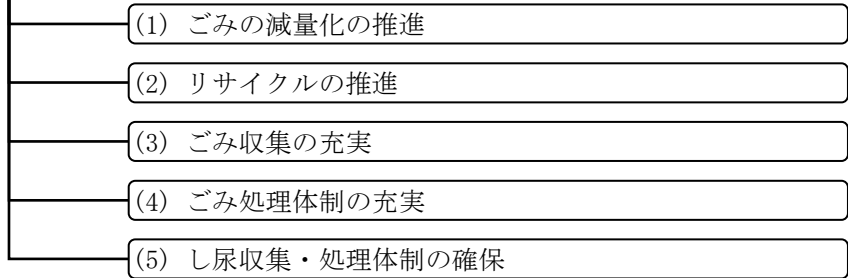
- 地球温暖化や生態系の危機などの環境問題に取り組んでいくには、様々な課題があり、国では3R（リデュース（ごみの発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（ごみの再生利用））を通じた資源循環による循環型社会・温室効果ガス排出量の大幅削減による低炭素社会・自然の恵みの享受と継承による自然共生社会に向けての各取組を総合的に推進し、持続可能な社会の構築を目指しています。
- 千歳市では、家庭ごみの有料化等を含めた施策に基づき、循環型社会形成の推進に向け、ごみ減量化やリサイクルを推進しており、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律に基づくプラスチック製容器包装等の分別収集品目の拡大を図り、廃棄物の資源化に取り組んでいます。また、事業系ごみの減量やリサイクルについても、重要な課題であることから、市民・事業者・行政が更に連携・協働して、自然環境や生活環境にやさしい循環型社会のまちづくりのため、より一層の廃棄物減量化と分別収集・処理の充実を図る必要があります。
- ごみ処理施設については、焼却処理場・破砕処理場・リサイクルセンターの中間処理施設と最終処分場があり、搬入されたごみや資源物を適正に処理・処分しています。施設の整備や運営に当たっては、二酸化炭素排出量の低減などの環境面や安全面に配慮しながら、環境への負荷が少なく、かつ、効率的なごみ処理を安定的に進める必要があります。
- し尿の収集・処理については、水洗化の普及に伴い、し尿収集量が減少する傾向にあります。今後も効率的な運営体制の確保に努める必要があります。
- ごみ処理の広域化については、平成9年（1997年）に北海道が策定した「ごみ処理の広域化計画」において千歳市は単独処理ブロックに位置付けられていますが、近隣市町との連携による共同の事業運営などの推進が課題となっており、今後、検討が進んでいる近隣市町の広域焼却処理計画の動向などを注視していく必要があります。

[基本方向]

- ★ 国が進める低炭素社会の実現に向けて、資源の消費抑制・有効活用による環境への負荷低減や環境保全を推進するため、市民・事業者・行政が更に連携・協働して、地域の特性に応じたごみ減量及びリサイクルの推進と収集・処理体制の充実に努めます。
- ★ 安全面や環境面などに配慮した効率的なし尿収集・処理体制の確保に努めます。
- ★ 効率的かつ効果的なごみ処理体制の充実を図るため、北海道及び近隣市町とごみの広域処理化に関する取組を推進します。

[施策体系]

5 廃棄物の減量化と収集処理の充実



[施策]

(1) ごみの減量化の推進

(目指すこと)

市民・事業者・行政が各々の役割分担を明確にし、ごみの発生抑制に向けた取組の普及・啓発活動に努め、ごみ減量化を推進します。

(取組の方向)

- ・ 市民協働によるごみの発生を抑制する取組を促進します。
- ・ 各種イベントなどで「ごみの減量とリサイクル」の普及・啓発活動を促進します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
一般廃棄物の排出量	家庭及び事業所から排出される一般廃棄物の年間搬入量	H21 37,864t	33,000t	31,000t

(2) リサイクルの推進

(目指すこと)

市民及び事業者の分別排出の徹底や再生品の利用など、資源のリサイクルを推進します。

(取組の方向)

- ・ 容器包装廃棄物などの分別収集を行い、資源物の再商品化を促進します。
- ・ 町内会等の作業負担軽減を図るとともに、より多くの市民が参加できる資源回収システムを構築します。
- ・ 再生品の利用、グリーン購入の普及に努めます。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
一般廃棄物のリサイクル率	家庭及び事業者から排出される資源物のリサイクル率	H21 15.8%	29.0%	34.0%

(3) ごみ収集の充実

(目指すこと)

ごみの排出ルールやマナーの啓発に努め、ごみの収集の充実を推進します。

(取組の方向)

- ・ 塵芥収集運搬体制の充実により効率的な収集を推進します。
- ・ 市民への排出モラルの高揚や情報提供を図るとともに、不法投棄及び不適正排出の防止、抑制に努めます。
- ・ 安定したごみ袋の供給や保管配送システムの維持に努めます。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
家庭廃棄物の排出量	家庭から排出されるごみの年間搬入量	H21	22,736t	22,638t	22,700t

(4) ごみ処理体制の充実

(目指すこと)

安定的で適正な廃棄物の処理を行い、効率的なごみ処理体制の充実に努めます。

(取組の方向)

- ・ 搬入物の分別状況確認、計量、処分先への誘導など、廃棄物の適正な処理を行います。
- ・ 廃棄物の適正処理や資源化を推進するための計画的な施設整備を図ります。
- ・ 廃棄物処理施設の適正な運転や維持管理を継続します。
- ・ 近隣市町と連携・協力し、ごみ処理の広域化に関する意見交換など、取組を推進します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
埋立処分量	一般廃棄物・産業廃棄物の埋立処分量	H21	13,466t	10,700t	9,500t

(5) し尿収集・処理体制の確保

(目指すこと)

安全で効率的なし尿収集運搬やし尿処理体制の確保を図ります。

(取組の方向)

- ・ 効率的なし尿収集運搬に努めます。
- ・ し尿処理施設の安全な管理運営に努めます。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
し尿処理量	し尿の年間処理量	H21	2,380kℓ	615kℓ	615kℓ

[展開方針]

6 生活環境衛生の向上

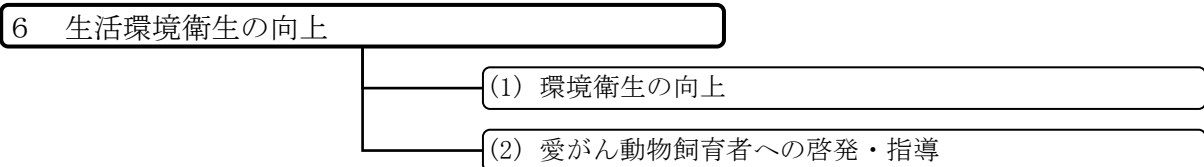
[現状と課題]

- 快適な生活環境を創出するためには身近な生活エリアの環境衛生の維持・向上が必要であり、河川や空き地の美化推進が求められています。
- 市内には、3か所の霊園、9か所の共同墓地、1か所の葬斎場があります。利用者の利便性の向上を図るとともに、環境美化に優れた霊園・墓地・葬斎場を整備していく必要があります。
- ペットを飼う市民が増加していますが、一部の飼い主による不適切な飼育による問題が発生しています。安全面や環境衛生面の向上を図っていくためには、市民に対して動物の飼育や管理についてのモラル向上を促す必要があります。

[基本方向]

- ★ 河川や空き地などの清掃活動の充実により、環境衛生面の向上に努めます。
- ★ 利用しやすい霊園、葬斎場となるよう設備等の充実を図ります。
- ★ 愛がん動物の適切な飼育についての啓発、指導に努め、飼育者のモラル向上を促します。

[施策体系]



[施策]

(1) 環境衛生の向上

(目指すこと)

河川清掃や空き地の雑草除去、霊園・葬斎場の利便性の向上など、環境衛生の向上を推進します。

(取組の方向)

- ・ 行政をはじめ、地域や事業者などが連携した地域環境美化運動を展開します。
- ・ 良好な生活環境を維持するため、河川美化事業を支援します。
- ・ 空き地の所有者に対し、適切な雑草除去を指導します。
- ・ 利用しやすい霊園や葬斎場の整備を推進します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
空き地の雑草除去指導改善割合	雑草除去指導通知を発送した後に改善が図られた割合	H21	89.6%	91.0%	93.0%

(2) 愛がん動物飼育者への啓発・指導

(目指すこと)

愛がん動物の適正飼育の意識向上を図るため、飼育者への啓発や指導を進めます。

(取組の方向)

- ・ 動物愛護の精神と愛がん動物の適正な飼育について、広報などを通じて呼びかけるとともに、飼育者への啓発・指導活動を推進します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
モラル推進員指導件数	モラル推進員の地域巡回による指導等の報告件数	H21	376 件	350 件	330 件

[展開方針]

7 快適に暮らせる下水道の充実

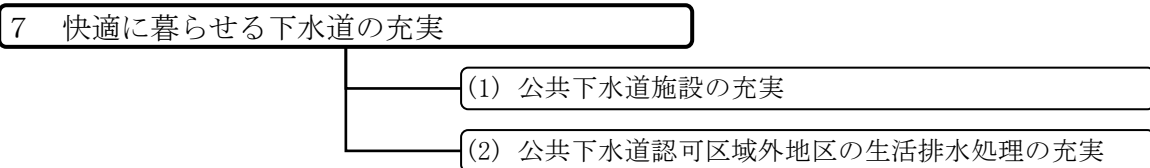
[現状と課題]

- 千歳市では昭和 39 年(1964 年)から下水道の整備を計画的に進め、平成 21 年度(2009 年度)末の普及率は 98.0%で、道内でも屈指の高い普及率となっています。今後は維持管理体制の充実、施設の更新、震災時対策などに努めていくことが必要です。
- 支笏湖畔地区の下水終末処理場は更新時期を迎え、また、維持管理にも多くの費用を要することから、千歳処理区への統合も含め汚水処理の方法を検討する必要があります。
- 千歳市の公共下水道は一部が合流式となっており、公共用水域の水質保全に影響を与えていることから、分流化のための下水道整備を行う必要があります。
- 下水汚泥の最終処分は肥料として緑農地還元を行っていますが、多様な方法も検討する必要があります。
- 下水道の処理区域外の地域については、平成 8 年度(1996 年度)より個別排水処理施設整備事業により、対象となる家屋の約 5 割で合併処理浄化槽が設置されています。今後も整備を推進することが必要ですが、家屋の老朽化や高齢化などが大きな課題となっています。

[基本方向]

- ★ 既存施設の震災時対策や施設の長寿命化を図るとともに、合流式下水道の改善に努めるなど、公共下水道の整備を計画的に進めます。
- ★ 支笏湖畔地区の汚水処理の方法について検討します。
- ★ 下水汚泥の最終処分の安定化を図るため多様な方法を検討し、整備を推進します。
- ★ 公共下水道認可区域外の適切な生活排水処理を促進します。

[施策体系]



[施策]

(1) 公共下水道施設の充実

(目指すこと)

既存施設の震災時対策や市街地における合流改善対策などを推進し、公共下水道施設の充実を図ります。

(取組の方向)

- ・ 下水道の重要施設の地震対策を検討し施設の改修を推進します。また、長寿命化計画による施設の延命化を図ります。
- ・ 支笏湖畔地区の汚水処理施設の更新又は千歳処理区への統合を検討します。
- ・ 合流改善対策に伴う分流化に必要な汚水幹線の整備を推進します。
- ・ 中継ポンプ場の施設更新を推進します。
- ・ スラッジセンター（汚泥処理施設）の設備更新及び最終汚泥処理方式の検討と整備を推進します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
合流区域面積	合流方式による下水道処理面積	H21 341.6ha	323.4ha	298.3ha

(2) 公共下水道認可区域外地区の生活排水処理の充実

(目指すこと)

公共下水道認可区域外地区における適切な生活排水処理の充実を図ります。

(取組の方向)

- ・ 公共下水道認可区域外の住宅等の生活排水処理のため、個別排水処理施設の整備促進に努めます。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
個別排水処理利用率	公共下水道認可区域外において個別排水処理施設を利用している戸数の割合	H21 50.8%	61.9%	66.4%

第2章 まちづくり編

[基本目標]

第3節 安全で安心して暮らせるまち

[展開方針]

- 1 防災対策の充実
- 2 交通安全の推進
- 3 防犯対策の充実
- 4 消防・救急体制の強化
- 5 住宅環境の整備
- 6 快適・安全な冬の都市環境づくり
- 7 安心して暮らせる川づくりの推進
- 8 防衛施設周辺の諸障害対策の推進
- 9 安全で安定的な水の供給

[展開方針]

1 防災対策の充実

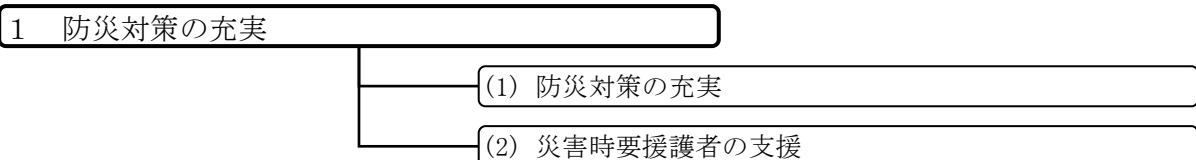
[現状と課題]

- 地震、火山噴火、風水害など、私たちの身の回りでは、様々な自然災害が予想されます。また、航空機事故や鉄道事故、さらには外国からの武力攻撃や大規模テロなどが起こる可能性もあり、これらの災害に対して市民の安全を守るための防災対策の充実が必要です。
- 千歳市には陸上自衛隊東千歳駐屯地、北千歳駐屯地、航空自衛隊千歳基地、海上保安庁千歳航空基地が所在しており、日頃から緊急時の協力体制など良好な関係を築いています。また、現状に沿った千歳市地域防災計画及び千歳市国民保護計画の継続的な見直しをするとともに、防災行政無線などの防災施設の整備や防災資機材の備蓄の充実、高齢社会における災害時要援護者への対策などを進めていくことが必要です。さらに、市民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という防災意識を持ち、自主防災組織の結成を進め各種防災訓練に積極的に参加していくことも必要です。
- 全国各地で発生する災害による多くの犠牲者が高齢者などであることを踏まえ、災害時に自力では迅速に避難することができない市民を把握するため、「災害時要援護者名簿」を作成しています。災害時においては、要援護者の安否確認、避難所での援護活動等を円滑に実施することが求められています。

[基本方向]

- ★ 市民の生命及び財産を守るため、市民の防災意識の向上や防災訓練への参画を促しながら、防災関係機関と連携し、あらゆる災害に対応できるハード・ソフト両面における総合的な防災対策の一層の充実を図ります。
- ★ 災害時における要援護者への支援活動を円滑に実施するための体制づくりを進め、地域における災害対応能力を強化します。

[施策体系]



[施策]

(1) 防災対策の充実

(目指すこと)

災害や予期せぬ危機から市民の生命及び財産を守るため、防災対策の充実を図ります。

(取組の方向)

- ・ 地域防災計画等を基本に防災関係機関、市民等との連携を強化し、より実践的な防災対策の充実を図ります。
- ・ 防災学習交流施設を有効活用し、防災訓練の実施、自主防災組織の充実及び防災意識の啓発など市民防災の促進を図ります。
- ・ 防災行政無線などの防災施設の強化と防災情報提供の充実を図るとともに、防災資機材の備蓄や整備等を進め災害に備えます。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
自主防災組織の結成率	市内総世帯数に対する自主防災組織結成町内会の世帯数の割合	H21	59.1%	71.7%	80%
非常食の備蓄数	大地震発生時における想定避難者数×2食分	H21	14,000食	17,000食	18,000食

(2) 災害時要援護者の支援

(目指すこと)

大地震等の災害が発生した際に、災害時要援護者に対する迅速な支援活動を実施する体制づくりを進めます。

(取組の方向)

- ・ 災害時における要援護者への安否確認を円滑に実施するために「災害時要援護者名簿」を作成します。
- ・ 災害時における要援護者の避難行動を支援するため、地域における体制づくりに努めます。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
災害時要援護者名簿更新回数	災害時要援護者名簿の年間更新回数	H21	2回	2回	2回

[展開方針]

2 交通安全の推進

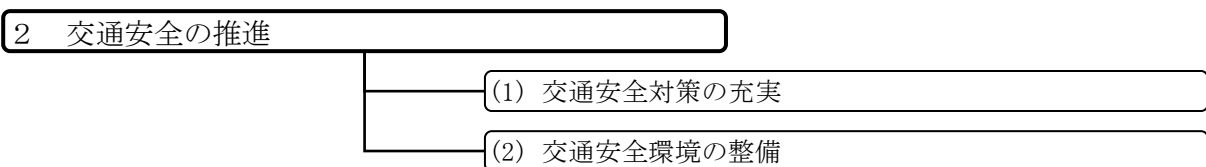
[現状と課題]

- 千歳市は、北海道縦貫自動車道や北海道横断自動車道をはじめ、国道、道道など多くの幹線道路があり交通量が多いことから、交通安全対策については、地域や学校、交通安全関係機関・団体と連携・協力しながら全市的に進めていく必要があります。
- 悲惨な交通事故を防止するため、昭和37年（1962年）に「交通安全都市」宣言を行い、全市民が一致協力して交通安全運動に取り組んでいます。近年、交通事故死者数や事故件数は減少傾向にありますが、高齢者の割合が増加していることなどから、交通事故防止に向けた取組を今後とも継続的に進める必要があります。
- 交通安全を推進するために設置された警戒標識やカーブミラーなどの交通安全施設が老朽化し、計画的な整備や更新が求められています。
- 自転車駐輪場の維持・管理については、千歳駅や長都駅に管理人を配置し、適正な利用指導を行い、放置自転車対策に努めるとともに、自転車利用者や歩行者の安全確保に努めています。

[基本方向]

- ★ 思いやりあふれる安全で安心な交通社会を形成するため、交通ルールの遵守や交通マナーの実践が主体的に行われるよう市民一人ひとりに交通安全思想の普及・啓発を進めるとともに、交通事故を一層減少させるため、事故の発生実態を踏まえ各種交通安全活動を展開します。
- ★ 交通安全施設の整備により、歩行者や運転者の安全を確保するとともに、駅周辺の自転車の適正な管理等により、交通安全環境の充実に努めます。

[施策体系]



[施策]

(1) 交通安全対策の充実

(目指すこと)

市民一人ひとりに交通安全思想の普及・啓発を進めるとともに、各種交通安全活動を展開し、交通安全対策の充実に努めます。

(取組の方向)

- ・ 地域や学校、交通安全関係機関・団体と連携・協力し、「人優先」の交通安全思想に基づいた体系的かつ効果的な啓発活動や交通安全運動を展開します。
- ・ 市民自らが安全な交通行動を実践できるように、危険予測や危険回避などの効果が

期待される参加・体験型の交通安全教育を推進します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
交通事故発生件数	市内における交通事故発生件数	H21 400 件	370 件	350 件

(2) 交通安全環境の整備

(目指すこと)

交通安全施設の計画的な整備を進めるとともに、市内各駅をはじめとする自転車駐輪場の適正な維持・管理に努め、交通安全環境の整備を図ります。

(取組の方向)

- ・ 道路管理者や関係機関との協議を進めながら、警戒標識やカーブミラーなどの交通安全施設の計画的な整備を進めます。
- ・ 自転車の放置禁止を呼びかけるとともに、自転車駐輪場の適正な維持・管理に努めます。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
自転車駐輪場稼働率	千歳駅・長都駅自転車駐輪場の駐輪可能台数に対する最大駐輪台数の割合	H21 84%	92%	95%

[展開方針]

3 防犯対策の充実

[現状と課題]

- 千歳市では昭和 63 年（1988 年）に「暴力追放・防犯都市」宣言を行い、犯罪のない明るいまちづくりを推進していますが、今日、少子高齢化や住民の連帯意識の希薄化など社会を取り巻く状況は大きく変化しており、このような中、振り込め詐欺や盗難、窃盗、暴力被害などの犯罪が発生しています。また、児童を対象とした不審者情報が寄せられるなど、防犯や交通安全、子どもたちの安全を確保する取組が求められています。
- 市では、防犯や交通安全、子どもたちの安全確保の取組を全市的に推進するため、平成 20 年（2008 年）3 月に「千歳市安全な地域づくりのための防犯及び交通安全の推進に関する条例」を制定し、平成 21 年（2009 年）9 月には全市的に推進する組織として「千歳市安全ですみよいまちづくり推進協議会」を設立しています。現在、同協議会では広報啓発活動や防犯などに対する講習会の開催など各種事業を実施していますが、更なる防犯活動の充実が必要です。
- 市民が安全に安心して過ごせるように、防犯灯の整備拡充を促進してきましたが、今後も市と町内会等は、防犯灯の設置や維持管理に関して役割分担を行うことで、犯罪の未然防止と夜間の生活安全の確保を図る必要があります。

[基本方向]

- ★ 関係機関・団体や地域と連携・協働し、防犯や生活安全の取組を進め、明るいまちづくりの推進に努めます。

[施策体系]

3 防犯対策の充実

(1) 防犯対策の充実

[施策]

(1) 防犯対策の充実

(目指すこと)

防犯意識の啓発や防犯施設の整備などを進めるとともに、市民や観光客等が安心して生活し、滞在することができる地域社会の実現に努め、地域に根ざした防犯対策の充実に努めます。

(取組の方向)

- ・ 町内会等による防犯灯の設置や維持管理のための経費の一部を助成します。
- ・ 防犯や暴力追放団体への支援に努め、地域の自主的な防犯活動を促進します。
- ・ 「千歳市安全ですみよいまちづくり推進協議会」における活動を推進します。
- ・ 犯罪から地域住民を守るため、市民・事業者・行政の連携・協働により、地域における意識の高揚、自主的な活動の促進、環境の整備等を図ります。

- ・ 地域の実情に応じて街路灯や防犯灯の整備・拡充を計画的に進めるとともに、適切な維持管理に努めます。また、交番の設置を要請するなど防犯施設の整備を促進します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
犯罪発生件数	市内で発生した犯罪件数	H21 1,186 件	1,100 件	1,000 件

[展開方針]

4 消防・救急体制の強化

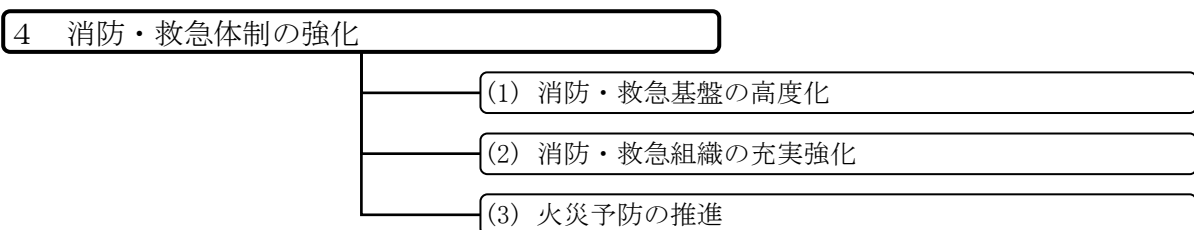
[現状と課題]

- 千歳市の消防組織は1消防署5出張所と1消防団7分団で構成され、24時間体制で災害に備えるとともに、北海道広域消防相互応援協定に基づいた応援体制を整えています。中高層化する建築物からの火災をはじめ、交通の要衝として航空機事故、鉄道事故及び高速道路における多重衝突事故、並びに石狩低地東縁断層帯による大震災などの自然災害が想定されるため、これら複雑多様化する災害に対応できるよう災害対応力の強化を図る必要があります。
- 救急需要に迅速かつ的確に対応するため救急隊員を計画的に育成するとともに、高規格救急車の更新・整備や高度救命急処置用資機材の充実を図る必要があります。
- 消防体制の整備、充実強化を図るため、国が推進する消防の広域化と消防救急無線のデジタル化に向けた取組を進める必要があります。
- 住宅火災による死傷者を防ぐため、一般家庭へ住宅用火災警報器設置の普及・啓発を図るとともに、予防広報により市民の防火に対する意識の高揚を図りながら、地域ぐるみの防火体制の確立を進めていく必要があります。

[基本方向]

- ・ 国の整備指針や地域の実情を踏まえながら、消防施設、装備及び人員の計画的な整備を進めます。
- ・ 災害対応力の向上と消防力の強化のため、消防職員の計画的な教育・訓練の実施や国が推進する消防の広域化、消防救急無線のデジタル化を進めます。
- ・ 各種訓練や講習会等を通じて防火思想の普及・啓発を進めるとともに、地域ぐるみの防火体制の確立と防火対象物の防火安全対策の強化を図ります。

[施策体系]



[施策]

(1) 消防・救急基盤の高度化

(目指すこと)

国の整備指針や地域の実情を踏まえた消防施設、消防車両、消防資機材及び消防水利等の充実・強化により、消防・救急基盤の高度化を図ります。

(取組の方向)

- ・ 消防署所の計画的な改修と整備を進め、適正配置に努めます。
- ・ デジタル方式に対応した消防救急無線の整備を進めます。
- ・ 消防車両、消防資機材及び消防水利等の充実強化を図ります。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
デジタル無線整備実施率	デジタル無線整備計画に対する整備割合	H21 10%	100%	100%
消防水利数	消火栓及び耐震性貯水槽の数	H21 1,167 か所	1,175 か所	1,180 か所

(2) 消防・救急組織の充実強化

(目指すこと)

職員の災害対応力の向上と消防の広域化により、消防・救急組織の充実・強化を図ります。

(取組の方向)

- ・ 各種災害等を想定した職員の教育や訓練の充実を図ります。
- ・ 消防団員の確保と各種研修や訓練による消防団員の消防活動能力の向上を図るとともに、消防団相互及び消防署所との連携による効果的な消防体制の構築に努めます。
- ・ 「北海道消防広域化推進計画」に基づき、千歳市、恵庭市及び北広島市の3市により広域消防運営計画を策定し、消防広域化を目指します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
救急有資格者数	救急救命士養成課程・救急標準課程等を修了した職員の数	H21 98 人	110 人	120 人
救助有資格者数	専科教育救助課程を修了した職員の数	H21 39 人	45 人	50 人
消防広域化進捗状況	3市消防広域化における進捗割合	H21 20%	100%	100%

(3) 火災予防の推進

(目指すこと)

火災を抑止するために、火災予防思想の普及や防火安全対策の強化を図り、火災予防を推進します。

(取組の方向)

- ・ 消防協力団体と連携・協力し、市民への火災予防思想の普及・啓発を図ります。
- ・ 防火対象物の違反是正や防火・防災に関する指導の強化を図ります。
- ・ 住宅火災による死傷者の発生防止のため、住宅用火災警報器の設置を促進します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
防火指導の実施回数	町内会や事業所等を対象とした防火指導の実施回数	H21 174 回	200 回	200 回

[展開方針]

5 住宅環境の整備

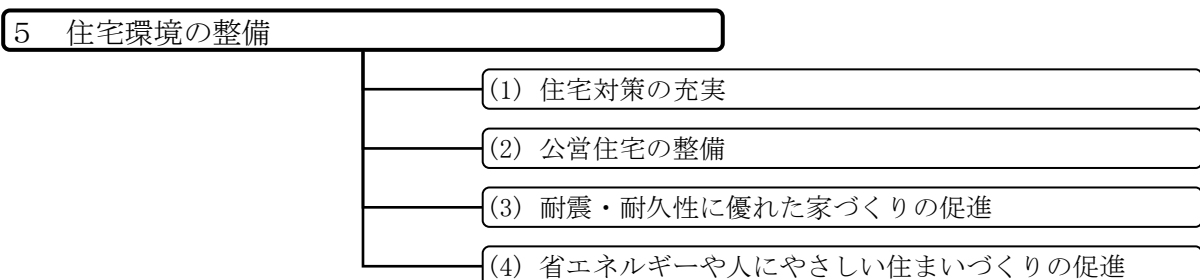
[現状と課題]

- 平成 15 年度（2003 年度）に策定した総合的住宅行政の指針である住宅マスタープランに基づき、今日まで住まいづくり・まちづくりについて、市民と事業者と行政のそれぞれの特性を生かした役割分担と連携により取り組んできました。
少子高齢社会の到来、ライフスタイル多様化など社会経済が変化する中、住宅環境は大きく変わってきています。住宅は生活を営む上での基盤であり、安心して住み続けるための最も基本的な要素になることから、今後も住宅や住環境を更に快適で良好なものにしていく必要があります。
- 平成 16 年度（2004 年度）に策定した公営住宅ストック総合活用計画に基づき、公営住宅の建替や計画修繕など計画的な整備や維持管理に努めてきました。しかし、公営住宅の運営に係る財政的課題からライフサイクルコストの縮減が求められており、建替を中心とした計画から、点検予防や保全的な修繕、耐久性の改善など建物の長寿命化にシフトした計画に移行する必要があります。
- 高齢社会が進展する中、今後の住宅はバリアフリー化やユニバーサルデザインを取り入れた人にやさしい住まいづくりとともに、耐震性、耐久性や省エネルギー性などに優れた住宅づくりが求められています。

[基本方向]

- ★ 新たな時代のニーズに応じた住宅政策の方向付けの見直しを行い、だれもが住みたくくなるような住環境の充実を目指します。
- ★ 社会状況や市民の公営住宅ニーズを把握しながら、人口減少や少子高齢化の推移を見極めライフサイクルコストの縮減につながるよう整備等の方針を見直し、適切な公営住宅の管理に努めます。
- ★ 耐震性、耐久性、維持管理の容易性などの向上を図り、長期間使用できる住宅の普及を促進します。
- ★ 省エネルギーやバリアフリー化、ユニバーサルデザインを取り入れたライフスタイルに対応した住宅に関する各種情報提供を行うなど、寒冷地に適応した人にやさしい住まいづくりを促進します。

[施策体系]



[施策]

(1) 住宅対策の充実

(目指すこと)

豊かな自然と調和し、だれもが健康でいきいきと暮らせる住宅対策の充実を推進します。

(取組の方向)

- 千歳市の住宅政策の目標及び基本方向を定めた住宅マスタープランを見直し、時代の変化や環境に合った総合的な住宅行政の推進を図ります。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
一般住宅の建築確認申請件数	市内の一般住宅等建築物に係る建築確認申請（第4号）の件数	H21	357件	370件	385件

(2) 公営住宅の整備

(目指すこと)

市民の公営住宅ニーズを把握しながら、住みやすく魅力ある公営住宅の整備及び保全を図ります。

(取組の方向)

- 既存住宅の長寿命化を図るため、公営住宅長寿命化計画を策定し、バリアフリー化やユニバーサルデザインに配慮した計画的な建替や効率的な更新のほか、日常的な点検や計画的な修繕等により、既存住宅がより長く良好な状態を保てるように努めます。
- 低所得者や高齢者などに配慮した公営住宅の整備と供給に努めます。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
公営住宅バリアフリー化率	公営住宅のうちバリアフリー化された住宅の割合	H21	37%	44%	51%

(3) 耐震・耐久性に優れた家づくりの促進

(目指すこと)

住宅の耐震・耐久性に優れた家づくりを促進します。

(取組の方向)

- 国や北海道の方針に基づき、住宅の耐震化を促進します。
- 出前講座や講習会等の開催を通じて、耐震診断、耐震改修の促進に向けた啓発及び知識の普及を図ります。
- 長期優良住宅として認定することにより、住宅を長く使用できる性能を有した居住環境等に配慮した住宅の普及促進を図ります。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
住宅の耐震化率	市内の住宅の耐震化率	H21	82%	90%	90%以上
耐震診断等の普及・啓発や出前講座	平成 23 年度以降の耐震診断等の普及啓発に係る出前講座等の実施回数 (累計)	H21	—	10 回	20 回
長期優良住宅等の審査	平成 23 年度以降の認定通知書の交付済件数 (累計)	H21	—	100 件	200 件

(4) 省エネルギーや人にやさしい住まいづくりの促進

(目指すこと)

省エネルギーに対応した快適な住宅建設の普及を図るとともに、バリアフリー化やユニバーサルデザインを取り入れた人にやさしい住まいづくりを促進します。

(取組の方向)

- ・ 寒冷地に適した省エネルギー型住宅の普及に取り組みます。
- ・ 自然エネルギー等を活用した省エネルギー型住宅の周知など、環境に配慮した住宅の普及促進に努めます。
- ・ バリアフリー新法や北海道の福祉のまちづくり条例による指導や助言を行い、バリアフリー化やユニバーサルデザインを取り入れた住宅の普及を図ります。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
市が確認した一般住宅の建築確認申請 (第 4 号) 件数	市が確認した一般住宅に係る建築確認申請 (第 4 号) の件数	H21	202 件	210 件	220 件

[展開方針]

6 快適・安全な冬の都市環境づくり

[現状と課題]

- 雪国にとって除排雪は、暮らしや経済の根幹にかかわる重要な課題となっています。
- 温暖化などの影響により降雪状況も変化しつつある一方、近年は少子高齢化が進み、雪対策への市民ニーズも多様化しています。
- 除雪車両については、市所有が全体の約40%程度であり、残りは除雪事業者から借上げている状況となっていることから、除雪車両の安定確保が課題となっています。

[基本方向]

- ★ 除排雪機能の安定的な確保により、快適で安全な冬の交通環境や生活環境の向上に努めます。
- ★ 市民の理解と協力を得ながら地域の生活道路における除排雪体制づくりに努めます。
- ★ 冬季間の安全な交通の確保に向けた対策を推進します。

[施策体系]

6 快適・安全な冬の都市環境づくり

(1) 雪に強い生活環境の充実

[施策]

(1) 雪に強い生活環境の充実

(目指すこと)

効率的かつ効果的な除排雪体制の確立を図り冬季間の交通の確保に努めるとともに、雪に強い生活環境の充実を図ります。

(取組の方向)

- ・ 計画的な除雪車両の更新や増車を進めるとともに、除雪事業者等と連携し、効率的かつ効果的な除排雪体制の充実を図ります。
- ・ 郊外部における吹雪による視界の不良や吹きだまり対策を推進します。
- ・ 冬季間における降雪や気温の状況に応じた路面管理に努めます。
- ・ 市民の理解と協力を啓発し、地域の除排雪体制づくりを支援します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
除雪延長距離	冬季間の通行を確保する道路延長距離	H21 693.3km	695km	695km

[展開方針]

7 安心して暮らせる川づくりの推進

[現状と課題]

- 河川は人々の生活を支え、潤いと安らぎを与えてくれる一方、氾濫などによる自然災害を起こす要因となります。千歳川流域は広範囲にわたって低平地が分布していることから、石狩川の水位が高くなると洪水が発生しやすい状況になっています。このようなことから、市民の生命及び財産を守り安心して暮らせるように河川の氾濫や内水浸水など、洪水による被害を防止する必要があります。

[基本方向]

- ★ 安全で災害に強い社会基盤を形成するため、石狩川の高い水位による洪水の影響を受け易い千歳川の本支川については、国や千歳川流域の関係機関と連携を図り、総合的な治水対策を推進します。
- ★ 市が管理する河川については、河川の機能が継続的に維持されるよう適切な維持管理に努めます。

[施策体系]

7 安心して暮らせる川づくりの推進

(1) 治水事業の推進

[施策]

(1) 治水事業の推進

(目指すこと)

河川の氾濫や内水浸水などの洪水による被害を防止又は軽減し、安全で災害に強い社会基盤の形成のため、治水事業を推進します。

(取組の方向)

- ・ 国が策定した「石狩川水系千歳川河川整備計画」に基づき堤防整備を進めるとともに、流域4市2町が連携して遊水地の整備を促進します。
- ・ 関係機関と連携を図りながら、自然地の保全、開発時の雨水調整池による流出抑制対策、排水機場や排水路整備等の内水対策、防災体制の強化などの治水対策を推進します。
- ・ 洪水時の流下能力の維持など河川が持つ本来の機能が十分に発揮されるように、適切な河川の維持管理に努めます。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
河川整備率	河川整備計画に基づく千歳市内の堤防延長、遊水地の周囲堤延長及び河道掘削延長に対する整備率	H21	30%	↗	↗

[展開方針]

8 防衛施設周辺の諸障害対策の推進

[現状と課題]

- 千歳市には、陸上自衛隊東千歳駐屯地や北千歳駐屯地、また、航空自衛隊千歳基地の陸・空の第一線部隊が所在し、演習場を含めた防衛施設面積は4,906haにおよび、市街化区域面積(3,176ha)の約1.5倍の広大な面積に全国有数の防衛施設が配置されています。このことから、防衛施設の運用に起因する住宅防音などの騒音防止対策、河川・道路の改修、公園整備など、障害等の緩和や生活環境の向上となる様々な対策を講じてきました。
- 住宅防音工事や移転事業では、対象となる世帯が告示日によって決められるなど制度上の課題も抱えており、各種障害に対して効果的な対策が求められています。さらに、近年、整備済みの施設における経年劣化等による補修や大規模改修の時期を迎えており、計画的な対応が求められています。
- 航空機の飛行により発生するアナログテレビ放送の受信障害を解消するため、共同受信施設の整備を進めてきました。平成21年(2009年)12月からは暫定的にミッドバンド方式による地上デジタル放送の送信を開始しています。また、地上デジタル放送により受信障害が解消された地域においては、共同受信施設の撤去を計画的に行う必要があります。
- 在日米軍再編に係る訓練移転について、平成19(2007年)年1月に訓練移転に関する国との協定を締結しており、協定の確実な遵守、訓練移転に係る市民等への情報周知、市民の安全・安心の確保、更には地域振興策の実施など諸課題への対応が求められています。

[基本方向]

- ★ 航空機や戦車等から発生する諸障害について、障害の実態と市民からの要望等を把握するとともに、これらの改善を図るため国に要請し、防衛施設との共存共栄のまちづくりを目指します。
- ★ 航空機による受信障害に対して、良質で安定したテレビ電波を送信するため、共同受信施設の計画的な整備を進めます。

[施策体系]

1 防衛施設周辺の諸障害対策の推進

(1) 航空機騒音対策・移転跡地活用の推進

(2) 防衛施設周辺対策の推進

[施策]

(1) 航空機騒音対策・移転跡地活用の推進

(目指すこと)

航空機騒音による諸障害の対策を国に求めるとともに、移転跡地の有効活用を推進しま

す。

(取組の方向)

- ・ 休日や深夜・早朝訓練の自粛を要請していくとともに、学校・病院・住宅等の騒音対策や移転措置などの騒音防止事業について予算の確保や制度の改善・拡大を国に求め、引き続き各種対策等の推進を図ります。
- ・ 移転跡地については、地域に密着した公園、広場や花壇などの市民の憩いの場及び交流の場としての土地利用を基本とし、国と連携して国有地の有効活用を図ります。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
国への要請件数	防衛施設の運用、住宅等防音及び移転措置などに伴う苦情等について、その対応を国に要請した件数	H21	55 件	→	→

(2) 防衛施設周辺対策の推進

(目指すこと)

防衛施設周辺の諸障害の緩和や生活環境の向上、安全対策のために必要な措置を推進します。

(取組の方向)

- ・ 防衛施設の設置や運用に伴う諸障害の実態把握に努め、必要な対策を国に要請するとともに、諸障害の緩和や生活環境の向上、安全対策に向けた取組を推進します。
- ・ 演習場内の防災工事などの環境整備を国に求めるとともに、災害防止のため防災工事等を推進します。
- ・ C経路における装軌車等の走行による障害防止を国に要請するとともに、緩衝緑地帯の整備を推進します。
- ・ 地上デジタル放送に対応した共同受信施設の更新を計画的に進め、航空機の飛行によるテレビ電波のフラッター障害解消に努めます。また、地上デジタル放送により障害が解消された地域について、屋外アンテナ設置助成などにより、共同受信施設から屋外アンテナへの計画的な切替えを促進します。
- ・ 在日米軍再編の訓練移転に係る情報等について市民への説明や周知を行うとともに、協定の遵守を国に要請します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
C経路耐キヤタ舗装延長	C経路の耐キヤタ舗装の実施済み延長	H21	7.2km	9.1km	9.1km
C経路緑地の整備面積	C経路対策基本方針に基づく緩衝緑地帯の整備完了面積	H21	1.97ha	5.9ha	5.9ha
屋外アンテナへの切替率	受信障害が解消された地域の共同受信施設から屋外アンテナへ切替を行った施設の割合	H21	7.4%	100%	100%
在日米軍再編の訓練移転への苦情件数	訓練移転の日米共同訓練期間中に、市に寄せられた苦情件数	H21	0 件	0 件	0 件

[展開方針]

9 安全で安定的な水の供給

[現状と課題]

- 将来必要とする水道水は、石狩東部広域水道企業団の拡張事業から受水する予定であり、この水源を確保するため夕張シューパロダム建設に参画しています。
- 新たな知見に基づく水質基準に対応した適正な浄水処理を行う必要があります。
- 昭和 40 年代以降の市街地の拡大に伴い布設された配水管の老朽化が進んでいます。また、耐震管による配水管整備の開始は平成 18 年度（2006 年度）であり、耐震化率が低いため、震災後の復旧に時間を要します。

[基本方向]

- ★ 安定した水道水の供給のために、適切な水源の開発・確保に取り組みます。
- ★ 水質基準に対応した浄水施設の適正な更新、改修、維持管理及び運転管理により浄水機能を維持します。
- ★ 災害時にも最低限の水を供給できる体制づくりを進めます。
- ★ 老朽管を計画的に耐震管へ更新し、耐震化率の向上を図ります。

[施策体系]

9 安全で安定的な水の供給

(1) 水道給水の充実

[施策]

(1) 水道給水の充実

(目指すこと)

いつでも安心して飲める安全な水道の供給体制の充実を図ります。

(取組の方向)

- ・ 水源の安定（多様化）のため、早期に夕張シューパロダムが完成するよう国に要望します。
- ・ 国が定める水質基準に対応するよう、適正に施設の更新、改修、維持管理及び運転管理を図ります。
- ・ 石狩東部広域水道企業団（拡張事業）からの耐震構造による受水ルートを活用し、避難所など給水拠点への災害用配水管の整備を検討します。
- ・ 老朽管については、耐震性に劣る塩化ビニール管を優先的に改修し、計画的に耐震管への更新を進めます。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
耐震化率	送・配水管の総延長に占める耐震管の延長の割合	H21 15.2%	21.8%	24.1%

第2章 まちづくり編

[基本目標]

第4節 学びの意欲と豊かな心を育む教育文化のまち

[展開方針]

- 1 生涯学習のまちづくり
- 2 幼稚園教育の充実
- 3 小中学校教育の充実
- 4 高等学校教育等の充実
- 5 社会教育の充実
- 6 市民文化の創造
- 7 文化財の保護と活用
- 8 生涯スポーツの推進
- 9 青少年の健全な育成
- 10 多様な地域間交流の推進

[展開方針]

1 生涯学習のまちづくり

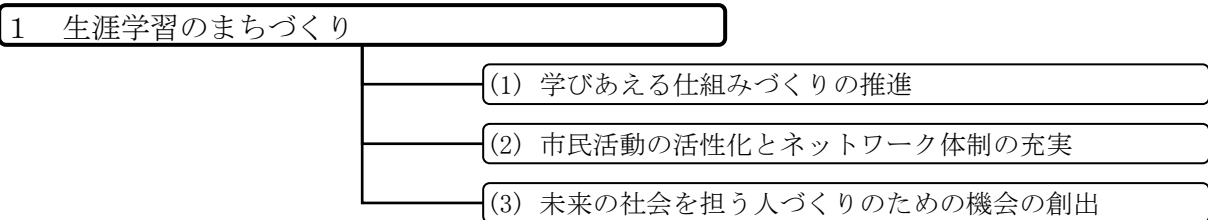
[現状と課題]

- 急速な社会の変化と個々のライフスタイルの多様化に伴い、市民の生活課題は時代とともに変化しています。市民一人ひとりが時代に柔軟に対応し、自らの意思で自己の生きがいや充実のため、生涯にわたって学習し課題に取り組み、学んだ成果を地域で生かせる環境づくりを推進する必要があります。
- 生涯学習をまちづくりの視点から推進していくため、市民活動を支援し、人材や団体の育成とそれらを結ぶ横の連携が必要となります。
- 都市化の進展、核家族化や少子化など子どもを取り巻く社会環境の大きな変化を背景に、子どもが日常生活の中で多くの世代と交流することや様々な体験活動の機会が少なくなっています。子どもたちが自主性や協調性を養い、何事にも意欲を持ち、健やかな成長を育むためには社会全体が子どもの活動を支援し、見守っていくことが必要です。

[基本方向]

- ★ 市民へ生涯学習活動の必要性を普及・啓発するとともに、市民が抱える地域課題や生活課題に対する学習を支援し、学びの意欲を向上できるよう、生涯学習社会を推進する総合的な環境づくりに努めます。
- ★ 市民・団体・事業者・学校・行政などが連携し、活動に伴う様々な情報を共有し、刺激し合い相互に学びあえるようにネットワークと活動支援の場の整備を図るとともに、市民活動をリードする地域の人材育成と発掘に努めます。
- ★ 未来を担う子どもたちを守り、育てる地域社会を実現するため、地域の様々な人材を活用しながら子どもたちの安全で健やかな活動場所の充実や拡大を図ります。

[施策体系]



[施策]

(1) 学びあえる仕組みづくりの推進

(目指すこと)

いつでも、どこでも、だれもが学びあえる仕組みづくりを推進します。

(取組の方向)

- ・ 地域課題や生活課題に対する自主的な学習活動を支援します。

- ・ 市民の生涯学習活動が「人づくり」、「まちづくり」、「地域づくり」につながる学びの意欲の向上を促進します。
- ・ 市民・事業者・行政などが連携した学習支援や交流を図るよう、生涯学習の活動を支援します。
- ・ 市民主体のまちづくりのため、生涯学習の普及・啓発活動を充実します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
生涯学習活動支援に対する市民の満足度	市民アンケートで「生涯学習の情報や機会の提供」に満足・やや満足・普通と回答した人の割合	H20 79.4%	81%	82%

(2) 市民活動の活性化とネットワーク体制の充実

(目指すこと)

市民の学習活動やまちづくり活動への支援体制を確立させるため、学習機能のネットワーク体制を充実します。

(取組の方向)

- ・ 市民や団体の交流等を通じて、まちづくり活動を行うセンター機能の強化を図ります。
- ・ 生涯学習実践活動団体などの地域の学習情報を共有できるネットワーク体制を充実します。
- ・ まちづくりを行う人材や団体の育成と活動支援を図ります。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
市民活動交流センターの活用度	個人	H21 8,423 人	9,000 人	9,500 人
	団体	H21 1,985 団体	2,100 団体	2,200 団体

(3) 未来の社会を担う人づくりのための機会の創出

(目指すこと)

子どもたちが健やかに育ち、社会性や協調性を養い、新しい社会に柔軟に対応していく力を身に付けるため、様々な体験や挑戦を行う機会を創出します。

(取組の方向)

- ・ 子どもたちの活動を大人が応援し、見守る中で子どもたちの自主性や協調性が養われるよう、放課後などにおける様々な体験の機会を拡充します。
- ・ 市民が自らの資格や技能、また、生涯学習の機会から学んだことを実際に学校活動などの地域活動に生かせる仕組みや体制づくりを強化します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
学校や子どもたちを支援する地域の充実度	学校内外の活動に地域の人材を活用した取組を行っている学校の割合	H21 37.5%	55%	65%

[展開方針]

2 幼稚園教育の充実

[現状と課題]

- 少子化や核家族化などに伴い、幼児の同年代、異年齢の仲間や地域の人々と交流する機会の減少や家庭・地域での教育力の低下などからコミュニケーション能力等が不足している傾向にあります。このため、早い時期に幼稚園などの集団生活に入り、基本的な生活習慣や社会性を身に付ける場としての幼稚園教育が求められています。
- 都市化、情報化といった社会の変化に伴い、子育てについての価値観や生活様式が変化してきています。そうした中で、保護者と子どもの育ちを支援するための情報交換などの場としての幼稚園教育が求められています。
- 就園対象となる幼児は、年々減少していますが、近年の経済情勢や男女共同参画社会の意識の広がりにより、共働き家庭や社会参加を希望する家庭が増加する傾向が見られます。このため、保護者の様々なニーズに対応するための「預かり保育」が求められています。
- 早期に集団生活に入り、多くの刺激を受けながら幼児の調和のとれた発達を促すため、千歳市では通常の幼稚園教育の3歳児教育枠において2歳児からの入園も可能としています。しかし、小学校教育へのスムーズな移行が課題となっています。

[基本方向]

- ★ 就園を希望する幼児がより良い環境で教育を受けられるよう、幼稚園教育の促進を支援します。
- ★ 幼稚園の整備、教職員の研修等を取り入れ、時代に合った特色ある教育環境の促進を支援します。
- ★ 早期の問題解決や学校生活への円滑な移行が可能になるよう幼稚園と小学校との連携の支援を推進します。

[施策体系]

2 幼稚園教育の充実

(1) 幼稚園教育の充実

[施策]

(1) 幼稚園教育の充実

(目指すこと)

幼稚園就園を促進するため、時代に合った幼稚園教育の充実を図ります。

(取組の方向)

- ・ 幼稚園を活用した子育て支援としての2歳児の受入体制を支援します。
- ・ 2歳児の預かり保育制度を支援します。
- ・ 就園幼児の保護者の負担軽減を図るため就園に要する費用等の一部を助成します。

- ・ 幼稚園に対して運営費の一部を助成します。
- ・ 障がいのある幼児の就園体制を支援します。
- ・ 時代に合った教職員の育成を支援します。
- ・ 幼稚園と小学校の連携、交流を支援します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
幼稚園就園率	対象幼児（3歳～5歳児）の就園率	H21 65.1%	69%	71%

[展開方針]

3 小中学校教育の充実

[現状と課題]

- 急速に広まる情報化の中であって、子どもたちは情報を収集・選別・活用しながら、その時々状況に合わせて臨機応変に逞しく生きていくための力が求められています。
- 教育基本法の改正をはじめ、約50年ぶりに再開された全国学力・学習状況調査や特殊教育から特別支援教育への転換など、戦後における学校教育の新たな局面を迎えています。中でも学力問題に関しては、主要教科の時間数の増加、小学校外国語活動の必修化、総合的な学習の時間の大幅な削減など、学習指導要領の大きな改訂が行われました。
- 規則正しい就寝や食事の時間など、基本的な生活習慣をはじめ、しつけ、礼節、学習習慣、社会規範に至るまで、学校に期待される状況になっており、家庭教育と学校教育の役割を明確にし、相互の教育力の向上と連携が一層求められています。
- 障がいのある児童生徒への教育については、これまで以上に一人ひとりの教育ニーズに合わせた特別支援教育へ方針が大きく転換され、特に知的障害に対する指導や施設の充実などの教育ニーズへの早急かつ適切な対応が求められています。
- 地球の温暖化などは、未来における人類の存続をかけた重要な課題であり、全世界が足並みを揃えて環境教育を推し進めなければなりません。また、身近な学校施設についても環境への負荷を低減するなどエコ化を進め、環境教育の実践にも資することが重要となっています。
- 学校へ様々な期待や要望等が寄せられる一方、教育現場の最前線で働く教職員が過度な勤務を強いられる実態も見られます。心身ともに健康であることを基本に、学校長や各教職員における問題解決能力など、資質や指導力の向上が求められています。
- 学校の教育目標や教育活動などの情報を地域や保護者等へ積極的に開示し、学校運営に地域の意見を反映させ、地域に根ざした信頼される学校づくりが一層求められています。
- 児童生徒を取り巻く環境の変化とともに、問題行動も多様化し複雑化しています。いじめや不登校等は初期対応が重要であり、未然防止に加え早期発見、早期対応が必要です。
- 児童生徒の登下校中に不審者による「声かけ」や「付きまとい」などが発生しています。子どもたちが安全に安心して登下校できる環境づくりが求められています。
- 学校給食は、学校給食法に基づき、成長期にある児童生徒の心身の成長と健康を支える上で、重要な役割を果たしていることから、正しい食習慣の促進を図るとともに、バランスのとれた栄養豊かで、おいしい食事を調理し、安心・安全な給食の提供が求められています。

[基本方向]

- ★ 児童生徒の学習活動の充実を図るため、社会の変化に応じた学習機器や図書を整備します。
- ★ 確かな学力を養うため、知識や技術といった基礎・基本の定着はもとより、応用力や表現力等の向上を目指します。
- ★ 幼稚園・小中学校・高等学校・大学が連携し学力の向上や生徒指導等における協力

体制を整えます。

- ★ 児童生徒の良好な教育環境の確保と、効果的な教育活動を展開するため、学校規模の適正化を推進します。
- ★ 学校・家庭・地域が協働して学校を支える仕組みを整え、地域に根ざした信頼される学校づくりを進めます。
- ★ 特別支援教育をより一層充実させるため、専門的な教育機関である道立特別支援学校の誘致運動を積極的に展開します。
- ★ 子どもたちの学校生活に密着した環境教育を行うことができるよう、環境に配慮した施設づくりの調査研究を行うとともに、施設整備の推進を図ります。
- ★ 教職員の指導力を発揮させるため、生徒指導や保護者対応などのコミュニケーション能力向上を図り、児童生徒とゆとりを持って向き合う環境を整えます。
- ★ 不登校等の悩みや問題行動を抱える児童生徒の現状を把握し、学校復帰に向けた適切な指導体制を構築するとともに、学校や関係機関との連携の中で早期解決を図ります。
- ★ 子どもたちが安全に安心して登下校できるように学校、保護者、町内会、関係機関等が連携して見守る体制の整備を推進します。
- ★ 市内小中学校の児童生徒に対し、健康に配慮した安心・安全な給食を提供するとともに、給食時間等を利用した食に関する指導を進めます。

[施策体系]

3 小中学校教育の充実

(1) 快適な学校環境の整備

(2) 教育活動の充実

(3) 安心・安全な教育環境の充実

(4) 特別支援教育の充実

(5) 学校を支える組織の充実

(6) 教育相談・指導の充実

(7) 学校給食の充実

[施策]

(1) 快適な学校環境の整備

(目指すこと)

時代に沿った教育環境の充実や学校規模の適正化に努めるとともに、環境問題に対応した教育の場として、学校環境などの整備を推進します。

(取組の方向)

- ・ 情報教育設備などの学習機器や図書の整備を推進します。
- ・ 施設損傷の拡大を防ぐため、早期発見による修繕を実施することによる施設の維持に努めます。
- ・ 学校施設の耐震化を推進するとともに、大規模な修繕を計画的に実施し学校施設の維持に努めます。

- ・ 児童生徒が学校施設を通じて、環境保護の大切さや環境問題に対応する方法などを学び、環境に配慮した行動を自らの生活の中で実践できるようにします。
- ・ 児童生徒がより良い教育環境で学校生活を送れるよう、学校規模の適正化等を推進します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
小・中学校の教育環境に関する市民の満足度	市民アンケートで「小・中学校の教育環境」に満足・やや満足・普通と回答した人の割合	H20 71.1%	78%	83%

(2) 教育活動の充実

(目指すこと)

生きる力の源となる「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」のバランスがとれた子どもたちを育む教育活動の充実を図ります。

(取組の方向)

- ・ 各学校の特色ある教育活動を推進します。
- ・ 家庭教育や地域教育と連携した学習環境の創造に努めます。
- ・ 学力向上に向けた取組を進めるとともに、幼稚園・小中学校・高等学校・大学が連携した協力体制を整えます。
- ・ 国際理解、環境、福祉、情報、職業、食育、防犯など、様々な分野を通して豊かな心と生きる力を育て、未来を担う人材の育成を進めます。
- ・ 新学習指導要領に基づいた教育課程を円滑に実施します。
- ・ 「早寝・早起き・朝ごはん」を奨励し、保護者とともに児童生徒の規則正しい生活習慣づくりを進めます。
- ・ 社会性を身に付け礼儀正しく他者を思いやる心と健やかな体づくりを進めます。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
教育の充実に関する保護者の満足度	全校の学校評価の保護者アンケートで教育活動に関する項目に満足・やや満足・普通と回答した保護者の割合	H21 —	60%	70%

(3) 安心・安全な教育環境の充実

(目指すこと)

児童生徒が安心して学べる安全な教育環境の充実を図ります。

(取組の方向)

- ・ 学校内の感染症予防などの衛生状態を管理し、緊急時には迅速な対策を講じるなど、常に良好な環境を整えます。
- ・ 経済的な理由で就学が困難な家庭に必要な助成を行います。
- ・ 遠距離通学を行う児童生徒に対し、スクールバス等を運行します。
- ・ 児童生徒の健康状態を把握し、発達段階に合わせた適切な教育を実施するため、定期的な健康診断を実施します。

- ・ 学校、家庭、地域と連携して、通学路における見守りや避難場所等の充実を図るなど、子どもたちを見守る体制を推進します。
- ・ 安全対策についての意識向上を図るため、情報収集、情報提供を推進します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
安心安全な教育環境に関する保護者の満足度	全校の学校評価の保護者アンケートで安心安全な教育環境に関する項目に満足・やや満足・普通と回答した保護者の割合	H21	—	60%	70%
不審者・事件等発生件数	児童生徒が不審者や事故等に遭遇した年間件数	H21	28 件	25 件	23 件

(4) 特別支援教育の充実

(目指すこと)

障がいのある児童生徒の自立と社会参加に向け、一人ひとりのニーズに合った特別支援教育の充実を図ります。

(取組の方向)

- ・ 障がいのある子どもたちの適切な就学先について、就学指導委員会の判定により、保護者と相談しながら自立と社会参加に向けた適正な就学先を確保します。
- ・ 特別支援教育体制の充実を図るため、特別支援教育支援員や介助員等の必要な人員の適切な配置に努めます。
- ・ 千歳市に道立特別支援学校を誘致するため、積極的な要望活動を行います。
- ・ 千歳市特別支援教育研究会と連携し、千歳市における今後の特別支援教育のあり方を研究します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
特別支援教育に関する市民の満足度	市民アンケートで「障がいのある児童などの教育環境」に満足・やや満足・普通と回答した人の割合	H20	70.2%	76%	80%

(5) 学校を支える組織の充実

(目指すこと)

学校が掲げる教育目標の下、教育関係者、地域、家庭がそれぞれの役割を果たし協働して学校を支える組織づくりに努めます。

(取組の方向)

- ・ 学校評議員会や保護者アンケート、学校関係者評価などを活用し、信頼される学校づくりを進めます。
- ・ 信頼される学校の基礎である教職員の資質向上に努めます。
- ・ 教職員と児童生徒が向き合える環境の改善に努めます。
- ・ 家庭と地域が一体となって子どもたちへの教育力を高めます。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
学校経営に関する保護者の満足度	全校の学校評価の保護者アンケートで学校経営に関する項目に満足・やや満足・普通と回答した保護者の割合	H21 ー	60%	70%

(6) 教育相談・指導の充実

(目指すこと)

社会環境の変化や個々の児童生徒の状態に対応できるよう、教育相談や指導の充実を図ります。

(取組の方向)

- ・ 不登校児童生徒の学校復帰を目指し、個々の児童生徒の状態に応じた教育相談や指導体制を充実します。
- ・ 社会環境の変化に伴う児童生徒や教職員の悩み・不安を解消するため、臨床心理士などによる教育相談窓口の充実を図ります。
- ・ 児童の身近な相談相手として、地域の人材（元教員や元PTAなど）を心の教室相談員として配置し、心の悩みなどの相談機会を拡充し、問題行動の未然防止を図ります。
- ・ 児童生徒が安全で快適な学校生活を送るために、学校・教育委員会・家庭・地域・関係機関等が連携・協力し指導の充実を図ります。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
学校復帰率	不登校児童生徒が学校復帰した割合	H21 48.8%	65%	70%
相談業務開設時間数	スクールカウンセラー・心の教室相談員による相談業務の月間開設相談時間数	H21 450 時間	480 時間	540 時間

(7) 学校給食の充実

(目指すこと)

児童生徒の心身の健康の維持、増進を図るため、適切な栄養摂取に配慮した安心・安全な学校給食の充実を図ります。

(取組の方向)

- ・ 児童生徒の健全な成長にふさわしい献立を作成し、おいしい学校給食の提供に努めます。
- ・ 安全な学校給食を実施するため、衛生管理体制の強化を図ります。
- ・ 安定した学校給食を提供できるように給食施設の充実を図ります。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
給食提供達成率	学校が計画した給食日数に対する提供達成率	H21 100%	100%	100%

[展開方針]

4 高等学校教育等の充実

[現状と課題]

- 高等学校への進学率は9割を超えている現状にあります。市内には2校の高等学校があり、生徒の適正・能力、興味・関心、進路等の多様化に対応した特色ある高等学校の整備が進められています。
- 高等学校等は、少子化の影響から全道的に学校の統廃合や入学定員の縮小が行われていますが、千歳市内の高等学校等においては、定員が確保されており、今後もこの状況は続くものと見込まれます。
- 千歳市内には2校の高等専修学校と千歳科学技術大学があり、在学している学生のボランティア活動などを通じて、若い力がまちづくりに寄与しており、また、産業や文化にも大きな役割を果たしています。

[基本方向]

- ★ 高等学校等の適正配置や適正な入学定員を確保します。
- ★ 特色ある学校づくりの促進に努めるよう働きかけます。
- ★ 未来を担う人材育成のため、生徒・学生がより高度な専門知識を身に付ける機会を広げるよう努めます。

[施策体系]

4 高等学校教育等の充実

(1) 教育機会の拡充

[施策]

(1) 教育機会の拡充

(目指すこと)

高等学校教育等における適正な定員数の確保と教育機会の拡充に努めます。

(取組の方向)

- ・ 人口の推移等を見極めた適正な高等学校等の配置や適正な入学定員の確保に努めます。
- ・ 経済的な理由で修学が困難な生徒・学生に対して奨学金を給付します。
- ・ 開校している専門学校の充実を促進し、多くの学生の教育機会の確保に努めます。
- ・ 生徒・学生や地域のニーズに合った高等学校教育、高等教育の促進を要請します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
高等学校入学定員	千歳市内の高等学校の定員数	H21 1,286 人	1,286 人	1,286 人

[展開方針]

5 社会教育の充実

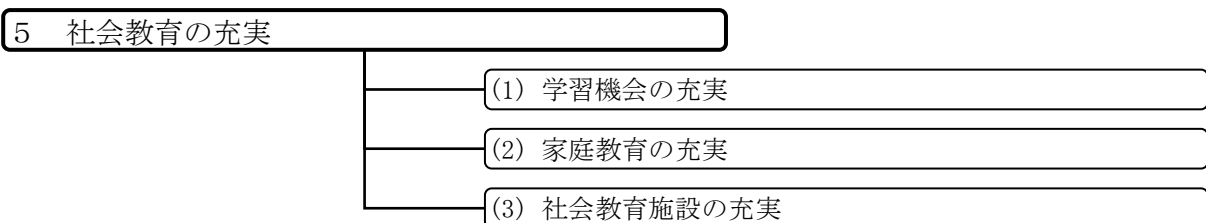
[現状と課題]

- ライフスタイルの多様化が進み、それぞれの個性に応じた生涯学習を選択するなど、学習ニーズの多様化が進んでいます。これらの学習ニーズに対応する学習機会を提供することが課題となっています。
- 核家族化が進み、孤立した状況で子育てをする保護者が増えています。子どもたちの人間形成上、その最も基礎となる重要な役割を果たしてきた家庭教育力の向上を図る必要があります。
- 市立図書館、公民館などの社会教育施設は、高度成長期に建設された施設が多く、計画的な改修が必要となっています。
- 公民館は、市民生活の向上に結びつく身近な学習・交流の場として生涯学習の促進に大きな役割を果たしており、多様な学習ニーズに応えられる事業の充実に努める必要があります。
- 市立図書館は、市民ニーズに応じた図書の充実が求められています。また、子どもの読書は、テレビゲームやインターネットなどの普及もあり、全国的に読書離れが進んでおり、子どもが自主的に読書に親しむことができる環境の整備が求められています。

[基本方向]

- ★ 生涯におけるライフスタイルに応じた学習機会の充実に努めます。また身近な生活や地球規模の問題に至るまで、様々な学習ニーズに応じた取組を進めます。
- ★ 様々な学習機会を通じて保護者の教育力の向上を図り、健全な家庭づくりを推進します。
- ★ 社会教育施設の充実に図るため、市民が安全で快適な利用ができるよう耐震化やバリアフリー化、設備の更新などの改修に努めます。

[施策体系]



[施策]

(1) 学習機会の充実

(目指すこと)

社会の変化や課題などに対応した様々な学習機会を充実します。

(取組の方向)

- ・ 地域課題や国際問題など、市民ニーズに応じた学習機会を充実します。
- ・ 生きがいづくりや地域で活躍する人材づくりのため、高齢者の学習機会を充実します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
市民が問題解決のために取り組んだ学習内容の理解度	教育委員会主催の市民セミナー事業のアンケート結果で、よく理解できたと答えた人の割合	H21	71.2%	75%	80%
高齢者の学習意欲と地域参画意欲の向上度	教育委員会主催の高齢者対象事業のアンケート結果で、今後の活動におおいに役立つと答えた人の割合	H21	61.5%	65%	70%

(2) 家庭教育の充実

(目指すこと)

健全な家庭づくりを推進し、家庭における教育力の向上を図ります。

(取組の方向)

- ・ 学習機会の提供などにより家庭の教育力の向上に努めます。
- ・ 家庭教育に関する男性の意識の向上に努めます。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
親としての意識の変化度	教育委員会主催の家庭教育事業のアンケート結果で、今後の子育てに参考になると答えた人の割合	H21	61.4%	65%	70%

(3) 社会教育施設の充実

(目指すこと)

市民ニーズに対応した生涯学習の場を形成するとともに、安全で快適に利用ができるよう社会教育施設の機能の充実に努めます。

(取組の方向)

- ・ 市民ニーズを反映させながら、社会教育施設の機能の充実に努めます。
- ・ 高齢者社会に対応した図書の実施を図るほか、子どもの読書環境を整備するために、絵本やヤングアダルトを対象とした図書の充実に努めるとともに、子育て期に親子で読書に親しむ環境づくりに取り組みます。
- ・ 市民が安全で快適に利用できるよう施設の耐震化やバリアフリー化、設備の更新などの改修を計画的に推進します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
公民館利用者数	公民館の年間延べ利用者数	H21	29,036人	30,000人	31,000人
市立図書館利用者数	市立図書館の年間延べ利用者数	H21	129,561人	134,000人	136,000人

[展開方針]

6 市民文化の創造

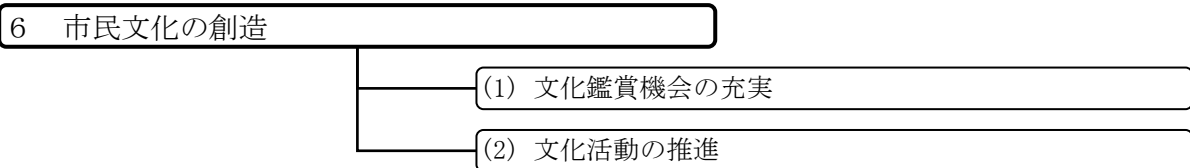
[現状と課題]

- 急激に変化する社会の中で、市民が豊かな心を持ち潤いのある生活を送るために、文化の果たす役割は高まっており、まちづくりの面においても個性を生かし創造性あふれる文化活動が大きな力を発揮します。また、文化活動を行う個人や団体同士が、相互に高め合い向上していくためには、ネットワークの形成が必要であるほか、それらを支援する指導者の育成に努める必要があります。
- 市民文化センターや市民ギャラリーは、文化の創作活動や鑑賞・発表を行う拠点として指定管理者が管理運営を行っています。民間の発想によるコンサートなどの自主文化事業等が実施されていますが、近年は入場者数が減少傾向にあり、魅力ある事業の展開が求められています。
- 昭和 59 年（1984 年）に建設された市民文化センターは、平成 17 年（2005 年）に客席や空調設備機器等のリニューアルを実施していますが、音響機器、調光機器などの計画的な更新・改修が必要となっています。

[基本方向]

- ★ 社会や生活の中で文化の果たす役割が大きいことから、芸術文化を鑑賞する機会の充実に努めます。
- ★ 個人や団体の活発な文化活動を推進するため、創作活動や発表の場を提供するとともに、文化活動をリードする人材の育成を進めます。
- ★ 文化施設の機能を維持する上で重要な機器や設備などの更新・改修を計画的に行い、良好な施設環境で市民が文化に親しめる環境づくりに努めます。

[施策体系]



[施策]

(1) 文化鑑賞機会の充実

(目指すこと)

豊かな心を持ち、潤いのある生活を送ることができるように、文化鑑賞機会を充実します。

(取組の方向)

- ・ 市民ニーズを反映した魅力ある事業を開催するなど、多様な文化鑑賞の機会を充実します。

- ・ 多様な文化鑑賞に関する情報提供を充実します。
- ・ 文化施設の設備等の更新・改修を計画的に進めるとともに、利便性の向上に取り組めます。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
市民文化センター・市民ギャラリー利用率	市民文化センターと市民ギャラリーの年間延べ利用者数	H21 191,818 人	198,000 人	202,000 人

(2) 文化活動の推進

(目指すこと)

個人や団体による主体的な文化活動を支援するとともに、活動成果の発表の機会の充実を図ります。

(取組の方向)

- ・ 芸術文化活動を支える人材づくりに努めるとともに、文化関係団体やサークルなどの育成と活動を支援します。
- ・ 市民の主体的な芸術文化活動を促進するため、活動成果を発表する機会の充実を図ります。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
文化活動支援に関する市民の満足度	市民アンケートで「芸術文化活動の促進」に満足・やや満足・普通と回答した人の割合	H20 79.0%	80%	81%

[展開方針]

7 文化財の保護と活用

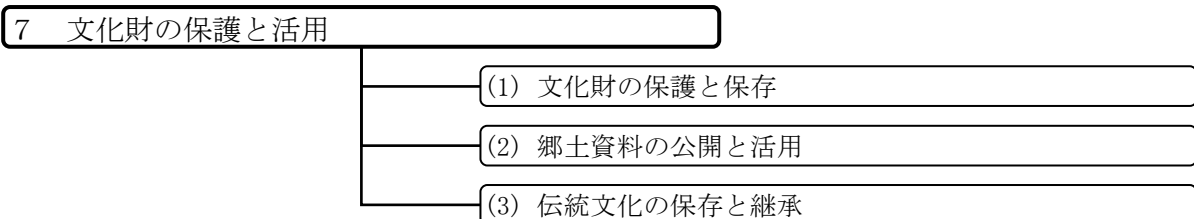
[現状と課題]

- 絶え間なく人や自然の歴史が営まれてきた千歳市は、多様な自然や文化財が残されています。これらは、千歳市を培ってきたかけがえのない資産や遺産であり、今後もしも守り伝えるとともに、市民に積極的に公開し千歳らしいまちづくりに活用していくことが必要です。
- 千歳市の歴史を示す文化財は、国指定の史跡「キウス周堤墓群」や重要文化財「動物形土製品」などに代表される埋蔵文化財をはじめ、自然史資料や開拓資料などが数多くあります。一方、空港・鉄道・道路が集中する道央交通網の基幹都市である千歳市は、今後も社会的基盤の整備や地域の開発が予想され、文化財の保護と保存が必要になります。
- 千歳市には、アイヌ文化や開拓期以降からの伝統文化があります。これらは、先人たちが日々受け継いできた伝統的な技術や芸能などであり、地域や人々を支えてきました。今日まで地域の人々の積極的な活動により保存と継承が図られていますが、多くの市民が関心を持ち理解を深める活動の充実が必要です。

[基本方向]

- ★ 埋蔵文化財をはじめとする文化財の適切な保護と保存を図ります。
- ★ 市民がふるさとに理解と誇りを持ち、まちづくりの源泉となる豊かで多様な文化財や自然にふれあう場の整備・機会の充実に努めます。
- ★ 伝統文化について、市民の理解が深まる取組を進めます。

[施策体系]



[施策]

(1) 文化財の保護と保存

(目指すこと)

地域の貴重な資産である文化財を将来へ確実に守り伝えていくために、保護と保存に努めます。

(取組の方向)

- ・ 埋蔵文化財の法的協議・調査、研究を行い、保護・保存します。
- ・ 周知の埋蔵文化財と関係資料の整備を促進します。

- ・ 郷土の資料である有形・無形の文化財の保護と保存に努めます。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
文化財パトロールの実施回数	文化財の保護と保存の状況を巡回確認する文化財パトロールの年間実施回数	H21 ー	3 回	6 回

(2) 郷土資料の公開と活用

(目指すこと)

千歳市の個性豊かな自然、歴史、文化とのふれあいを通じて、より多くの市民が郷土への意識を高めることを目指し、郷土資料等を収集・調査し、公開と活用を図ります。

(取組の方向)

- ・ 郷土の自然、歴史、文化にふれ、学ぶことができる場の整備に努めます。
- ・ 市民が自然や歴史、文化を知ることにより、郷土を考える機会を拡充します。
- ・ 郷土の自然史資料、歴史・民族資料、開拓資料等の文化財の収集・調査・管理を行い、公開と活用を図ります。
- ・ 指定史跡の保存・管理を行い、後世に伝えるとともに公開と活用を図ります。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
郷土の自然、歴史、文化を学ぶ機会	体験学習、企画展、講演会、出前講座などの開催数	H21 10 回	10 回	10 回

(3) 伝統文化の保存と継承

(目指すこと)

千歳市の伝統文化である郷土芸能やアイヌ文化が保存され、次の世代に継承されるよう努めます。

(取組の方向)

- ・ 郷土芸能への理解を深め、その保存と継承を支援します。
- ・ アイヌ文化への理解を深め、その保存と継承を支援します。
- ・ 伝統文化にふれあい、地域の文化や歴史を理解することができる機会の拡充に努めます。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
伝統文化にふれあう機会	伝統文化に関する講演会や公演などの実施回数	H21 ー	2 回	4 回

[展開方針]

8 生涯スポーツの推進

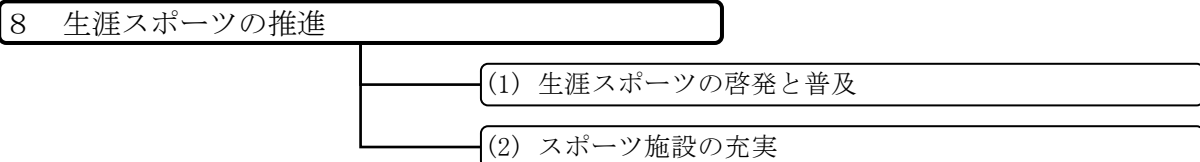
[現状と課題]

- 休日の増加や高齢化の進展に伴い、自由時間を活用し、精神的な豊かさを追求するライフスタイルへの意識が高まる一方、ストレスが増大し、体を動かす機会が減少するなど、心身両面の健康問題が顕在化しています。また、未来を担う子どもの生活環境においては、遊ぶ機会の減少やスポーツをする時間の不足により、体力・運動能力が低下傾向にあり、将来の大きな課題となっています。
- 生涯にわたり健康で明るく、スポーツに親しむことができるライフスタイルを目指す市民が増加しており、今後ますます多様化する市民のニーズに対応したスポーツ施策の展開が求められています。
- 千歳市では、昭和45年（1970年）の「スポーツ都市宣言」に基づき、「市民皆スポーツ」の視点から、スポーツセンターや総合武道館、温水プール等の屋内スポーツ施設、市民球場、青葉陸上競技場、サッカー場、テニス場をはじめ、多種の屋外スポーツ施設などの整備を進めるとともに、学校施設の開放等によりスポーツの場を提供し、市民のスポーツ活動を支えてきました。今後もバリアフリー化、機能性の向上などニーズの多様化、高度化に対応した整備を進めるとともに、施設の利便性や有効性の向上を図り、市民に一層親しまれる運営管理が求められています。

[基本方向]

- ★ スポーツを通じて健康で心豊かなライフスタイルを築く生涯スポーツの推進を目指し、健康づくりや体力増進に関する市民意識を啓発するとともに、スポーツに親しめる機会や場の充実を図ります。
- ★ 多様化する市民のスポーツニーズに応えていくため、各種スポーツ活動を支援するとともに、指導體制の充実を図ります。
- ★ 市民の日常的なスポーツ活動をより一層促進するため、それぞれの年齢や体力に応じて、いつでも・どこでも・だれもがスポーツに親しむことができるよう多機能を重視した施設の改修を行うとともに、市民ニーズに沿った施設運営の弾力的運用を図るなど利便性の向上に努めます。

[施策体系]



[施策]

(1) 生涯スポーツの啓発と普及

(目指すこと)

地域における各種スポーツ活動の活発化と団体の育成を図ります。

(取組の方向)

- ・ 年齢や体力に応じた市民の生涯にわたるスポーツ活動を促進します。
- ・ スポーツイベント、スポーツ教室などの充実に努めます。
- ・ ニュースポーツをはじめ、多様化する市民のスポーツ活動を支援する指導者や団体の育成・確保を図ります。
- ・ 活力あるライフスタイルを築くため、市民のスポーツ意識の高揚を図ります。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
スポーツ事業の参加割合	市及び補助団体等が開催するスポーツ事業の定員等に対する参加者の割合	H21 89.1%	90.0%	91.0%
スポーツ施設利用者数	市内のスポーツ施設（74 か所）の年間利用者数	H21 846,138 人	856,000 人	864,000 人

(2) スポーツ施設の充実

(目指すこと)

快適で安全に利用できるようスポーツ施設の機能の充実を図るとともに、市民に親しまれる管理運営に努めます。

(取組の方向)

- ・ 市民ニーズに沿ったスポーツ施設の計画的な改修を実施し、快適な施設の充実に努めます。
- ・ 市民が安心して利用できるよう施設の安全性の維持と向上に努めます。
- ・ 利用者の利便性向上を図るため、効率的な施設運営を行います。
- ・ 市内の小中学校施設を学校教育に配慮しながら、スポーツの普及、幼児・児童の安全な遊び場や地域開放の施設として活用します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
スポーツ施設に関する利用者の満足度	スポーツ施設利用者に対するアンケートで「施設・設備」及び「利用手続」の調査項目で満足・普通と回答した人の割合	H20 80.2%	83%	85%

[展開方針]

9 青少年の健全な育成

[現状と課題]

- 青少年期においては、人格を尊重しあうなど良好な人間関係をつくる方法や未来を開く創造力を養うことが求められています。このために、様々な体験や多くの人たちとの交流を積み重ねていくことにより必要な知識、経験、社会性を養えるよう青少年の健全育成に努める必要があります。
- 今日、青少年を取り巻く社会環境は、少子化や情報化の進展などにより大きく変化しており、家庭、地域の教育力の低下、有害な情報の氾濫などが大きな問題となっています。また、近年の青少年非行の新たな特徴として、低年齢化や補導歴等のない子どもによる凶悪・粗暴な非行など重大な問題行動が目立っており、その未然防止や早期解決が求められています。

[基本方向]

- ★ 青少年団体の育成や地域活動への参加の促進、活動の場の整備に努めます。
- ★ 思いやりの心と考える力を育むため、豊かな自然や文化に関する学習機会を通じた青少年健全育成活動を推進します。
- ★ 関係機関、団体等と連携して、青少年の非行防止活動を強化するとともに、青少年を取り巻く有害環境の浄化を推進します。

[施策体系]

9 青少年の健全な育成

(1) 青少年健全育成活動の推進

(2) 青少年の非行防止

[施策]

(1) 青少年健全育成活動の推進

(目指すこと)

青少年が心身ともに健やかに成長していくことを目指し、思いやりの心とチャレンジ精神を身に付けるように青少年健全育成活動を推進します。

(取組の方向)

- ・ 家庭、学校、地域などとの連携・協力を通じて健全育成活動を推進します。
- ・ 自然体験や地域文化の理解、科学探求活動の充実を図ります。
- ・ 青少年関係団体の育成と活動を支援するとともに、青少年の活動の場の充実に努めます。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
青少年健全育成活動事業の参加延べ人数	教育委員会及び青少年育成団体が提供する青少年健全育成事業の参加延べ人数	H21 2,856 人	3,000 人	3,200 人

(2) 青少年の非行防止

(目指すこと)

青少年を有害環境から守り、問題行動を未然に防止し、非行の減少を図ります。

(取組の方向)

- ・ 関係機関との連携を強化し、巡回指導の充実を図ります。
- ・ 保護者、学校、事業者、地域との連携を強化し、有害環境の浄化を推進します。
- ・ 有害環境を有するおそれのある事業所の把握と指導を強化します。
- ・ 非行防止と有害環境に対する意識向上のための情報提供を推進します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
青少年の指導件数	青少年指導センターの指導員が青少年を指導した年間延べ件数	H21 261 件	200 件以下	170 件以下
不良行為少年の件数	警察の青少年補導件数	H21 286 件	270 件以下	250 件以下

[展開方針]

10 多様な地域間交流の推進

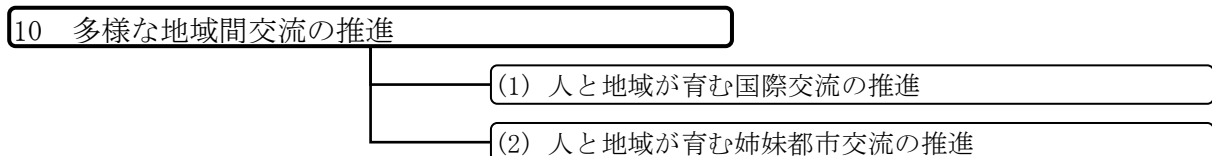
[現状と課題]

- 国際空港がある千歳市では外国人の来訪も多く、国際定期路線の拡大や空港周辺地域における土地利用の推進などにより、今後も来訪機会が増大するものと予想されます。
- 様々な分野において国際的な交流活動が日常化している今日、国際化に対応する都市基盤や体制を整備していくことが必要です。
- 多面的な国際交流を推進していくためには、行政のみならず、市民、市民活動団体、事業者、学校など市民の参画が不可欠です。市民が参加・連携する幅広い交流活動の展開や国際協力を進める市民活動を支援し、世界に開かれた国際交流都市として魅力あるまちづくりを進めていく必要があります。
- 平成 20 年（2008 年）開催の「北海道洞爺湖サミット」と連動して開催された「J8 サミット 2008 千歳支笏湖」の成果をまちづくりに生かすためのアフターサミット事業の実施や通訳ボランティアなどの市民ネットワークづくりが必要です。
- 千歳市は、昭和 44 年（1969 年）にアメリカ合衆国のアラスカ州アンカレジ市、平成 6 年（1994 年）に鹿児島県指宿市と姉妹都市提携を結び、市民や市民活動団体・学校による交流が行われています。
- ノルウェー王国のコングスベルグ市、中華人民共和国の吉林省長春市と友好親善都市提携を結ぶなど、市民や市民活動団体における交流が行われています。

[基本方向]

- ★ 国際化に対応した生活環境の整備・充実に取り組むとともに、市民や市民活動団体、事業者、行政などがそれぞれの役割を分担し、連携を図りながら様々な分野における国際交流機会の拡充に努めます。
- ★ 国際交流に対する市民の意識を醸成しながら、国際社会で積極的に行動する人材や地域において国際交流を推進する人材の育成を進めます。また、市民参加型の国際交流活動や国際協力活動を支援し、市民や市民活動団体、事業者が主体となった国際交流活動の拡大に努めます。
- ★ 国際性豊かな人材の育成、国際交流都市の実現のため、J 8 アフターサミットの実施やまちづくりに寄与する国際会議の開催など幅広い国際交流を推進します。
- ★ 都市間の友好親善や相互理解を深めるとともに、多くの市民が参加し、豊かな心を持った人材の育成を図るため、姉妹都市との交流を推進します。

[施策体系]



[施策]

(1) 人と地域が育む国際交流の推進

(目指すこと)

国際化に対応する情報の提供や交流事業を促進するとともに、国際理解の促進や国際性豊かな人材の育成を図るよう幅広い国際交流を推進します。

(取組の方向)

- ・ 外国人の行動又は生活の利便性向上を目指すため、外国語表記（併記）を推進します。
- ・ 通訳やホストファミリーなど市民ボランティアの育成を図り、各種訪問団などの受入体制の整備に努めます。
- ・ 国際交流活動を行う市民や市民活動団体の活動を支援し、国際感覚を持った人材の育成を図ります。
- ・ 市内の様々な国際交流事業の情報を一元化し、市民に国際交流の機会を提供します。
- ・ 千歳のまちづくりに寄与する国際会議について、情報収集に努め、開催の可能性を検討します。
- ・ J 8アフターサミットの実施や通訳ボランティアなどとの市民ネットワークづくりを進めます。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
国際交流、都市間交流に関する市民の満足度	市民アンケートで「国際交流、都市間交流」に満足・やや満足と回答した人の割合	H20 15.1%	20%	25%

(2) 人と地域が育む姉妹都市交流の推進

(目指すこと)

都市間の相互理解を深めるとともに、友好親善の推進とまちの活性化を図るため、姉妹都市との人的・文化的な交流を推進します。

(取組の方向)

- ・ 姉妹都市との様々な分野における相互交流事業を推進します。
- ・ 千歳姉妹都市交流協会と連携し、各種交流事業を実施するなど、市民レベルでの姉妹都市交流を促進します。
- ・ 「姉妹都市子どもサミット」を実施し、若者の交流を深めるとともに、共通課題の解決や姉妹都市交流のあり方などを議論します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
姉妹都市交流事業に係る訪問・参加人数	姉妹都市交流事業に参加した延べ人数	H20 198人	230人	260人

第2章 まちづくり編

[基本目標]

第5節 活力ある産業拠点のまち

[展開方針]

- 1 農業の振興
- 2 優良農地の確保
- 3 林業の振興
- 4 内水面漁業の振興
- 5 工業の振興
- 6 高度技術産業の集積
- 7 商業の振興
- 8 流通機能の充実
- 9 観光の振興
- 10 雇用の安定

[展開方針]

1 農業の振興

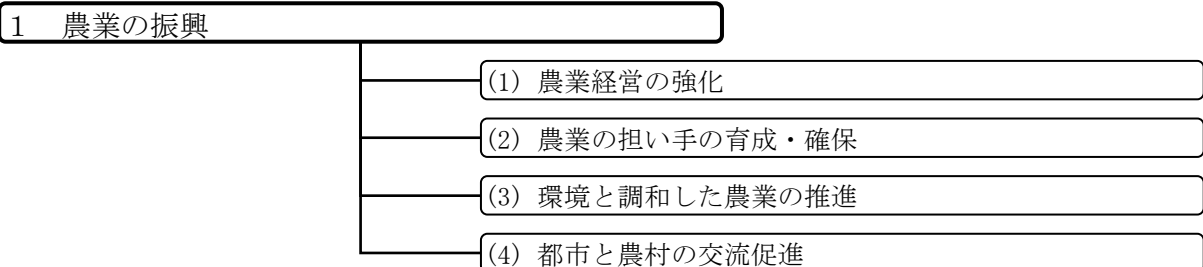
[現状と課題]

- 千歳市は、農業基盤整備をもとに大規模経営と近代化を進め、石狩管内においても有数の農業生産地帯となっており、小麦、てん菜、大豆、野菜など畑作を中心として、畜産なども盛んに行われています。
- 近年、グリーン・ツーリズムの活動が注目される中、直売所や観光農園、農業体験への取組も行われ、今後も推進していく必要があります。
- 農畜産物の高付加価値化、地域ブランドの確立、販路拡大のため、農商工連携による地域活性化の動きが広がっています。
- 農業者の高齢化や後継者不足などにより生産力の低下が懸念されており、農業の体質強化や中核農家の育成、後継者や新規就農者の育成・支援などに広域的に取り組む必要があります。
- 輸入農畜産物が増大する中、消費者が求める安全・安心な農畜産物の供給が求められており、人と環境にやさしい農業経営の推進が必要となっています。

[基本方向]

- ★ 農業の振興による地域の活性化を図るため多面的な取組を推進します。
- ★ 農地の集積による経営規模の拡大や施設整備、集約型農業を推進し、経営の体質強化を図ります。
- ★ 各団体が実施しているイベントを通じて地産地消の推進やグリーン・ツーリズム活動などによる都市と農村の交流を図ります。
- ★ 商工業者や農業関係機関・団体等と連携し、付加価値の高い農畜産物の生産拡大や地域産業の活性化を図ります。
- ★ 農業関係機関と連携し、認定農業者や農業後継者の育成・確保を図るとともに、他産業から新規就農者の受入れを促進し、担い手不足の解消に努めます。
- ★ 消費者の食の安全・安心に対するニーズの高まりに応じられる農畜産物の生産と生産体制の整備を図ります。
- ★ 酪農家が安心して牛を預託できるよう市営牧場の整備を図ります。

[施策体系]



[施策]

(1) 農業経営の強化

(目指すこと)

農地の集積や農作業の効率化を促進するとともに、営農指導の強化、農畜産物の振興など経営支援を行い、農業経営の強化を図ります。

(取組の方向)

- ・ 商工業者、流通業者、農業関係機関・団体等と連携し、付加価値の高い農畜産物の生産を図るとともに、農畜産物を生かした地域特産品の開発や販路拡大に努めます。
- ・ 栽培・飼養技術などの指導や新技術の導入、農作業の効率化の推進、有害鳥獣駆除、各種資金の活用による農家の負担軽減など関係機関・団体と連携して農業経営の強化を図ります。
- ・ 市営牧場を利用する酪農家が安心して牛を預託できる牧場の管理運営を行うため、畜舎等の施設や農業機械の整備・充実等を図ります。
- ・ 経営の合理化、規模拡大を図るため、農地の利用調整や集積に取り組みます。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
資金の活用状況	各種資金の活用件数	H21	17 件	25 件	30 件
酪農ヘルパー組合の加入割合	酪農ヘルパー組合に加入している農家の割合	H21	62%	70%	80%
担い手への農地集積の割合	作付規模拡大等による、担い手への農地の面的集積割合	H21	56%	77%	80%

(2) 農業の担い手の育成・確保

(目指すこと)

認定農業者制度の活用により情報化や技術の高度化に対応する担い手の育成を行うとともに、新たな担い手となる新規農業参入者の育成と確保に努めます。

(取組の方向)

- ・ 農業経営に意欲のある認定農業者を育成するため、国などの補助・助成制度を活用し営農体質の強化を図ります。
- ・ 農業者の経営力向上を図るため、(財)道央農業振興公社が開催する各種農業研修会への参加を促進します。
- ・ 将来の担い手確保を図るため、(財)道央農業振興公社と連携し新規就農者の受入体制の整備を図ります。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
認定農業者数	経営基盤強化法により、市が経営改善計画を認定した農業者	H21	178 人(団体)	190 人(団体)	200 人(団体)
研修会への参加者数	(財)道央農業振興公社が行っている各種研修会への延べ参加者数	H21	491 人	550 人	600 人
新規就農研修者数	新規就農のための研修に取り組んでいる研修者数	H21	2 人	5 人	7 人

(3) 環境と調和した農業の推進

(目指すこと)

たい肥等を活用した土づくりと化学肥料・農薬の使用の低減など、環境との調和に配慮したクリーン農業を推進します。

(取組の方向)

- ・ 減農薬、減化学肥料技術の普及を図ります。
- ・ たい肥など有機物の土壌還元による地力の増進を図ります。
- ・ 農業用廃資材の適正な処理を進めます。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
減農薬、減化学肥料技術の普及状況	エコファーマー認定農家割合	H21	28%	45%	60%

(4) 都市と農村の交流促進

(目指すこと)

農業体験などを通じた都市と農村の人々の交流、農業まつりや農産物直売所での農産物の販売を通じ地産地消の推進など、都市と農村の交流促進を図ります。

(取組の方向)

- ・ 観光農園、農業体験、農産物直売所などを通じてグリーン・ツーリズムを促進します。
- ・ 農業まつりをはじめとする各種イベント、農産物直売所などを通じ、地産地消の取組を推進します。
- ・ 地域振興のため農地の利用増進や農産物加工販売などの促進に努めます。
- ・ 都市と農村の交流促進のため、グリーン・ツーリズム関連施設の更なる充実や農業者等で組織する連絡協議会の育成に努めます。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
グリーン・ツーリズム関連施設数	農村地域における農業体験施設や農産物直売所などの施設数	H21	38 施設	40 施設	50 施設
農業まつりなどへの参加者数	農業まつりやとりたて野菜市などへの参加者数	H21	2,000 人	5,000 人	7,000 人

[展開方針]

2 優良農地の確保

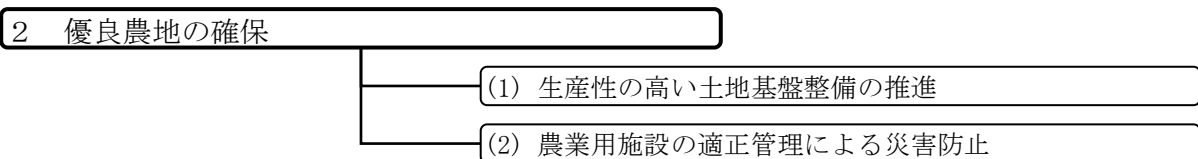
[現状と課題]

- 国内の平成 20 年度（2008 年度）の食糧自給率は 41%（カロリーベース）であり、先進国の中では極めて低い状況となっています。また近年、輸入農産物から残留農薬が検出されるなど、消費者の食の安全・安心に対する意識が高まってきており、国内産の農産物を買求める傾向が強くなっています。
- 限られた国土の中で耕作地を拡大することは難しく、国内で消費する食糧の全量を生産することは不可能であるため、単位面積当たりの生産量の増加を図ることが必要です。
- 千歳市は、石狩管内でも屈指の農業産出額を誇っていますが、水稻、小麦、大豆の単位面積当たりの生産量は石狩管内の平均より低い結果となっており、今後も農業生産基盤の整備を推進し、生産性を高めていくことが求められています。
- 千歳市が管理する農業用施設は過去に土地改良事業で整備したものですが、施設の老朽化や経年変化による機能低下、破損などが生じており、今後施設の改修・維持管理に多大な費用を要することが課題となっています。
- 近年の気象の変化により台風、大雨、局地的降雨など、予想外の自然災害が発生しており、農業分野においても災害を防止する必要があります。

[基本方向]

- ★ 国や北海道の高率な補助制度による土地改良事業を推進することにより、単位面積当たりの生産量の増加、農作業の効率化や農業経営の安定化を目指します。
- ★ 農業用施設の適正管理と機能保持に努め、風水害から農地を守ります。

[施策体系]



[施策]

(1) 生産性の高い土地基盤整備の推進

(目指すこと)

農業用水の確保や農地の生産性の向上を図るため、土地基盤整備を推進します。

(取組の方向)

- ・ 農業用水の安定的な供給を図るため、農業用水路の整備を推進します。
- ・ 生産性の高い優良農地の確保を図るため、暗渠排水や客土等による農地の整備を推進します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
土地改良事業実施済面積	土地改良事業の暗渠、客土などの農地整備を実施した面積	H21 3,219 ha	3,232 ha	3,262 ha

(2) 農業用施設の適正管理による災害防止

(目指すこと)

農業用施設の適正な管理に努めるとともに、排水路、排水機場や耕地防風林の機能を維持し農業への災害を未然に防ぎます。

(取組の方向)

- ・ 農業用排水路施設の機能維持・増進のため、排水路の土砂上げ、草刈、補修に努めます。
- ・ 排水機場の日常管理に努め、施設の機能維持・増進を図ります。
- ・ 耕地防風林の適正な管理に努め、施設の機能維持・増進を図ります。
- ・ 経年変化により老朽化した施設の機能診断を行い、劣化の状況に応じた改修を進めます。
- ・ 農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図る地域協働の取組を支援します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
風水被害防止面積率	土地改良受益地において、農業用施設の管理に起因する風水被害を防止した面積の割合	H21 100%	100%	100%

[展開方針]

3 林業の振興

[現状と課題]

- 千歳市の森林・原野は全市域の55%を占めており、そのうち約85%は市街地西部から国立公園支笏湖地域まで広がる国有林になっています。
- 千歳市では、森林法に基づき各種施策を推進していますが、民有林にあっては、長期にわたり木材価格が低迷する中で林業施業費の増加などにより、除間伐などの施業が難しくなってきました。また、林業の担い手不足も続いており、林業環境は大変厳しい状況にあります。
- 近年、地球環境の保全の観点から、地球温暖化防止、水源かん養、災害防止といった国土保全の多面的機能を持つ森林の役割が重要視されており、千歳市においても森林の整備と保全に努めることが大きな課題となっており、森林作業員の確保・育成対策や関係団体への支援を行っていく必要があります。

[基本方向]

- ★ 森林の持つ国土の保全、水源のかん養及び生活環境の保全等の公益に資する機能や木材などを生産する機能に配慮しつつ、森林の整備を総合的に行うため、関係団体と協力して森林の間伐や保育などの施業を推進し、健全な森林の維持・造成の推進に努めます。

[施策体系]

3 林業の振興

(1) 森林の整備と保全

[施策]

(1) 森林の整備と保全

(目指すこと)

森林の持つ公益的機能の維持と森林資源の循環利用を図るため、関係機関と連携し森林の整備と保全に努めます。

(取組の方向)

- ・ 国や北海道が実施する事業を活用し、造林をはじめ、間伐や保育の施業など健全な森林の育成を図ります。
- ・ 地域林業において中心的な役割を担っている森林関係団体と協力した森林管理の推進を図ります。
- ・ 北海道の事業による森林作業就労者の育成・確保を図ります。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
植栽・間伐面積	国や道の補助事業や民間事業による森林の植栽・間伐面積	H21 10 ha	15 ha	20 ha

[展開方針]

4 内水面漁業の振興

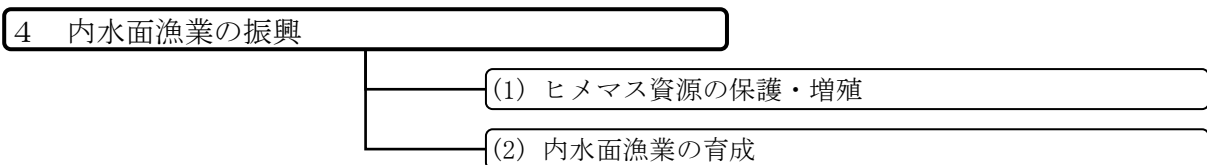
[現状と課題]

- 支笏湖のヒメマスは、千歳市の貴重な水産資源であり重要な観光資源として「チップ」の名で親しまれ、「サケ」とともに千歳市の魚にも指定されています。
- ヒメマスの資源量は、昭和50年代後半から減少しており支笏湖の観光振興や地域経済にも影響を与えています。
- 資源の保護については、北海道内水面漁業調整規則により、ヒメマス釣りの期間や区域が制限されており、北海道などの関係機関と連携してルールへの遵守やマナーの徹底を図っています。
- 近年は釣り人も増加しつつありますが、最盛期のような資源回復には至っていない状況にあり、今後ともヒメマスの資源回復を図ることや支笏湖産ヒメマスの通年による安定した供給体制の確立が課題となっています。
- 資源の増殖については、平成10年（1998年）に国が試験研究として行っていた「ふ化放流」に関する施設や事業を千歳市が継承し、さらに平成20年（2008年）には支笏湖漁業協同組合が漁業権を取得したことから、現在は、組合と連携しながら「ふ化放流事業」に取り組んでいます。

[基本方向]

- ★ ヒメマスふ化場の適正な維持管理と計画的な施設整備を進めながら、効率的な「ふ化放流事業」を進めます。
- ★ 関係機関や団体などとの連携、増殖技術の指導などによる漁業団体の育成を図りながら、ヒメマスの資源保護と増殖に努め、支笏湖産ヒメマスの資源回復と安定した供給体制の確立を図ります。

[施策体系]



[施策]

(1) ヒメマス資源の保護・増殖

(目指すこと)

市場などへのヒメマスの安定供給に向けた資源の保護と増殖に努めます。

(取組の方向)

- ・ 支笏湖漁業協同組合と連携して、ヒメマスの増殖と安定した供給体制の確立に努めます。
- ・ 法律に基づく各種規制の遵守や釣りのマナーなどについて、関係機関などと連携し、

取締りや周知・啓発を促進します。

- ・ 地方独立行政法人北海道立総合研究機構などの専門機関や支笏湖漁業協同組合などと連携して、ヒメマス資源の回復状況を把握する調査を実施します。
- ・ ヒメマスの資源保護と増殖の効率化、防疫対策の充実を図るため、老朽化したふ化場や関連施設を整備します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
ヒメマス放流数	稚魚放流数	H21 183,000 尾	195,000 尾	200,000 尾
ヒメマス釣獲数	釣獲数(組合員、遊漁者)	H21 66,000 尾	71,000 尾	72,000 尾

(2) 内水面漁業の育成

(目指すこと)

ヒメマス資源の保護・増殖事業をはじめとして、内水面漁業の育成を図ります。

(取組の方向)

- ・ 漁業団体の増殖技術向上などを行うために必要な助言や技術指導を行います。
- ・ 支笏湖産ヒメマスの観光資源としての活用方法について、支笏湖漁業協同組合と連携して検討を進めます。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
ヒメマス漁獲量	支笏湖漁業組合員の漁獲量	H21 3,300 尾	10,000 尾	12,000 尾

[展開方針]

5 工業の振興

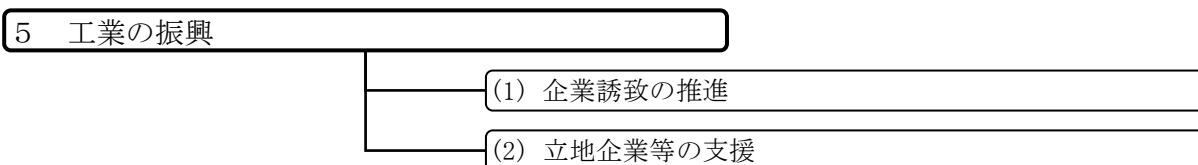
[現状と課題]

- 千歳市は、昭和 39 年（1964 年）に北海道の自治体で初の市営工業団地を造成して以来、市内には 10 か所の工業団地が整備されており、全体の分譲率は 7 割を超えています。
- 千歳市は、国際空港である新千歳空港と、高速道路、鉄道などが結節する北海道の一大交通拠点となっており、空港機能を最大限に生かした企業誘致を進めています。
- 千歳市は、電子部品、食品・飲料、自動車・機械金属、運輸・物流、試験・研究、医薬品など、240 社を超える多様な業種の企業が立地しています。
- 企業立地促進法に基づく「千歳市地域産業活性化基本計画」が、国の同意を受けたことにより、国、北海道及び支援機関による優遇制度の利用が可能となっています。
- JR 南千歳駅前に千歳アルカディア・プラザが整備されており、千歳オフィス・アルカディア及び周辺地域に立地する企業に対して、各種支援事業を展開しています。
- 世界同時不況の影響を受け、製造業の減産、円高の進行、株価の低迷など、企業を取り巻く経済環境は厳しくなっており、企業の設備投資を喚起する取組が課題となっています。

[基本方向]

- ★ 市内工業団地への企業立地を促進するため、千歳市の地域特性を生かした企業誘致を推進します。
- ★ 多くの企業に市内工業団地の存在を知ってもらうため、千歳市の立地優位性を積極的にアピールする活動を推進します。
- ★ 進出企業等の初期投資を軽減するための様々な取組を展開します。
- ★ 千歳アルカディア・プラザの機能を活用し、地場企業の振興、起業家の育成などを推進します。
- ★ 立地企業の設備投資を喚起するため、優遇制度の利用促進に努めます。
- ★ 立地企業が円滑に企業活動を行えるよう、事務手続きのサポートや各種相談等のフォローアップを充実します。

[施策体系]



[施策]

(1) 企業誘致の推進

(目指すこと)

市民の雇用創出や地域産業の活性化を図り、市税収入の増加に結び付けていくため、地域の特性を生かした企業誘致を推進します。

(取組の方向)

- ・ 千歳科学技術大学の特徴を生かした光関連産業や研究開発型産業のほか、交通の利便性を生かした物流関連産業や北海道の農作物を使用する食品関連産業などの誘致を推進します。
- ・ 製造業をはじめ、情報通信業、コールセンター業、各種サービス業など、多様な業種の立地を促進することで、不況に強いバランスの取れた産業構造を目指します。
- ・ 千歳市への立地可能性の高い分野の企業を訪問し、立地優位性をアピールします。
- ・ インターネットや新聞など様々な媒体に広告を掲載するとともに、首都圏等で開催される産業展示会に出展し、工業団地のPRを行います。
- ・ 土地リース事業、間接リース事業、空き工場の活用事業など、初期投資を軽減する事業を推進します。
- ・ 千歳アルカディア・プラザ内にインキュベーション施設を設置し、創業して間もない企業に賃貸スペースを提供します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
立地企業件数 (累計)	H23 年度からの立地企業件数の累計 (毎年5件を目標)	H21 ー	25 件	50 件

(2) 立地企業等の支援

(目指すこと)

進出企業等に工場建設や設備投資を促すとともに、円滑な企業活動が行えるように立地企業等を支援します。

(取組の方向)

- ・ 立地企業が行う設備投資や雇用増に対して、固定資産税相当額や雇用人数に応じた助成等を行うことにより、事業拡大を支援します。
- ・ 立地企業や工業関係団体等と連絡を密にし、円滑な事業活動等ができるようサポート業務等を行います。
- ・ 立地企業に対し、企業間交流を促進するための情報提供を行うなどフォローアップを充実します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
投資や雇用増に対する助成金額	千歳市工業等振興条例に基づく助成金額	H21 116,774 千円	170,000 千円	180,000 千円

[展開方針]

6 高度技術産業の集積

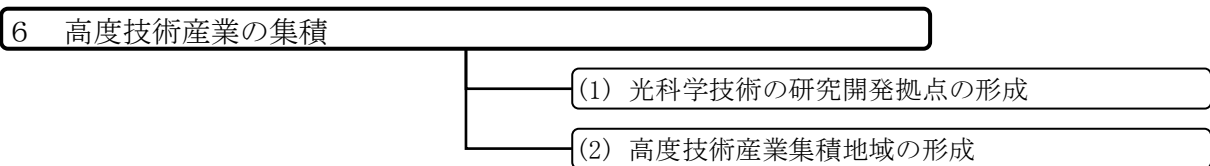
[現状と課題]

- 千歳市では「光技術」をテーマとして、千歳科学技術大学やホトニクス・ワールド・コンソーシアムなどを核に、産学官連携による研究開発を推進しています。
- 北海道においては千歳市・苫小牧市・恵庭市・安平町を「高度技術産学連携地域」と位置付け、新産業の創出・集積を目指し、産学官の連携による研究開発活動を支援し、産業の高度化・活性化を推進しています。

[基本方向]

- ★ 千歳科学技術大学やホトニクス・ワールド・コンソーシアムなどの研究開発機関の運営機能を強化し、産学官連携による光科学技術に関する研究開発を中長期的に支援することにより、世界的な光科学技術の研究開発拠点の形成を図ります。
- ★ 北海道を牽引する新産業の創出・集積を進め、高度技術産業集積地域の形成を図ります。

[施策体系]



[施策]

(1) 光科学技術の研究開発拠点の形成

(目指すこと)

千歳科学技術大学の研究機能や人材の活用を図り、ホトニクスバレープロジェクトに基づいた産学官連携事業の推進により、光科学技術の研究開発拠点を形成します。

(取組の方向)

- ・ 光科学技術の産学官連携を推進するホトニクス・ワールド・コンソーシアムの活動を支援します。
- ・ 光科学技術に関する産学官連携の研究開発事業を支援し、千歳科学技術大学を中核とした研究開発拠点の形成を図ります。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
光科学技術研究開発の数	光科学技術研究開発テーマの数	H21 7件	8件	9件

(2) 高度技術産業集積地域の形成

(目指すこと)

企業の新製品・新技術の開発活動を支援し、高度技術産業集積地域の形成を促進します。

(取組の方向)

- ・ 企業の新製品の研究開発事業を支援します。
- ・ 企業の高度技術産業を創出する新技術の研究開発事業を支援します。
- ・ (財)道央産業技術振興機構が推進する事業を支援します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
高度技術研究開発数	道央産業技術振興機構における採択事業数	H21	2件	3件	5件

[展開方針]

7 商業の振興

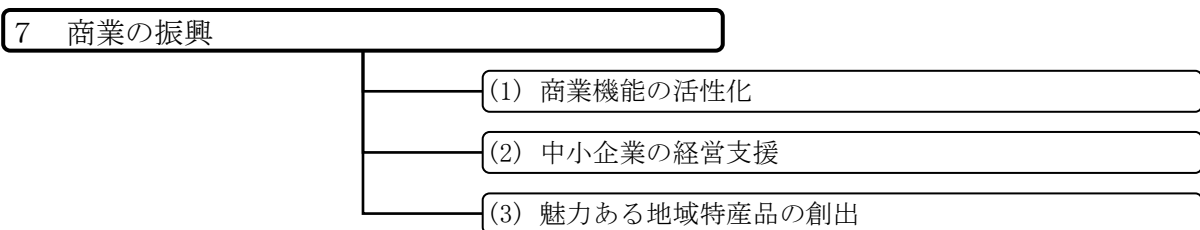
[現状と課題]

- 車社会の定着、大型店舗の立地やネットショッピングの拡大等により消費者の購買形態が変化し、従来の地元商店街の弱体化が進んできました。また、外出や行動範囲が限られる高齢者が増加しており、高齢者が安定的に日用品を購入できる買い物環境をつくることが課題となっています。
- 中小企業の中には、景気悪化の影響を受けやすい経営基盤が脆弱な企業があることから、中小企業の育成を進め、経営安定化を図ることが求められています。
- 地域経済を活性化するため、地元の産品や技術を活用した魅力ある地域特産品の創出が求められています。

[基本方向]

- ★ 高齢社会の進展に即した商業機能の維持に努めるとともに、市内での消費を喚起するため、商業者や関係機関と連携しながら商業活性化の取組を促進します。
- ★ 中小企業の経営安定に資する融資や助成制度等の充実に努めます。
- ★ 地域資源を活用した地域特産品を創出するため、事業者の自主的な商品開発や販売などの取組を促進します。

[施策体系]



[施策]

(1) 商業機能の活性化

(目指すこと)

高齢社会の進展を踏まえ、高齢者も便利に安心して買い物ができる環境づくりを目指すとともに、商業サービスの充足に努める商業者等の自発的な取組を支援し、商業機能の活性化を推進します。

(取組の方向)

- ・ 高齢者の日常生活に必要な商業サービスの充足に努めます。
- ・ 商業の担い手の育成を図りながら、にぎわいづくりに向けた商業者等の取組を支援します。
- ・ 地域のニーズに対応した商店街づくり等を支援します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
年間商品販売額	商業統計調査による市内の卸売業、小売業の年間商品販売額	H19 16,746 千万円	(H24) 17,000 千万円	(H29) 17,000 千万円

(2) 中小企業の経営支援

(目指すこと)

産業構造や経済の変化の影響を受けやすい中小企業の経営の安定化を支援します。

(取組の方向)

- ・ 国、道などの融資制度の活用を促進するとともに、市の融資制度の充実に努め、中小企業の経営安定化を図ります。
- ・ 各種助成制度の拡充に努め、中小企業の健全育成を図ります。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
融資利用実績額	中小企業振興融資利用実績額	H21 626 百万円	700 百万円	750 百万円

(3) 魅力ある地域特産品の創出

(目指すこと)

地域資源や技術を活用し、付加価値が高く魅力のある地域特産品の創出と育成を目指します。

(取組の方向)

- ・ 魅力ある地域特産品を創出するため、商工業者や農業関係者等が意見交換できる交流の場づくりを促進します。
- ・ 市内で生産される農産物や工業製品等の販売を促進するため、地域特産品の普及・啓発活動に努めます。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
千歳観光土産推奨品数	千歳観光土産推奨審査会がおみやげ推奨品として認定する商品の数	H21 68 商品	80 商品	90 商品

[展開方針]

8 流通機能の充実

[現状と課題]

- 千歳市公設地方卸売市場は、市民に安全で良質な生鮮食料品を安定して供給するための流通拠点としてその役割を果たしてきましたが、近年、輸入農産物の増加や流通業者における生産地との直接取引、ネットショッピングを活用した流通が増加する傾向にあり、卸売市場を取り巻く環境は様々に変化しています。
- 流通環境の変化は、市場経由率の低下を招き、卸売市場における取扱高の減少につながることから、市場運営が一段と厳しくなるものと予想されます。
- 生産者と消費者を結ぶパイプ役として卸売市場が有する集荷、物流機能を維持し、流通の円滑化を図ることが求められています。

[基本方向]

- ★ 市民に安全で良質な生鮮食料品を安定的に流通させるため、出荷団体や小売店等との連携を強化しながら、品揃えの充実と集荷力の向上を図り、活発な市場取引の促進に努めます。

[施策体系]

8 流通機能の充実

(1) 集荷・物流機能の確保

[施策]

(1) 集荷・物流機能の確保

(目指すこと)

安全で良質な生鮮食料品等を安定的に流通させるため、集荷・物流機能の確保に努めます。

(取組の方向)

- ・ 市内や近郊の産地から生鮮食料品等を迅速かつ効率的に集荷するとともに、消費者の視点で品揃えの充実を図り、小売店等への安定供給を促進します。
- ・ 地域の良質な農産物をセールスポイントとして幅広いPRや地産地消の促進に努めます。
- ・ 流通環境や消費者ニーズの変化を踏まえ、食料流通基地としての位置付けや市場運営のあり方について検討し、地域における生鮮食料品等の円滑かつ効率的な流通機能の確保に努めます。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
青果取扱売上高	市場の卸売業者の年間売上高	H21 1,296 百万円	1,089 百万円	1,089 百万円

[展開方針]

9 観光の振興

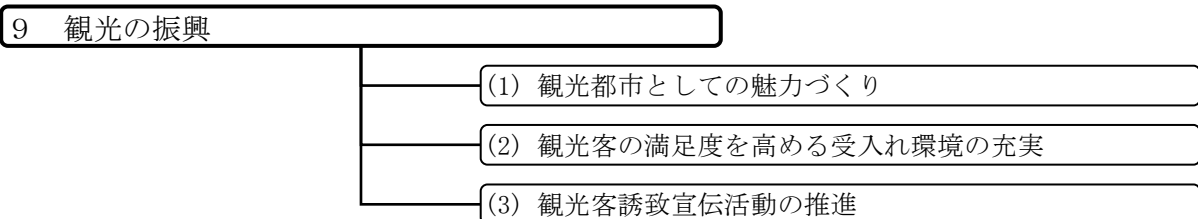
[現状と課題]

- 観光を取り巻く環境は、情報化や少子高齢化の進展、環境意識の高まり、観光のグローバル化による外国人観光客の増加など大きく変化しています。また、ライフスタイルなどの変化を反映し、旅行形態や観光客のニーズも多様化しています。
- 近年、韓国、台湾、中国などアジア圏を中心に北海道を訪れる外国人観光客が増加しています。また、新千歳空港国際線ターミナルビルの供用など、国際機能の強化により、更に多くの外国人観光客の来道が予想されます。
- 平成21年（2009年）2月に設立された「さっぽろ広域観光圏推進協議会」を中心に近隣市町村、事業者、関係機関・団体と連携して、滞在型観光や外国人観光客の受入体制の整備などを進める必要があります。
- 市内には、支笏洞爺国立公園に指定されている支笏湖地域をはじめ、体験農場や市街地のアウトレットモール、千歳市サーモンパーク、施設見学できる工場、四季や地域の魅力を発信する各種イベントなど、様々な観光資源・施設が存在しています。
- 支笏湖地域の観光入込客数は減少傾向にあり、観光による地域の活性化を図るため、原始の自然を体感できるキャンプ場の整備、自然探勝の機会創出など、更なる魅力づくりを進めるとともに、支笏湖地区の重要な観光資源である温泉の安定した供給を維持する必要があります。

[基本方向]

- ★ 地域の魅力を向上させるため、千歳市が持つ特性を生かしながら、多様化する観光ニーズに対応できる観光資源の魅力づくりなどを推進します。
- ★ 観光客の再訪を促進するため、観光事業者や市民のおもてなし意識の向上を図るなど、受入れ環境の充実に努めます。
- ★ 千歳市が有する観光資源等の認知度を高めるため、イベントや各種媒体を効果的に活用するなど、的確な情報発信に努めます。

[施策体系]



[施策]

(1) 観光都市としての魅力づくり

(目指すこと)

四季の魅力を発信するイベントの振興や観光資源の維持・充実など、観光都市としての魅力づくりを推進します。

(取組の方向)

- ・ 道内の観光地を周遊する観光客を誘致するため、「農村地区」・「市街地地区」・「支笏湖地区」の資源間の連携を強化するほか、近隣市町村と連携した広域的な周遊観光ルートを設定するなど、観光地としての魅力増進を図ります。
- ・ 支笏湖地区の重要な観光資源である温泉の安定した供給に努めます。
- ・ 観光客の滞在時間の拡大を図るため、キャンプ場の利便性向上や農業者・農業団体などとの連携による農業体験をはじめとした体験型観光の充実を図ります。
- ・ 交通の利便性や宿泊施設の集積などの地域特性を生かしながら、コンベンション機能の充実を図ります。
- ・ 四季折々に開催しているイベント内容の充実を図り、より多くの観光客が楽しめるよう、更なる魅力づくりを推進します。
- ・ 地域の特産物等を活用した料理や商品の開発・販売を支援するなど、食の魅力づくりを推進します。
- ・ 自然環境を損ねることなく地域の恵みを生かした持続可能な観光を振興するため、エコツーリズムなど自然とのふれあいや、温泉・健康をテーマとした新たな魅力づくりを促進します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容		現状値	H27 目標値	H32 目標値
観光入込客数	市内の観光地点を訪れた年間観光入込客数	H21	4,956 千人	5,204 千人	5,464 千人

(2) 観光客の満足度を高める受入れ環境の充実

(目指すこと)

観光客の満足度を高めるため、観光事業者のほか市民を含めたおもてなし意識や観光案内機能の向上など、観光客の受入れ環境の充実を図ります。

(取組の方向)

- ・ 観光客の再訪を促すため、観光客の満足度を把握するとともに、観光事業者のおもてなし意識の向上など接遇面における観光客の満足度向上を図る取組を進めます。
- ・ 外国人や国内の個人・小グループの旅行者が安心して観光できるよう、観光案内所や道の駅の機能強化、観光ガイドの体制整備、観光パンフレット類の充実、観光案内板の整備などを促進します。
- ・ 市民一人ひとりが千歳の観光を支えるという意識を醸成するため、観光事業者や関係機関等との連携を強化し、市民協働による取組の推進や市民との情報の共有化に努めます。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
平均宿泊日数	宿泊客延べ数/宿泊実数	H21 1.23 日	1.35 日	1.49 日
観光客満足度	観光サービスに対する観光客の満足度	H21 —	↗	↗

(3) 観光客誘致宣伝活動の推進

(目指すこと)

国内外からの観光客の来訪を促すため、旅行形態や観光客のニーズに対応した効果的な誘致宣伝活動を推進します。

(取組の方向)

- ・ 旅行情報入手手段の多様化やロケ撮影の誘致に対応するため、ホームページを充実するとともに、インターネットやテレビ、旅行雑誌などの各種媒体を活用した情報提供に努めます。
- ・ 道内を周遊する観光客に対応するため、道内の観光関係機関や団体と連携した広域的な誘致宣伝活動に努めます。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
観光客宿泊延人数	市内の宿泊施設を利用する年間延べ人数	H21 252.3 千人	282.6 千人	316.5 千人

[展開方針]

10 雇用の安定

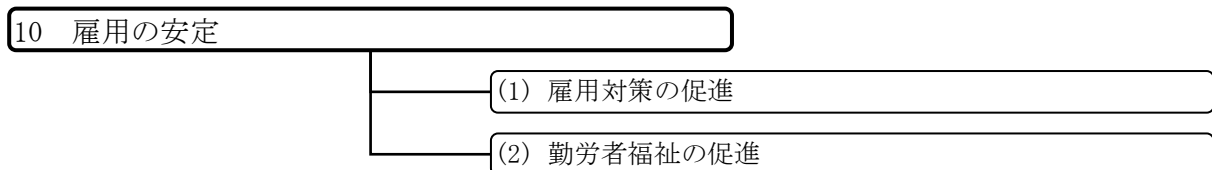
[現状と課題]

- 雇用情勢が厳しい状況にある中で、就業形態が不安定な非正規労働者を中心に雇用不安が続いており、また、若者の就職率低下などの雇用悪化が社会的な問題になるなど、だれもが意欲と能力に応じて働くことのできる雇用環境の確保が大きな課題となっています。
- 勤労者の生活の安定など豊かでゆとりある職場環境づくりの支援や、勤労者が健康で安心して働ける勤労者福祉の充実が求められています。

[基本方向]

- ★ 雇用情報の収集・提供機能の充実に努めるとともに、求職者の職業能力の向上を促し、雇用の促進・安定化を図ります。
- ★ 勤労者が豊かで健やかな生活を送ることができる社会の実現を目指し、労働環境の向上、労働福祉の充実、福利厚生事業への支援に努めます。

[施策体系]



[施策]

(1) 雇用対策の促進

(目指すこと)

雇用情報の収集・提供や企業誘致の推進による雇用機会の創出など、雇用対策を促進します。

(取組の方向)

- ・ 地場産業の振興や企業誘致を図り、雇用の場の確保と拡充に努めます。
- ・ 雇用情報センターを中心にハローワークなどの関係機関と連携し、雇用に関する情報提供等を行い求職者の就労を支援するとともに、若者、高齢者、季節労働者等の就業機会確保などの取組を推進します。
- ・ 職業訓練の利用促進などを図り、求職者の技能養成や職業能力の向上を支援します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
千歳・恵庭地区就職率	千歳・恵庭地区の新規求職者に対するハローワーク千歳の紹介により就職した者の比率	H21	23%	24%	25%

(2) 勤労者福祉の促進

(目指すこと)

労働環境の向上、労働福祉の充実、福利厚生事業への支援などの勤労者福祉を促進します。

(取組の方向)

- 勤労者の生活の安定と福祉の向上を図るため、生活資金制度の周知・利用促進や福利厚生事業の支援を進めるとともに、国や北海道などの関係機関と連携し、雇用・労働環境などに関する普及・啓発や相談体制の充実に努めます。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
勤労者生活資金貸付件数	勤労者に対する生活資金の貸付件数	H21 0 件	5 件	10 件

第2章 まちづくり編

[基本目標]

第6節 都市機能が充実したまち

[展開方針]

- 1 魅力ある市街地の形成
- 2 空港を核としたまちづくりの推進
- 3 道路体系の整備
- 4 公共交通の充実
- 5 緑地の保全及び緑化の推進

[展開方針]

1 魅力ある市街地の形成

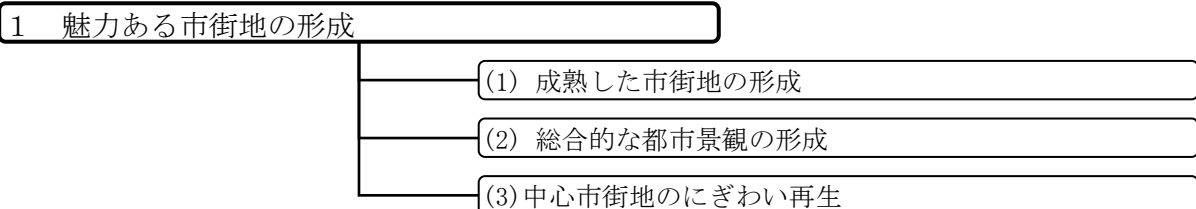
[現状と課題]

- 千歳市は豊かな自然に恵まれ、空・陸交通の要衝として発展しており、それに伴う人口増加に合わせた計画的な市街地の整備を進めてきましたが、少子高齢・人口減少社会の到来、産業構造の転換などによる社会経済構造の変化、地球温暖化などの環境問題の広まり、市民参加によるまちづくりの推進など都市を取り巻く状況は大きく変化しています。このような中、既成市街地においては未利用地が存在することから、今後は拡大型の市街地整備から住環境の質を高めていく成熟型の都市づくりに転換していく必要があります。このため、都市計画に関する将来ビジョンを再構築し、土地利用方針や諸施設の計画等を定める必要があります。
- 千歳市は国内外から多くの人々が訪れる都市であり、国際交流都市としての役割が大きく求められています。このため、恵まれた自然や地域特性を十分に生かし魅力的な都市景観形成に取り組む必要があります。
- 中心市街地は、行政、文化、商業サービスなどの施設が集積し、市民が生活、活動、交流する「まちの顔」ですが、移動手段の変化や郊外への宅地開発などにより、都市機能が分散しています。このため、都市としての再生、機能強化、にぎわいづくりなどに努める必要があります。

[基本方向]

- ★ 長期的な視野に立ち、計画的な土地利用と魅力ある市街地の形成を推進するとともに、社会経済状況の変化に対応するため、既存の施設や土地などの有効活用や市街地の拡大抑制などにより、成熟した都市型社会の形成を図ります。
- ★ 住環境の質的な向上を図るため、土地の有効利用や未利用地の活用を基本とした良質な宅地造成への適切な指導に努めます。
- ★ 千歳市の特性を生かし、「千歳らしい」都市環境の保全と良好な地域イメージの構築を図るため、市民協働による地域ごとの魅力ある都市景観の形成を推進します。
- ★ 都市機能などの集積と快適で安全かつ景観に配慮した都市空間の形成を図るとともに、未利用地の有効活用などを促進し、中心市街地としてのにぎわいを再生します。

[施策体系]



[施策]

(1) 成熟した市街地の形成

(目指すこと)

安全で快適な都市生活の営みを安定したものとする地域社会を目指し、市街地の拡大抑制や既存の施設や土地などの有効活用などにより、コンパクトで成熟した市街地形成を推進します。

(取組の方向)

- ・ 都市計画に関する基本方針である「都市計画マスタープラン」の再構築を行い、コンパクトで成熟した市街地形成を推進します。
- ・ 市街地内の既存の施設や土地などの有効利用を推進します。
- ・ 開発許可制度や市街地内の土地区画整理事業による宅地造成について、良質な宅地供給が行われるよう適切な指導に努めます。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
土地利用件数	市内の建築物に係る建築確認申請(第1号から第4号まで)の件数	H21	572件	→	→

(2) 総合的な都市景観の形成

(目指すこと)

美しく快適なまちなみづくりに取り組み、愛着と誇りを持てる千歳らしい都市景観の形成を推進します。

(取組の方向)

- ・ 人材育成や市民活動の支援を行い、市民協働による千歳市の特性を生かした景観づくりを推進します。
- ・ 景観形成に関する啓発や各種情報提供の充実を図ります。
- ・ 景観に影響を与える一定規模を超える建築物等の建設に際して、適切な指導に努めます。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
まちの景観が向上していると思う市民の割合	市民アンケートで「市街地の整備やまちの景観の向上」に満足・やや満足と回答した人の割合	H20	12.5%	↗	↗

(3) 中心市街地のにぎわい再生



(目指すこと)

都市機能の向上と快適性・利便性に優れた歩行者空間、憩いの空間の形成を推進し、市民や観光客などが集まる中心市街地のにぎわい再生を進めます。

(取組の方向)

- ・ 中心市街地の未利用地の有効活用を促進し、都市機能の集積を誘導します。
- ・ 都市景観の向上と安全性、快適性、利便性に優れた歩行者空間を創出するために、主要な道路においてバリアフリーに配慮した歩道の整備などを進めます。
- ・ グリーンベルトの再整備を推進するなど、市民が憩い集う開放的な空間を創出します。
- ・ 中心市街地のにぎわい再生に向けた事業者等の取組を支援します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
中心市街地の歩行者通行量	中心市街地地区にある8通り商店街の33調査地点における日曜日9時から21時の間の歩行者通行量	H20 28,912人		

[展開方針]

2 空港を核としたまちづくりの推進

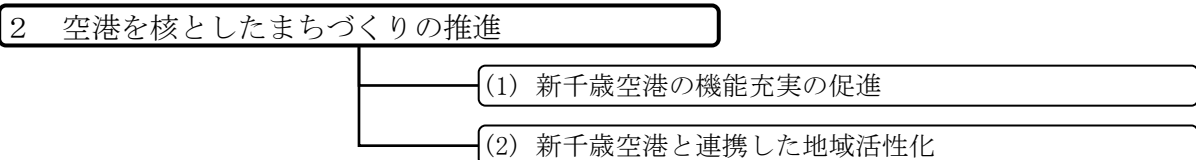
[現状と課題]

- 国管理空港である新千歳空港は、平成6年（1994年）から国内初の24時間空港として運用を開始しており、現在3,000m滑走路2本と国内旅客ターミナルビル及び国際旅客ターミナルビルを有する国内航空路線網の基幹空港として整備が進められています。今後、航空機の安定運航の確保などを図るために3,500mへの滑走路延長及び第2旅客ターミナルビルを含む国の基本計画の早期完了が課題となっています。
- 新千歳空港においては、北海道経済の活性化や国内外との交流のために、北海道が中心となり、これまで貨物定期便の誘致を進める取組を行ってきましたが、現在、交通ネットワークの形成を更に進めるために、旅客定期便の開設・拡充や深夜・早朝発着枠の拡大に向けた取組など、「国際拠点空港化」が進められています。
- 空港政策の重点が「整備」から「運営」へシフトしている中、利用者の利便向上に向けた空港機能の高質化とともに、空港から目的地までの移手段の多様性・定時性などの確保が重要であり、人と物との交流の円滑化などを充実させる取組が求められています。
- 空港周辺地域においては空港機能を最大限に活用し、美々プロジェクト、千歳オフィス・アルカディアなどの各種プロジェクトが推進され、国際的視野に立った流通・物流機能や研究開発機能、先端技術産業などの集積拠点の形成に向けた基盤整備を進めてきました。今後、更に新千歳空港の国際拠点空港化を進めるためには、空港機能を支援する航空関連産業の集積や物流拠点の整備等を促進していく必要があります。

[基本方向]

- ★ 新千歳空港に就航する航空機の一層の安定運航と国際拠点空港化の実現を目指し、滑走路の延長など国際空港としての機能の充実を国に求めるほか、関係団体と連携し国内定期航空路線の維持・拡充や国際定期航空路線の開設・拡充に努めます。
- ★ 空港の利便性向上のため、関係団体と連携し空港機能の向上を促進します。
- ★ 新千歳空港の国際空港機能の拡充に合わせ、周辺地域においてこれを補完・拡充する空港支援機能の整備や交通アクセスの利便性を生かした空港機能活用拠点の形成等を関係団体と連携し促進します。

[施策体系]



[施策]

(1) 新千歳空港の機能充実の促進

(目指すこと)

新千歳空港の滑走路の3,500mへの延長、空港機能の高質化への整備促進、第2旅客ターミナルビル整備などの国の基本計画の早期完了を目指し、空港機能の充実を促進します。

(取組の方向)

- ・ 主要な拠点空港としての機能の整備や拡充を促進します。
- ・ 長距離国際定期便が冬季間においても定時性が確保され、安定的に運航できるよう3,500mへの滑走路の延長とともに、空港機能の高質化を促進します。
- ・ 現国内線ターミナルビルに隣接する第2旅客ターミナルビルの整備など、国の基本計画の早期完了を目指します。
- ・ 環境対策及び周辺対策等を着実に実施するなど、新千歳空港の機能強化を促進します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
乗降客数	旅客航空機を利用する年間延べ乗降客数	H21 16,537 千人		

(2) 新千歳空港と連携した地域活性化

(目指すこと)

空港機能を活用し様々な交流を進めるとともに、空港関連施設産業の集積を図り、地域経済の活性化を推進します。

(取組の方向)

- ・ 関係団体と連携し、市民が空港と共に発展してきた歴史や空港を核としたまちづくりへの理解を深める取組を進めます。
- ・ 空港法に基づく利便性向上に向けた取組を進めるとともに、国内外の路線の維持・拡充などに努めます。
- ・ 空港機能の充実・活用を図る施設の集積や産業拠点の形成を促進します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
路線数	新千歳空港に就航する国内・国際定期便の実績数	H21 37 路線		
空港貨物取扱量	新千歳空港における貨物の取扱量	H21 224,009t		

[展開方針]

3 道路体系の整備

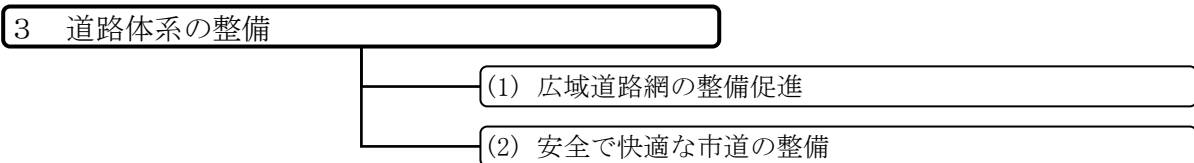
[現状と課題]

- 千歳市は、新千歳空港を核として鉄道、道路が機能的に連結し、北海道や国の内外を結ぶ交通拠点都市として発展を続けています。今後も、北海道における産業、経済、文化の交流や国際間競争、地域間競争といった観点から、新千歳空港と道内主要都市を結ぶ交通結節機能を更に高めていくことが求められており、高速道路をはじめとする広域的な道路ネットワークの整備が必要となっています。
- 人口減少社会の到来や産業構造の転換等により将来交通量の減少が予測される一方、急速な高齢社会の進展や障がいを持つ人の社会参加機会の確保を図るため、移動経路の円滑化や快適な歩行空間の整備などが求められており、こうした社会環境の変化に的確に対応した道路づくりを進めていく必要があります。
- 市内の道路延長が増えることに伴い、今後、老朽化により改修が必要となる道路延長も増加します。このため、安定した市民生活の確保や防災などの面から道路の安全性や信頼性の確保に努めるとともに、将来に維持管理費用が過大な負担とならないよう計画的に施設の改修などを行っていく必要があります。

[基本方向]

- ★ 道内の主要都市を結ぶ高速交通ネットワークや道央圏における地域ネットワークを構築するとともに、観光振興や市内通過交通の混雑緩和、さらには災害に強い道路ネットワークの形成を図るため、広域道路網の整備を促進します。
- ★ 周辺環境や将来交通量に基づく都市計画道路等の見直しを行い、交通実態に即した道路交通網の整備を進めるとともに、より多くの人々が安全で移動しやすいゆとりある道路環境の整備を推進します。
- ★ 市民生活を支える上で重要な都市基盤である道路を、常に安全で信頼できる状態に保ち続けるため、適切な維持管理と施設の長寿命化、計画的な改修・更新に努めます。

[施策体系]



[施策]

(1) 広域道路網の整備促進

(目指すこと)

北海道の産業、経済、文化の交流と国際競争力、地域間競争力の強化を図るとともに、安全で円滑な都市交通を確保するため、広域道路網の整備を促進します。

(取組の方向)

- ・ 北海道横断自動車道、北海道縦貫自動車道、道央圏連絡道路、国道、道道の整備を促進します。
- ・ 新千歳空港の利便性向上と機能拡充を推進する新千歳空港インターチェンジの整備を促進します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
北海道横断自動車道供用率	千歳～釧路間区間距離に対する供用率	H21	61%	↗	↗
道央圏連絡道路供用率	新千歳空港～石狩湾新港間の総延長に対する供用率	H21	46%	↗	↗
道道泉沢新千歳空港線の供用率	道道新千歳空港線～道道支笏湖公園線区間距離に対する供用率	H21	74%	↗	↗

(2) 安全で快適な市道の整備

(目指すこと)

安定した市民生活の確保と地域産業の発展に資するとともに、より多くの人々が移動しやすいゆとりある道路環境の整備を図るため、安全で快適な市道の整備を推進します。

(取組の方向)

- ・ 将来交通量などに基づく都市計画道路等の見直しに取り組むとともに、現状の交通量を考慮した効果的な道路整備を推進します。
- ・ 安全でバリアフリーや景観等の視点に立ったやさしい道路づくりを推進します。
- ・ 老朽化の進む生活道路の改良整備を推進します。
- ・ 橋梁の長寿命化計画を策定し計画的な修繕、改修、更新に取り組み、安全で信頼できる橋の確保に努めます。
- ・ 道路交通の安全確保を図るため、適切な維持管理を推進します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
幹線道路整備延長	幹線道路の整備延長	H21	81km	85km	86km
生活道路改良延長	生活道路の改良延長	H21	69km	87km	105km

[展開方針]

4 公共交通の充実

[現状と課題]

- 低炭素社会や高齢社会に向けた対応として、バスや鉄道といった公共交通に対する社会的期待や依存度が高まっています。
- 高齢者や学生をはじめ市民の身近な公共交通機関であるバスは、自家用車の普及や道路網の整備などにより利用者が低減し、バス事業者の経営が厳しい状況にあり、路線の廃止が懸念されています。
- 千歳市においてもバス路線の廃止は、交通弱者の足が奪われるなど、社会生活に与える影響が大変大きいことから、バス路線網の安定的な確保や充実が求められています。また、住宅地の広がりに伴い、市内の拠点的な施設や地域を結ぶバス路線網の充実が求められています。
- 鉄道は道内の主要な交通幹線であり、千歳市内には産業・経済活動の動脈でもあるJR千歳線とJR石勝線が整備され、札幌・苫小牧・道東方面に連絡する結節点として、さらには新千歳空港へのアクセス手段として重要な機能を果たしています。
- バスと鉄道は地域における交通輸送の基盤であり、今後、各交通機関の特性を生かした相互の連携により、一層の利便性向上が望まれています。

[基本方向]

- ★ 地域の実情に応じたバス路線とJR千歳駅を拠点とした交通ネットワークを充実させることにより、より快適で利用しやすく環境への負荷の少ない市民に親しまれるバス交通の実現を図ります。
- ★ 都市間の輸送機関として重要な役割を果たしている鉄道輸送の利便性の向上を図ります。

[施策体系]

4 公共交通の充実

(1) 公共交通の機能の充実

[施策]

(1) 公共交通の機能の充実

(目指すこと)

バス交通などの利便性向上や利用促進策により、公共交通の機能の充実を図ります。

(取組の方向)

- ・ 地域の実情に応じたバス路線の安定確保と地域交通の充実を促進します。
- ・ 環境への負荷の少ない安全・快適なバス交通の利用を促進します。
- ・ 道内の主要都市や観光地・産業拠点などを結ぶ交通網の維持と利便性の向上に努めます。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
バス利用者数	市内バス路線年間利用者数	H21 1,393 千人	1,470 千人	1,500 千人
循環バス利用者数	循環バス（ビーバス）の年間利用者数	H21 116 千人	120 千人	125 千人
バスの利用しやすさに対する満足割合	市民アンケートで「バスの利用しやすさ」に満足・やや満足と回答した人の割合	H20 11.3 %	↗	↗

[展開方針]

5 緑地の保全及び緑化の推進

[現状と課題]

- 千歳市では公園緑地の保全や整備など総合的に緑づくりを進めており、平成 22 年（2010 年）4 月 1 日現在、開設している都市公園は 197 か所、面積 411.8ha で、市民一人当たりの面積は 44 m²となっています。
- 支笏湖周辺では国有林が広範囲に分布し、豊かな緑と良好な自然環境に恵まれている反面、都市化の進展に伴い市街地やその周辺の緑地の保全が求められています。
- 青葉公園をはじめ、市中心部を南北に貫くグリーンベルト、指宿公園、空港公園など様々な公園緑地の整備を実施しており、今後も市民ニーズを把握しだれもが利用し楽しめる公園緑地の整備を進めることが必要です。また既存公園は、維持管理体制の充実や適切な施設の更新等により安全で安心な公園整備を進めていくことが求められています。
- 花や緑であふれる美しい都市づくりが求められており、住宅地、商業地の店先、職場の身近な生活空間等においては、市民、事業者が自発的に植樹や花づくりに取り組むことが大切です。また、将来にわたり緑あふれるまちなみをつくるためには、担い手となる子どもたちが緑に関心を持つことが大切です。このため、市民が緑と親しみ、ふれあう機会の確保に努めていく必要があります。

[基本方向]

- ★ 市街地の水辺・樹林・緑地などの保全に努めながら、市民の潤い・安らぎの場としての活用・整備を進めます。
- ★ 都市の拠点的な公園を確保するとともに、計画的な公園整備を進めます。
- ★ 子どもや高齢者に使いやすく安全に利用できるよう、バリアフリー化やユニバーサルデザインの考え方を取り入れた親しみのある身近な公園緑地づくりを進めるとともに、適切な改修を行い安全で安心な公園利用を進めます。
- ★ 公園、街路樹や河川など、適切な維持管理で美しさが保たれる緑については、住民や企業の積極的な参加を促し、整備、管理する側と利活用する側の協働で公園や緑づくりに取り組みます。
- ★ 都市の緑は、利用されてその恵みが享受できることから、緑を学び、理解し、緑にかかわる活動の促進に取り組みます。

[施策体系]

5 緑地の保全及び緑化の推進

(1) 公園緑地の保全と整備

(2) 参加と協働による緑化の推進

[施策]

(1) 公園緑地の保全と整備

(目指すこと)

良好な都市環境を維持するとともに、地域住民の生活環境の向上やより多くの人に安全で安心な公園利用を提供するため、計画的な公園緑地の保全と整備に努めます。

(取組の方向)

- ・ 市街地や周辺の水辺・樹林・緑地を保全・整備することにより、良好な都市環境の形成を図ります。
- ・ 市民ニーズを的確に把握し、計画的な公園緑地の整備に取り組みます。
- ・ 整備から相当の年数が経過し施設の老朽化が著しい公園について、施設の更新又は再整備を行います。
- ・ 子どもや高齢者、障がいのある人などが快適に利用できるよう、公園施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインの配慮を行います。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
開設済公園緑地面積	開設告示を行った公園緑地の合計面積	H21	411.9ha	420ha	430ha
多目的トイレ設置率	バリアフリー新法に基づく多目的トイレの整備割合	H21	19.5%	23%	25%

(2) 参加と協働による緑化の推進

(目指すこと)

花と緑あふれるまちなみを創出するとともに、公園緑地の良好な管理を行うため、参加と協働による緑化の推進に努めます。

(取組の方向)

- ・ 市民参加によって緑化や花壇づくりを進め、まちの景観の向上を図ります。
- ・ 市民が緑と親しむ機会を増やし緑化思想の普及啓発、人材育成、情報提供などを行います。
- ・ 市民協働による公園緑地の維持管理を推進します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
花いっぱいコンクールの参加数	花いっぱいコンクールに参加した団体、個人、企業等の件数	H21	194 件	250 件	250 件
緑化振興事業の参加人数	緑化振興事業に参加した市民の数 花いっぱいコンクールは除く。	H21	6,960 人	9,000 人	9,500 人
町内会が維持管理する公園数	町内会が維持管理を行っている公園の数	H21	135 か所	143 か所	146 か所

第3章 行政経営編

[基本目標]

市民協働による自主自立の行政経営

[展開方針]

- 1 みんなで進めるまちづくり
- 2 自主自立の行財政システムの確立

[展開方針]

1 みんなで進めるまちづくり

[現状と課題]

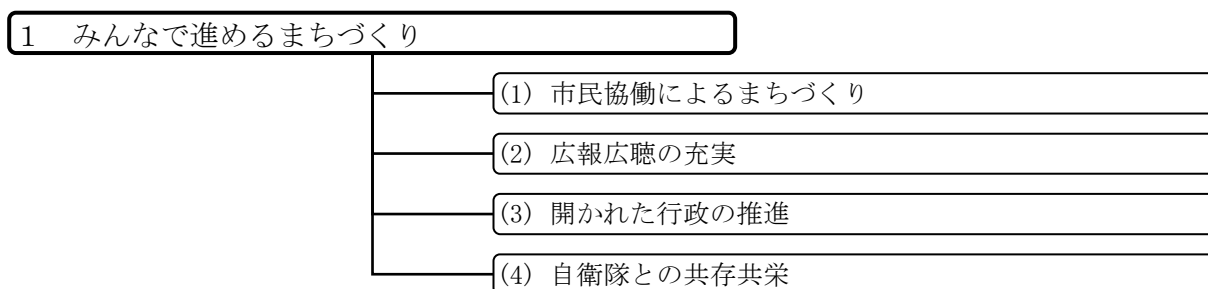
- 地域主権型社会の確立に向け国から自治体への権限移譲などが進められる中、それぞれの特性に応じた個性豊かな住みよい地域を実現するためには、市民の自主的な活動に基づくまちづくりを進めることがより重要になってきています。
- 平成 19 年度（2007 年度）に「みんなで進める千歳のまちづくり条例」を施行し、協働事業を推進しているほか、市民参加手続運用指針の策定や「ひと・まちづくり助成事業」の実施、市民への説明会等の実施や広報などを通じて、市民協働が定着してきています。更に市民協働を進めていくためには、市民活動団体自らが企画立案し、事業を実践していくことが必要となっています。
- 千歳市では、まちづくりにおける市民や市などの役割分担、さらには市民などがまちづくりに参加しやすい仕組みづくりなど、住民自治の確立に向けた取組を進めています。今後、更に住民自治を進めるためには、住民の意思が的確に反映される仕組みを構築していくことが必要です。
- 千歳市は主に広報紙とホームページで市政や市民生活に関する情報を提供していますが、行政活動全体に関する情報提供について、一層の充実が求められています。また、「陳情や要望」のほか、「市長への手紙」や「市長へのポスト」などを活用し、市民から市政への意見を聞く機会を設けていますが、更なる機会の確保が必要です。
- 市民参加のまちづくりを推進するためには、市政に対する理解と信頼性を深める必要があります。プライバシーに配慮しながら市政に関する情報公開の充実を図る必要があります。
- 千歳市は、昭和 25 年（1950 年）に設立された警察予備隊千歳臨時部隊の駐屯、並びに昭和 27 年（1952 年）に陸上自衛隊の前身となる保安隊の千歳駐屯地の創設以来、半世紀以上にわたり共存共栄を図りながらまちづくりを進め発展してきました。千歳市に所在する自衛隊は、北方の防衛を担っているとともに、地域防災の任務などを通じて市民生活を守る大きな存在となっており、市財政はもとより、地域経済の活性化、教育文化の振興などにも大きく寄与しています。
- 自衛隊組織の見直し等により人員が減少した場合は、北方の守りや災害発生時の対応の遅れなど住民の生命及び財産を守ることが極めて困難になるとともに、地域経済やまちづくりに大きな影響を及ぼします。

[基本方向]

- ★ 地域の特性に応じた個性豊かな住みよいまちづくりや住民自治を推進します。
- ★ 「まちづくりに関する情報の共有」、「市民協働の担い手となる人材の育成」、「行政活動への市民の積極的な参加」を柱に市民協働を更に進めるとともに、市民への一歩踏み込んだ働きかけや仕組みづくりなどを積極的に行っていきます。
- ★ 広報ちとせなどの充実により一層の市政情報の提供を行うほか、必要な情報を提供するシステムの構築に努めます。
- ★ 「陳情や要望」、「市長への手紙」、「市長へのポスト」のほか、パブリックコメントの活用などにより、市民意向を把握し、それらの意見をまちづくりに反映するように努めます。
- ★ 市政モニター制度や市政ガイド事業などを活用し、市民の市政への関心を高めます。
- ★ 情報公開制度の充実を図り、個人情報保護制度の適正な運用に努めます。また、行政全般に関わる各種統計や行政資料の整備を進め、市民への情報提供を図ります。

- ★ 地域経済や地域活動、コミュニティの形成に大きな役割を担っている自衛隊と共存し発展するまちづくりを進めます。

[施策体系]



[施策]

(1) 市民協働によるまちづくり

(目指すこと)

市民、市民活動団体、事業者、行政が役割分担し連携する市民協働によるまちづくりを目指します。

(取組の方向)

- ・ 協働の実践を増やしていくため、より身近で取り組みやすい事例を実践するほか、市民協働への市民意識の醸成を図ります。
- ・ 市民、市民活動団体、事業者がまちづくりに参加するため、必要な情報を積極的に提供するとともに、市民生活に関わる事項については、市民参加手続を適正な時期・手法により実施します。
- ・ 市民協働の担い手となる人材の育成を図ります。
- ・ 行政活動への市民等の積極的な参加を促進します。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	H20 現状値	H27 目標値	H32 目標値
市民参加・市民協働の取組に対する評価	市民アンケートで「市民参加・市民協働に対する取組」にかなりよくなった・やや良くなったと回答した人の割合	24.1%	↗	↗

(2) 広報広聴の充実

(目指すこと)

市民の市政についての理解とまちづくりに対する参加意識を高めるとともに、幅広い市民意向を把握し、市民の意見をまちづくりに反映するよう広報広聴の充実を図ります。

(取組の方向)

- ・ 広報ちとせのほか、インターネットなどの多様な情報媒体を利用し、市民生活に必要な情報を提供します。
- ・ 「市長への手紙」、「市長へのポスト」やパブリックコメントをはじめ、多様な広聴機会の充実を図り市民意向の把握に努め、市民の意見を行政運営に反映します。

- ・ 「広報広聴モニター制度」や「市政ガイド事業」の充実などにより市政に対する関心や理解を促し、市民のまちづくりに対する参加意識の高揚に努めます。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
市民への情報提供に対する評価	市民アンケートで「市の行政活動は市民に対する情報提供が十分に行われている」にそう思う・やや思うと回答した人の割合	H20	33.6%	→	→
市民の意見を聞く機会に対する評価	市民アンケートで「市の行政活動は市民の意見を聞く機会が充実している」にそう思う・やや思うと回答した人の割合	H20	25.0%	→	→

(3) 開かれた行政の推進

(目指すこと)

プライバシーの適正な保護を図りながら、広く市民に対する市政情報の公開を行い、開かれた行政を推進します。

(取組の方向)

- ・ 市民の意向が反映された行政運営を推進していくために、情報公開制度の充実を図り市政の透明性の確保に努めます。
- ・ 市勢要覧の作成、市史の編さん、行政資料の作成に当たっては、内容の充実を図り情報提供の推進に努めます。
- ・ 市民のプライバシーを保護しながら、個人情報保護制度の適正な運用を進めます。
- ・ 統計資料や行政資料など市が保有する公文書の適正な管理に努めます。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
市民への情報公開に対する評価	市民アンケートで「市の行政活動は市民に対する情報公開が十分に行われている」にそう思う・やや思うと回答した人の割合	H20	37.0%	→	→

(4) 自衛隊との共存共栄

(目指すこと)

千歳市における自衛隊の現体制の維持に努め、自衛隊が有する機能と人材などを生かした共存共栄のまちづくりを目指します。

(取組の方向)

- ・ 自衛隊が有する機能と人材が生かせるよう自衛隊との連携、協力、交流を図ります。
- ・ 千歳市に所在する自衛隊の体制維持を求める活動を進めます。
- ・ 北海道の自衛隊の意義を広く市民などに理解してもらうよう努めます。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
自衛隊員数	千歳市に所在する自衛隊の隊員数	H20	約 9,500 人 (推計値)	→	→

[展開方針]

2 自主自立の行財政システムの確立

[現状と課題]

- 近年の地方財政状況は、人口減少・高齢社会の到来や長引く景気低迷などの影響により一層厳しさを増す状況にあります。また、地方分権が推進される中、地方への税源移譲が図られていますが、限られた財源で多様化・複雑化する市民ニーズなどの行政需要に対応するためには、財政運営の効率化や適正化に努める必要があります。
- 本庁舎をはじめとして、公用施設については老朽化と狭隘化が進んでいます。このため、施設の改修や有効活用などにより、安全で利用しやすい施設として機能の充実が求められています。
- 市では、多様な行政事務の効率化・適正化・迅速化のために、デジタル技術を取り入れた高度情報システムの整備を進めてきましたが、今後も市民サービスの向上を図るため、情報技術の進展に合わせた適切なシステムの充実を図っていくとともに、それらを実現するためのデジタル基盤を都市機能として整備する必要があります。
- 市民の生活圏や経済圏は、自家用車の普及や高度情報化により急速な広がりが続いています。また、近年、少子高齢化や国際化、地方分権が進展する中、多様な市民ニーズに対応した効率的で効果的な行政運営が求められています。このような中、市町村の枠組みを越えた広域的なネットワークの形成や共同の事業運営など、各市町村の特性を生かしながら機能分担を図った広域行政の推進が課題となっています。このため、近隣自治体との連携を図り、市民サービスの維持・向上に努めていく必要があります。

[基本方向]

- ★ 限られた財源や人員の中で質の高い行政サービスを提供するため、事務事業の見直しや民間活力の活用などを図ります。また、全庁的な組織・機構の見直しを行い、スリムな市役所づくりと成果を重視した行政運営を推進するとともに、公用施設の改修や有効活用を行い、市民が利用しやすく安全で安心な施設として機能の充実を図ります。
- ★ 安定的な財政基盤の確立を目指し、経費の節減や効果的な事業投資などにより、効率的な財政運営を推進します。また、財政健全化対策を通じて当初予算における収支不足額を縮減し、収支バランスの改善を図っており、今後もその水準を維持し、自主財源の確保や将来負担の軽減など財政運営の適正化に努めます。
- ★ 千歳市の情報化を計画的に推進することにより市民サービスの向上、事務の効率化・迅速化を推進するとともに、情報セキュリティに配慮したシステムの運用と構築を行い、電子自治体の推進を図ります。
- ★ 安全・安心かつ快適に通信できる超高速ブロードバンド基盤が市内全域に整備されるよう関係機関に働きかけます。
- ★ 広域市町村圏における各種事業の推進や市民の生活圏となっているエリアの自治体と連携を強め、市民サービスの向上を図ります。

[施策体系]

2 自主自立の行財政システムの確立

(1) 効率的で質の高い行政運営の推進

(2) 健全な財政運営

(3) 電子自治体の推進

(4) 広域行政の推進

[施策]

(1) 効率的で質の高い行政運営の推進

(目指すこと)

限られた財源や人員の中で様々な行政需要に対応するため、効率的で質の高い行政運営を推進します。

(取組の方向)

- ・ 行政評価システムの活用により、施策や事務事業の評価を行い、成果を重視した見直しを行います。
- ・ 民間活力の活用を図り、行政の効率化や市民サービスの向上を推進します。
- ・ 効率的・効果的な研修と指導を実施し、職員一人ひとりの資質の向上を図ります。
- ・ 様々な行政課題に即して適切な組織機構の見直しを行うとともに、定員管理の適正化を進めます。
- ・ 安全・安心な公用施設として、改修と有効活用を進めます。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
窓口サービスに対する評価	市民アンケートで「窓口などでの職員対応や迅速・的確な窓口サービスの提供」に満足・やや満足と回答した人の割合	H20 22.9%	→	→
自主・自立のまちづくりの取組に対する評価	市民アンケートで「自主・自立のまちづくりの取組」に良くなった・かなり良くなったと回答した人の割合	H20 21.7%	→	→

(2) 健全な財政運営

(目指すこと)

安定的な財政基盤を確立し、効率的で健全な財政運営を推進します。

(取組の方向)

- ・ 経費の節減を継続するとともに、優先度や緊急度、効果などを勘案した選択と集中による効率的な事業展開を図り、財政健全化対策を通じて改善された収支バランスの水準を維持し、中長期的視点に立って持続可能な財政構造を構築します。
- ・ 自主財源の安定確保に努めるとともに、公債費の抑制や財政調整基金などの財源留保を図り財政の標準的なあるべき姿を定め、計画的に達成を目指すことにより将来に向かって安心できる財政基盤の確保に努めます。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
財政力指数	基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去 3 ヶ年の平均値	H21	0.804	0.86	0.9
実質公債費比率	一般財源に占める実質的な公債費の割合。(標準財政規模に対する普通会計の公債費等の割合)	H20	11.4%	10.7%	9.2%
将来負担比率	市が将来負担すべき実質的な負債の割合。(標準財政規模に対する普通会計、公営企業等の負債総額の割合)	H20	110.8%	96%	80%

(3) 電子自治体の推進

(目指すこと)

行政情報システムの安定的な維持管理と機能拡充、情報セキュリティに配慮したシステムの運用や構築を行い、電子自治体の推進を図ります。

(取組の方向)

- ・ 効率的な行政情報システムやネットワークの充実を図ります。
- ・ 行政の住民サービスに関するオンライン化やワンストップサービスの提供を推進します。
- ・ 安心できる情報セキュリティの構築に努めます。
- ・ 国・民間企業の動向や通信技術の進展を見極めながら、市内全域に超高速ブロードバンド基盤が整備されるよう、関係機関に対して適切な働きかけを進めます。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
市ホームページアクセス数	市ホームページの年間アクセス数	H21	932 千件	1,136 千件	1,140 千件

(4) 広域行政の推進

(目指すこと)

多様な市民ニーズに対応するとともに効率的かつ効果的な行政運営を進めるため、近隣自治体との連携による広域行政の推進を図ります。

(取組の方向)

- ・ 札幌圏や道央圏の自治体で構成する組織などに参画し、広域的で効果的な事業を推進します。
- ・ 市民の生活圏や経済圏となっているエリアの自治体と連携し、市民サービスの向上や効率的な行政運営を図ります。

(施策成果指標)

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
広域事務事業数	他の自治体と共同して実施する事業数	H21	16 事業		